



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

2011

中間期ディスクロージャー誌
平成23年4月1日～平成23年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

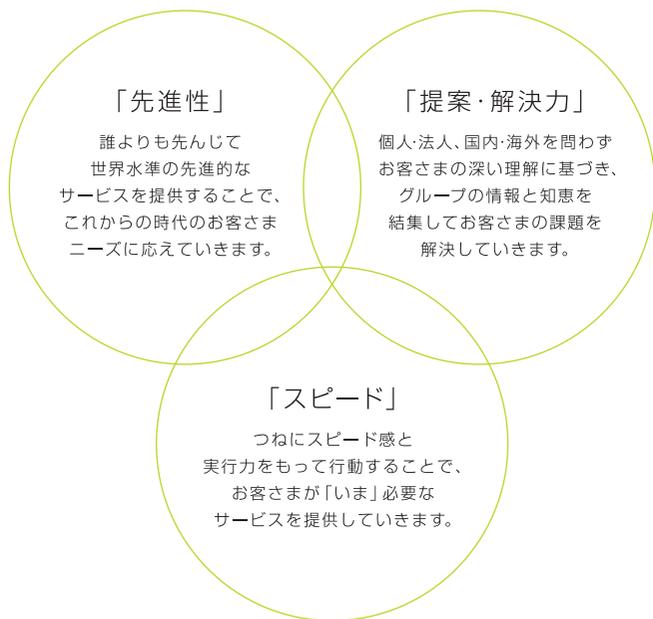
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- トピックス 5
- お客さまへのアプローチ 6
 - 個人の皆さまへのサービス 6
 - 法人の皆さまへのサービス 8
 - 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス 10
 - 投資銀行ビジネス 10
 - 国際ビジネス 11
 - 市場性取引ビジネス 11
- グループ各社の紹介 12
- 財務ハイライト 15
- 業績の概要と分析 19
- 業務内容 32
- データ編 33
- 決算公告 196
- 開示項目一覧 207

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。
本資料には、当社グループの財政状態および経営成績に関する当社グループおよびグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収および経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高および与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスクおよび不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表した各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成24年1月
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-8111
 株式会社 三井住友銀行
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-1111

トップメッセージ

ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。さて、本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成23年度上期の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

◇平成23年度上期の取り組み

上期の経済環境を顧みますと、世界経済は緩やかな成長を続けましたが、米国・欧州をはじめとする政府債務問題の深刻化や新興国の成長率鈍化等により、期末にかけて景気の下振れリスクが強まりました。一方、わが国経済は、東日本大震災の影響でサプライチェーンの寸断や電力不足、消費自粛等が生じたことから、一時、企業の生産や輸出は大きく落ち込みましたが、その後、生産活動が概ね震災前の水準に回復するなど、持ち直しの動きとなりました。そうしたなか、私どもは、東日本大震災からのわが国の復興に向け、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等に全力で取り組みました。加えて、昨年5月には、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を公表し、三井住友銀行の発足から10年を経て、次の10年の第一歩を踏み出しました。この中期経営計画では、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」を経営目標として様々な戦略施策に組み込み、「健全性」、「収益性」、「成長性」のバランスの取れた安定的な向上を目指しております。

上期の業績は、三井住友銀行における金利動向を的確に捉えた債券売却益の計上等による業務純益の上振れ、取引先の経営改善等に向けたきめ細かな対応の強化等による与信関係費用の減少等に加え、三井住友カードや三井住友ファイナンス&リース等、主要なグループ会社も貢献し、連結経常利益は5月公表の予想比1,465億円増益の5,465億円、連結中間純利益は同じく1,438億円増益の3,138億円となりました。また、中期経営計画で掲げた目標値については、各項目とも着実に進捗しており、目標達成に向けた強い手応えを感じております。

戦略面におきましても、「グローバル展開」、「銀証連携」を軸に、更なる成長に向け、歩を進めるとともに、コンシューマーファイナンス事業では、同ビジネスにおける私どもの地位をより強固なものとするため、プロミスとの間で、同社の完全子会社化に向けた基本契約を締結いたしました。

中期経営計画の進捗

コアTier I 比率(試算値)	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成25年度 目標値
規制完全実施時基準*1,2	6%弱	7%強	8%程度
参考 規制導入時基準*1	8%強	9%強	

	平成22年度 (実績)	平成23年度 上期(実績)	平成25年度 目標値
連結当期純利益 RORA*3	0.8%	1.2%	0.8%程度
連結経費率*3	52.5%	51.2%	50%台前半
単体経費率*3	45.6%	43.3%	40%台後半
海外収益比率*4	23.3%	25.3%*3	30%程度

*1 SMFG連結ベース、パーゼルⅢでの試算値(有価証券等評価差額金を含まず)

*2 パーゼルⅢにおける控除項目をすべて控除

*3 連結はSMFG連結ベース、単体はSMBC単体ベース

*4 内部管理ベース



三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 宮田 孝一

◇今後の取り組み

引き続き、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」、および、「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」に積極的に取り組み、「健全性」、「収益性」、「成長性」のバランスの取れた安定的な向上を実現することにより、グローバルにもトップティアの金融グループを目指してまいります。

◎戦略事業領域におけるトップクオリティの実現

私どもは、引き続き「グローバル展開」、「銀証連携」を戦略事業領域に共通する成長ドライバーとし、メリハリの効いた業務戦略をグループ一体となって実行してまいります。

・グローバル展開

私どもは、日本国内に確固たる事業基盤を確保した上で、アジアを中心とする海外の成長を捕捉し、海外収益比率を平成25年度に30%程度にまで引き上げることを目指しております。

このため、アジアを中心に、拠点網の拡充や人員の投入等を進め、事業基盤を強化するとともに、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)やトレード・ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、グローバルに強みを持つプロダクツの一層の強化や国内外拠点の一体運営拡大を通じ、お客様のニーズにこれまで以上にお応えしてまいります。その一環として、昨年10月に三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行に設置した「決済企画室」において、中長期かつグループ横断的な視点で決済ビジネス全般にかかる業務企画、戦略企画を行い、決済に関連したニーズにこれまで以上にお応えするとともに、アジアを中心に増加するインフラ関連の案件に事業の初期段階からグループベースで関与し、ビジネスプランや資金調達の枠組みについての調査・助言業務等のソリューション提供を行うなど、お客様のニーズに確りとお応えし、強みを持つプロダクツを更に強化してまいります。加えて、安定的な外貨資金の調達にも取り組んでまいります。

・銀証連携

私どもは、SMBC日興証券をはじめ、異なるお客さまの基盤を持つ業界の有力企業をグループに迎えてまいりました。今後は、多様なお客さまのニーズに対し、各社の幅広いラインナップの中から最適な商品・サービスをシームレスに提供することにより、グループ各社のマーケットシェアの拡大を図ってまいります。特に、中期経営計画における成長ドライバーである「銀証連携」、すなわち、証券戦略の中核を担うSMBC日興証券と三井住友銀行をはじめとするグループ各社との連携を、一層強化してまいります。

強みとするリテール証券業務においては、国内の個人のお客さまの拡大する資産運用ニーズに的確にお応えするため、三井住友銀行による金融商品仲介業務の拡充やSMBC日興証券による銀行代理業の推進、三井住友銀行、SMBC日興証券、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの3社による富裕層向け共同事業の強化等に、引き続き取り組んでまいります。

ホールセール証券業務では、SMBC日興証券の機能強化とグループ各社との連携強化を進めてまいりました。具体的には、グループ全体の法人のお客さまのニーズにお応えするため、日本企業のグローバルオファリングに対応できる引受・販売体制の整備を完了しました。また、三井住友



三井住友銀行
頭取

國部 毅

銀行からSMBC日興証券への法人のお客さまの紹介件数が着実に増加するなど、銀証連携も進展しております。引き続き、グループ各社との連携を強化しつつ、お客さまの資金調達やM&A等のニーズにお応えするための機能強化に取り組むとともに、機関投資家への対応力を更に強化してまいります。

● コンシューマーファイナンス事業

コンシューマーファイナンス事業は、相対的に利鞘が厚く、中長期的には継続して安定した利益水準が見込める事業であり、私どもは、同事業を個人消費を支えるリテールビジネスのラインナップの一つとして引き続き重視してまいります。

このような認識の下、私どものコンシューマーファイナンス事業の中核的存在の一つであるプロミスにおいて、過払利息返還請求に明らかな減少傾向が見られ、また、新規貸出にも回復の兆しが見え始めたことなどから、攻勢に転じるべきタイミングであると判断し、本年4月に同社を完全子会社化することといたしました。今後は、同社とグループ各社との連携を一層強化し、国内外における健全な消費者金融ニーズにお応えしてまいります。

◎業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

私どもの業務運営がグループベース、グローバルベースに広がりを見せる中、従来以上にグループ横断的に、リスク管理等の経営管理の高度化を進めるとともに、人材の育成や与信運営体制の強化等、更なるグローバル展開に向けた体制整備にも取り組んでまいります。

◎資本政策および株主還元策

私どもは、中期経営計画において、平成26年3月末のコアTier I比率(※)の目標値を8%程度とし、パーゼルⅢの完全実施時(平成31年3月末)の最低所要水準である7%を5年前倒しで、1%程度上回るかたちで達成することを目指しておりますが、平成23年9月末には7%強を確保いたしました。

今後、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)には追加的な所要資本(資本サーチャージ)が課されることとなりますが、それを勘案しても、中期経営計画において掲げた戦略施策に取り組み、グループベースでグローバルにも高い効率性を維持・向上し、着実に内部留保を蓄積することで、十分に必要な資本水準を確保できると考えております。

(※)パーゼルⅢ規制における控除項目をすべて控除し、その他有価証券評価差額金を含まないベースでの試算値(三井住友フィナンシャルグループ連結ベース)

一方、三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的かつ継続的に利益配分に努め、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすること、企業価値の持続的な向上を図ることを、株主還元策の基本方針としております。今後、自己資本の状況や配当性向、配当水準等を踏まえ、株主還元の拡充も検討してまいります。

なお、平成23年度通期の業績予想につきましては、上期業績が5月公表の予想比上振れたことを背景に、5月公表の予想を上方修正し、連結経常利益で9,000億円、連結当期純利益で5,000億円としております。また、普通株式一株当たりの年間配当予想につきましては、国際的な資本規制強化の動向等を踏まえ内部留保の充実に意を用いる必要があることに加え、連結配当性向についても相応の水準を確保できる見込みであること等から、5月公表の予想通り、昨年度と同水準の100円、中間配当は、年間配当予想額の半分の50円とさせていただきます。

国内外の経済情勢は依然として不透明・不確実・不安定であります。私どもは、これらの施策を通じて、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたい、と考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

宮田 孝一 國部 毅

東日本大震災復興に向けた取り組みについて

平成23年10月、三井住友銀行およびSMBC日興証券は、「本業を通じ、かつ、日本経済全体の回復に資する形での支援を」という考えから、6月から8月までの間に両社にて販売した日本株関連の対象投資信託に係る販売手数料の50%相当額(両社合計で約43百万円)を、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各県庁へ寄付しました。

また、三井住友銀行およびSMBC日興証券では、役職員からの募金を寄付するとともに、役職員からの寄付金額に上乗せして企業からの寄付(マッチング・ギフト)も実施し、上記と同様に4県庁に寄付しました(両社合計で約13百万円)。

なお、当社グループでは、東日本大震災の被害に対する義援金として、グループ合算で6億円を寄付しています。



寄付金贈呈式の様子

プロミスの完全子会社化について

平成23年9月30日、当社と三井住友銀行は、三井住友銀行がプロミスに対する株式公開買付を行い、当社が第三者割当増資を引き受けること等によって、プロミスを当社の完全子会社化することを発表しました。

完全子会社化により、グループ各社との協働の一層の推進、三井住友銀行のブランドや営業チャネル等の積極的な活用、アジア・リテールの推進に加え、強化された財務基盤を最大限活用してプロミスの更なる業容拡大を図り、コンシューマーファイナンス事業における当社グループの地位をより強固なものとしていきます。



左からSMFG久保取締役、プロミス久保社長

お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成23年度上期の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆3,142億円(平成23年9月末現在)、外債・円建て債販売額1,060億円、個人年金保険販売額948億円、一時払終身保険販売額1,153億円、住宅ローン残高14兆3,202億円(平成23年9月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス



三井住友銀行では、平成23年度上期においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、米国の成長株に投資する商品や新興国のハイ・イールド社債、高配当株および不動産の3つの資産に投資しつつ、金利・為替見直しに応じて通貨の配分を機動的にコントロールする商品を導入しました。また、東日本大震災の復興を支援するために、投資信託の販売手数料の一部を寄付しました。

保険商品においては、国内全支店の店頭で生命保険を取り扱うほか、普段、ご来店が困難なお客さまへ、ATMやインターネットで資料を請求いただければ、ご来店いただくまでにお手続きができるサービスを開始するなど、お客さまの利便性の向上に努めています。また、店頭では、個人年金保険について、マーケットの変動に応じて資産配分を見直しながら目標金額の達成を目指す一方、運用が低迷した場合も一定割合の最低保証がある商品や、将来受け取る年金額が米ドル建てで確定し、ふやしながらかける商品、終身保険については、高い死亡保障機能と、長期的な資産形成機能をバランスよく備えた円建て定額の商品、医療保険については、保険料を一時払で払い込みいただき、幅広い病気やケガに対する一生涯の保障を準備する商品の取り扱いを開始し、ラインアップを拡充しました。

個人向け国債については、変動10年債の金利を改善する商品改定に対応するほか、地球環境保全への取り組みを行う「SMBCグリーンプログラム」において、東北地方から創出される排出枠(国内クレジット)の取得を通じた日本国の温室



ATM画面イメージ

効果ガス削減と、東北地方の中小企業等の支援に取り組んでいます。

金融商品仲介ビジネスでは、平成22年4月より、SMBCフレンド証券に加えSMBC日興証券を委託金融商品取引業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始しており、平成23年1月にはSMBCフレンド証券のリテール銀証協働事業をSMBC日興証券へ統合し、お客さまのニーズにあわせて、外債や円建て債を継続的に販売しています。また、平成23年4月より金融商品仲介の事務フローを活用し、富裕層を中心としたお客さまへSMBC日興証券が取り扱う投資信託の販売を開始しています。



ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

例えば、「三大疾病保障付住宅ローン」はお客さまから高い評価をいただき、平成23年9月末の残高は約1兆9,300億円となっています。また、「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」により、ご来店いただくことなく住宅ローンの「全額繰上返済」「一部繰上返済」「金利種類の変更」がお手続きいただけるなど、お客さまの利便性も大きく向上しています。

また、三井住友銀行では、金融円滑化法に対応し、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。更に、東日本大震災で被災された個人のお客さまに対して、「特別金利住宅ローン」の取り扱いを開始したほか、既に三井住友銀行で住宅ローン等をお借り入れのお客さまについても、ご返済について柔軟に相談を受けています。

今後とも、住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

決済・ファイナンスビジネス

各種決済関連サービスのプラットフォームである「SMBCファーストパック」については、平成23年3月より、18歳から23歳の学生の方向けの専用商品「SMBCファーストパック デビュー」の取り扱いを開始しました。当月に本サービス契約口座から携帯電話の利用代金の引き落としがあれば、翌々月の本支店ATM・@BANKでのATM時間外手数料が無料となるなど、学生のお客さまの生活シーンやニーズを踏まえた専用特典を付与しています。

SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットカードサービス「iD(アイディ)*1」については、平成23年9月末の契約者数は約1,643万人であり、iDが使える加

盟店の端末台数は約53万台に拡大しています。

*1「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

SMFGとプロミスの提携による
コンシューマーファイナンス事業
については、平成23年9月末時点
で、プロミスが保証する三井住友
銀行カードローンの貸付金残高は
約3,500億円、ACM(ローン契約
機)の設置台数は718台となってい
ます。平成23年10月には、三井住友銀
行カードローンの契約極度額を従来の最
高500万円から800万円へ拡大、最低金
利を従来の年5.0%から年4.0%に引き下
げるなど、お客さまにとってよりご利用
いただきやすい商品性に改定しています。



お取引チャネル

リモートバンキング「SMBCダイレクト」については、お
客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性
の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・
セキュリティの強化に取り組んでいます。平成23年10
月からは、海外勤務等で海外にお住まいになるお客さま向
けにインターネットでの取引を可能とする「SMBCダイレ
クト・グローバルサービス」の取り扱いを新たに開始しまし
た。従来、海外にお住まいのお客さまが国内預金の管理や
国内振込先へのお振込等を行う際は、郵送やFAXにて手
続きを承っていましたが、本サービス開始によりインター
ネットバンキングをご利用いただけるようになり、利便性
が大幅に向上しています。

また、急増するスマートフォン利用者向けの取り組みと
しては、スマートフォン向け専用画面の提供を開始し、残
高照会や振込時等の操作性を向上させました。更に、平
成23年9月より「多忙なビジネスパーソン」向けの収支管
理をサポートするスマートフォン専用の収支管理アプリ
「すまーと収支(AndroidOS*2搭載端末用)」の提供を開始
するなど、より一層便利なチャネルとなっています。な
お、「SMBCダイレクト」の平成23年9月末の契約者数は
約1,121万人となっています。

*2「Android」はGoogle Inc.の商標または登録商標です。

また、東京・神戸・福岡に設置している個人のお客さま向
けコールセンターでは、インターネット利用者の「重要な
内容は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電
話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービ
ス情報のご案内等、お客さまのライフスタイルやニーズにあ
わせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

Topics

◆SMBC日興証券との協働事業

三井住友銀行とSMBC日興証券は、平成21年10
月以来、個人向けビジネスの分野において、個人向
け金融商品仲介業務、ファンドラップ業務、顧客紹
介業務、銀行代理業務の4つの業務を中心に、グルー
プとしての商品供給力・サービス提供力向上に取り組
んでいます。

特に、SMBC日興証券を委託金融商品取引業者と
する個人向け金融商品仲介業務では、平成23年4月
に、仕組債、既発債のラインアップを拡充したほか、
金融商品仲介モデルを通じて、SMBC日興証券で販
売している投資信託の取り扱いを三井住友銀行でも
開始するなど、銀行・証券の垣根を越えた協働事業を
推進しています。

また、協働事業の更なるレベルアップに向け、
SMBC日興証券の資産運用サービスに長けた人材を
三井住友銀行へと人材交流するなど、両社の持つノ
ウハウの共有促進も図っています。

今後も、商品・サービス、チャネル、人材面等、あ
らゆる分野において、銀行・証券の融合を進め、お客
さまに満足度の高いサービスを提供していきます。



日興投資SMBCセレクション

■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めていきます。平成21年12月には、法人部門の統括部署内に「法人金融円滑化推進室」を設置するなど、よりきめ細かく対応できる体制を整備しています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●環境問題・自然災害・食の安全等、企業ニーズに対応したソリューション開発

省資源・省エネルギーや地球温暖化への対応等の環境問題、自然災害、食の安全性への対応等、お客さまを取り巻く課題は年々多様化しています。三井住友銀行では、このような課題にいち早く対応されているお客さまのご支援を行うソリューションの開発を行っています。

平成20年に資金調達の際にお客さまの環境取り組みを客観的に評価することで環境経営の推進を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債」を開発したことを皮切りに、平成22年には中堅・中小企業の環境経営を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債ecoバリューup」、平成23年には食や農業への取り組みを評価する「SMBC食・農評価融資／私募債」やお客さまが保有するビルの環境性能を評価する「SMBC環境配慮ビルディング評価融資／私募債」、地震や洪水等、有事の際におけるお客さまの事業継続への取り組みを支援する「SMBC事業継続性評価融資／私募債」を開発しています。

今後もこのようなソリューション開発を通じ、さまざまな課題に対して先進的な取り組みを行うお客さまを支援していきます。

●各種情報提供に関するサービス

三井住友銀行の業務斡旋は、個別にお客さま同士をご紹介するほか、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」等、さまざまな形で、お客さまのニーズに合う新しいビジネスパートナーの紹介に努めております。

また、環境ビジネスの推進を目的に、平成23年12月に4回目となる「三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム」を、東京ビッグサイト「エコプロダクツ2011」内で開催しました。その中で、大手企業のエネルギー

・環境に関する仕入拡大ニーズと、中小企業の販路拡大ニーズをマッチングする商談会を開催し、約1,000件の商談を行っています。なお、同イベントではSMFG各社が、幅広い環境ソリューションを展示するとともに、パネルディスカッションを開催するなど、さまざまな情報提供も行っています。



更に、株式公開を検討しているお客さまに対し、継続かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行とSMBC日興証券が共同運営する会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月にリリースしました。提携先のアドバイザー企業9社、協賛企業2社からも



コンテンツの協力をいただくことでIPOに必要な情報をワンストップでご提供できるプラットフォームとなっており、リリースから約1年間で350社を超えるお客さまにご入会いただくなど、ご好評をいただいています。引き続き、三井住友銀行とSMBC日興証券は株式公開志向のあるお客さまを支援していきます。

●グローバル企業への対応力強化

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金調達や資金管理のみならず、商習慣や文化、制度解釈等の課題解決ニーズはますます高まっています。

三井住友銀行では、グローバルに事業展開されるお客さまをサポートする部署である「グローバル・アドバイザリー部」が、お客さまの直面するクロスボーダーの課題解決に向け国内・海外拠点一体となった対応力の強化を進めています。

世界各国の経済・投資環境の定期的な情報発信、中国・アジア・南米等の各国別セミナーや貿易実務セミナーを開催するとともに、海外進出を検討されているお客さまに対して現地事情、各種規制、業界動向等の最新情報を提供しています。また、既にグローバルに事業展開されているお客さまにも、事業の拡大や再編等のニーズに対して、それぞれのお客さまのニーズに応じた質の高いサポートやソリューションの提供を行っています。

●グレーターチャイナ地域での取り組み強化

グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)では、経済の一体化、香港市場を中心とした人民元の国際化が進み、企業の商流や資金のやりとりが活発化しています。同地域には既に数多くの企業が進出していますが、拡大を続ける中国マーケットを狙って、今後も企業の参入・展開の動きが更に活発になることが予想されます。

三井住友銀行ではこうしたグレーターチャイナ地域と日本に跨るお客さまのニーズに対し、内外一体となったサポートを強化するため、平成22年度に中国現地法人、平成23年度に香港支店、台北支店の日系企業取引にかかる業務の推進企画、管理等を国際部門から国内部門に移管しました。

中でも、華南経済圏における日系企業を中心としたお客さまのニーズに迅速かつ機動的に対応するため、平成23年10月31日には「華南ビジネス推進室」を設置しました。また、5月20日の深圳支店開業に続き、内陸部の重慶においても、10月に中国現地法人の支店開業準備認可を取得しました。

引き続き、三井住友銀行はSMFGのネットワークを通じ、お客さまの本社・現地法人双方に対して、内外一体となって、より円滑できめ細かなサービスの提供を行っていきます。

●公共・金融マーケットでの取り組み強化

わが国を取り巻く各種経済環境の変化に伴い、地方自治体および地域金融機関が果たすべき役割も、ますます高度化、多様化しています。特に、地域の産業振興、企業誘致、社会インフラの整備、環境対策、地元企業の海外進出支援等では、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイムリーな情報収集が必要であるものと考えます。

このようなニーズに対して、三井住友銀行グループの持つ国内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行う一方、地方自治体・地域金融機関との連携にも取り組んでいます。平成23年6月には、成長産業の育成に戦略的に取り組んでいる北九州市と産業振興に関する連携協定を締結しました。また、平成22年度以降、関西アーバン銀行、三重銀行ほか5行と海外事業支援に関する業務提携を締結しています。

一般の公益法人制度改革を契機に事業や財務戦略の見直しが必要となった公益法人のお客さまに対しても、三井住友銀行グループの各種サービスを提供しています。今年度は、平成20年に産業振興に関する協力協定を締結した宮城県をはじめとして、東日本大震災で被害を受けた地方公共団体に対し、各県が掲げる復興計画に応じて復興を金融面から支援すべく、活動を開始しています。

Topics

◆宮城県産業復興セミナー

平成23年9月、三井住友銀行は宮城県および七十七銀行と共同で「宮城県産業復興セミナー」を開催しました。当日は、両行の取引先を中心に382社/571名のお客さまが参加されるなど、宮城県の産業復興に対する関心の高さがうかがえました。

本セミナーでは、宮城県から村井嘉浩知事をお迎えし、セミナーにご参加いただいた方々に対して村井知事ご自身から同県における震災影響の現状や「宮城県震災復興計画」等について説明をいただき、さらに村井知事は、復興に向けた提案や投資を呼びかけられました。



宮城県産業復興セミナーの様子

◆SMBC環境配慮ビルディング評価融資／私募債

三井住友銀行では、CSRデザイン&ランドスケープ株式会社と三井住友銀行が作成した独自の評価基準に基づき、企業が保有・建設するビルディングについて「エネルギー」「水」「マテリアル」等の環境性能や、持続可能性確保のために必要な耐震、BCP、BCM等の「リスク管理」への取り組み、およびそれらを推進する「経営者の方針と実践」等を評価し、評価結果に応じた融資・買受け条件を設定する「SMBC環境配慮ビルディング評価融資／私募債」の取り扱いを開始しました。

また、環境に配慮したビルディングを保有している平和不動産株式会社に第一号の融資を実行、先進的な環境ビルディング建設技術を持ち、本商品の制度設計の段階において意見をいただいた鹿島建設株式会社より第一号の私募債の買受けをしました。

三井住友銀行では、「SMBC環境配慮ビルディング評価融資／私募債」により、環境性能が高く、震災等のリスク対策を講じた環境配慮ビルディングの普及を金融機関の立場から支援することで、安全かつ環境に配慮した社会の実現に貢献していきます。



評価対象となったビルディング
(左からセントライズ栄、東京証券取引所ビル、AKASAKA K-TOWER)

■ 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部が関連会社や提携企業と連携しながら、個人・法人の双方のニーズに対してシームレスなサービスを提供しています。

当本部では、企業経営者の皆さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携によりきめ細かくサポートする「事業承継・資産承継支援業務」、資産家の皆さまの金融資産に関してそれぞれのニーズに合わせた総合的な金融サービスの提供を行う「プライベートバンキング業務」、人事戦略の一環として、福利厚生や確定拠出年金の制度設計を金融面からサポートする「職域・確定拠出年金業務」があります。

● 事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまにオーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者や資産家の方々から多くのご相談をお受けしています。

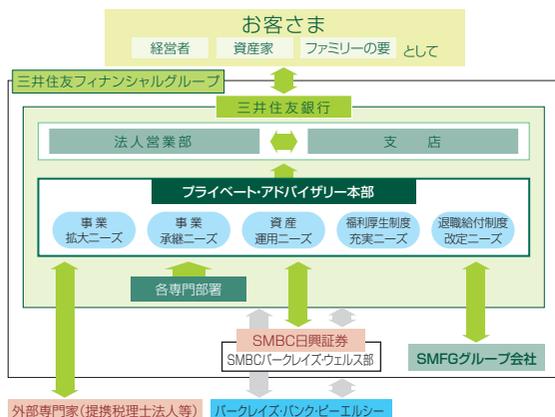
● プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行っています。

また、平成22年6月より、SMBC日興証券およびパークレイズ・バンク・ピーエルシーと提携した新たな資産運用サービスを展開しています。

● 職域・確定拠出年金

法人のお客さまの人事、財務戦略上の課題に応えるため、三井住友銀行の商品・サービスも活用し、福利厚生制度の構築や確定拠出年金の制度構築支援を行います。また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じて、皆さまの「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスをご提供します。



■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の投資銀行部門およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジ、企業間資金決済など、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

またSMBC日興証券は、平成23年10月でSMFGの一員となり満2年が経過しました。SMFGの中核証券会社として、リテール業務の持続的拡大と、海外を含むホールセール業務の体制強化を進めるとともに、今後も三井住友銀行との連携強化を通じ成長を実現していきます。

Topics

◆ クロスボーダー M&A

ここ数年、日本企業による海外企業のM&Aが増加しつつあります。

SMFGでは、このようなお客さまのクロスボーダーM&Aニーズに対応するため、ニューヨーク、ロンドン、上海、香港、シンガポールの各拠点でM&Aアドバイザーサービスを提供する体制を整備したほか、北米のMoelis & Companyやブラジル大手投資銀行であるBanco BTG Pactual S.A.との業務提携、またベトナムではベトナム石油ガスグループ傘下のペトロベトナム証券への出資・業務協働の実施などにより、グローバルネットワークの強化を進めています。

また、三井住友銀行では平成23年4月にストラクチャードファイナンス営業部の「MBO/LBOグループ」の機能強化をはかり、M&Aファイナンスを全般的にサポートする専門部署となる「M&Aファイナンスグループ」を設置しました。当期に入り、武田薬品工業株式会社によるスイスの製薬会社大手「ナイコメッド」買収、株式会社東芝によるスイスのスマートメーター製造会社「ランディス・ギア」買収などの案件で実績があります。

今後もM&Aアドバイザーからファイナンスまで、SMFGとしてお客さまが必要とする専門的なサービスをきめ細かく提供していきます。

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた付加価値の高いサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、米州、欧州、アジア・大洋州に地域本部を、成長著しい中国、ロシア、ブラジル、マレーシア等には現地法人を設けており、地域により異なるマーケットニーズへの迅速な対応を確立し、多様なビジネス機会を強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

Topics

◆ 海外拠点ネットワークの拡充

新興国でのネットワーク強化として、平成23年4月にマレーシア現地法人を開業し、インド・ニューデリー駐在員事務所を開設しました。また、三井住友銀行(中国)有限公司においても昨年5月に深圳支店を開設し、10月には重慶支店の開設準備認可を取得しました。

欧州においても、9月に欧州三井住友銀行がオランダ・アムステルダム支店を開設しており、今後も海外ネットワークの充実を通じたサービスの更なる向上に努めていきます。



◆ 新興国市場での業務拡大に向けた体制の強化

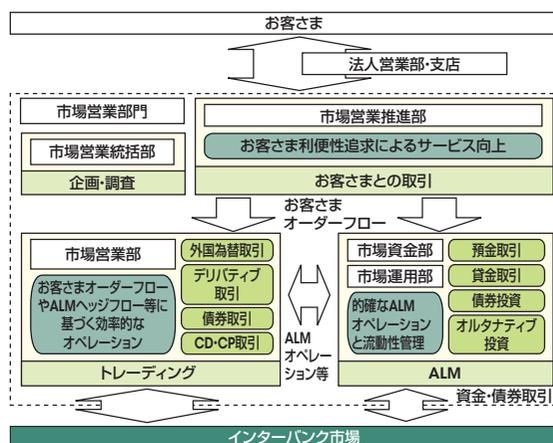
新興国市場での業務拡大を図るため、平成23年4月にはニューヨーク、6月にはロンドンに、それぞれ新興国を専門に担当する営業部署(米州営業第三部中南米室、欧州営業第六部)を設置し、東京本部においても新興国でのビジネス機会の掘り起こしに加え、地場金融機関への出資・提携等を通じた海外中堅中小企業・リテール金融分野等、新たなマーケットへの参入を図るための部署(国際業務開発室)を設置しました。また、4月には韓国系グローバル企業のディールフローを地域横断的に統括するためにグローバルコリア営業部をソウルに設置しました。

■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では、①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

今後も、引き続きお客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくとともに、ALM等のバンキング業務とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、相場環境に応じたリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆ アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充

お客さまのニーズにお応えするべく、アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充を進めています。また、アジア担当エコノミストによるセミナー開催や外国為替取引等にかかわる情報ツールの提供等、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

◆ インターネットを通じた外国為替取引サービスの拡充

お客さまの利便性向上のため、「i-Deal(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)」のリニューアルを実施し、平成23年5月以降、順次、機能面や操作性の大幅なレベルアップを進めています。引き続きお客さまのニーズにお応えするべくサービスの向上に努めていきます。

グループ各社の紹介 (平成23年9月末現在)



www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

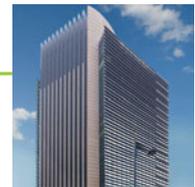
商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
 事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
 設立年月日：平成14年12月2日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 取締役会長：奥 正之
 取締役社長：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)
 資本金：2兆3,378億円
 上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

グループ各社の紹介

三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行・SMFGカード&クレジット



www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商号：株式会社三井住友銀行
 事業内容：銀行業務
 設立年月日：平成8年6月6日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 頭取：國部 毅
 (三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)
 従業員数：23,121名(就業者数)
 拠点数：
 国内 1,546カ所
 (本支店495(内被振込専用支店41)、出張所158、銀行代理業者4、付随業務取扱所23、無人店舗866)
 海外 34カ所
 (支店15、出張所7、駐在員事務所12)
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成23年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa3	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
(連結)	H21/3	H22/3	H23/3	H23/9
経常収益	29,896	25,799	27,113	14,188
経常利益	592	5,577	7,512	4,551
当期純利益	△3,173	3,324	4,508	2,803
純資産額	45,186	68,945	69,831	68,241
総資産額	1,158,493	1,200,413	1,327,156	1,281,640



SMFGカード & クレジット(FGCC)は、平成20年10月に三井住友カードとセディナを傘下を持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図っていきます。

商号：株式会社SMFGカード&クレジット
 事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
 設立年月日：平成20年10月1日
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 代表者：森川 郁彦
 従業員数：26名





三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・フィナンサーサービスを提供しています。カードビ

ジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
 [大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
代表者：島田 秀男
従業員数：2,348名

格付情報（平成23年12月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	α-1
日本格付研究所（JCR）	A+	J-1+

財務情報

	（単位：億円）			
（単体）	H21/3	H22/3	H23/3	H23/9
カード取扱高	58,586	62,090	68,963	36,656
営業収益	1,801	1,835	1,852	905
営業利益	222	243	326	202
会員数（千人）	18,655	20,504	20,770	21,263



www.cedyna.co.jp



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員となり、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。同時に、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、コンシューマー・ファイナンス分野でのリーディングカンパニーとして、多様なファイナンスニーズへ最高品質でお応えします。

商号：株式会社セディナ
事業内容：クレジットカード業務、信販業務
設立年月日：昭和25年9月11日
本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4
代表者：山下 一
従業員数：2,941名

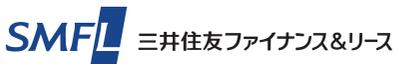
格付情報（平成23年12月末現在）

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A	J-1

財務情報

	（単位：億円）			
（単体）	H21/3*	H22/3	H23/3	H23/9
営業収益	2,631	2,239	2,032	906
営業利益	3	△408	8	58
会員数（千人）	24,933	22,513	21,849	

*オーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークとを合算した金額を記載しております。



www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

付加価値の高い「リースを超えた」サービスを提供して、多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイクオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：川村 嘉則
従業員数：1,466名

格付情報（平成23年12月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	α-1
日本格付研究所（JCR）	AA-	J-1+

財務情報

	（単位：億円）			
（単体）	H21/3	H22/3	H23/3	H23/9
リース成約高	8,958	7,336	8,008	3,203
営業収益	9,476	8,947	8,128	3,925
営業利益	364	438	502	327

異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連コンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社]東京都品川区東五反田2-18-1
(平成24年1月11日より記載住所に移転)
[大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4
代表者：木本 泰行
従業員数：2,146名

財務情報 (単位：億円)

(単体)	H21/3	H22/3	H23/3	H23/9
営業収益	880	817	848	401
営業利益	10	9	15	-8

 **SMBCフレンド証券**



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤 修
従業員数：2,087名

財務情報 (単位：億円)

(単体)	H21/3	H22/3	H23/3	H23/9
営業収益	432	674	532	222
営業利益	23	227	102	30

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

 **SMBC日興証券**



SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月、三井住友フィナンシャルグループの一員となったことで、巨大なサービスネットワークや高い信用力を有する三井住友銀行と連携していくことが可能となりました。そして、平成23年4月、三井住友フィナンシャルグループの一員であることを明確化するため、社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀

行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供していきます。

国内有数の総合証券会社として、「本邦No.1の証券会社」を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号：SMBC日興証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：平成21年6月15日
本社所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
代表者：渡邊 英二
従業員数：7,476名

格付情報 (平成23年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
格付投資情報センター (R&I)	A+	o-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	—

財務情報^{*1} (単位：億円)

	H22/3		H23/3	H23/9
	+2	+3		
営業収益	856	1,049	2,186	1,236
営業利益	209	235	385	215

*1 H23/9のみ連結ベース、それ以外は単体ベースで掲載
*2 旧日興コーディアル証券上期
*3 日興コーディアル証券H21/6～(10月営業開始、6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上)



財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,566,910	1,980,507	2,044,860	3,166,465	3,845,861
経常利益	222,225	540,609	546,493	558,769	825,428
中間(当期)純利益	123,540	417,493	313,758	271,559	475,895
中間包括利益(包括利益)	—	317,426	146,798	803,705	413,375
純資産額	6,102,967	7,198,610	6,960,381	7,000,805	7,132,073
総資産額	117,531,379	131,409,208	133,087,119	123,159,513	137,803,098
リスク管理債権残高	1,649,873	1,570,004	1,630,821	1,529,484	1,646,369
貸倒引当金残高	1,086,187	1,062,938	1,010,845	1,068,329	1,058,945
有価証券の評価損益	604,611	376,412	151,614	586,414	370,899
1株当たり純資産額(円)	3,645.47	3,547.89	3,554.38	3,391.75	3,533.47
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	128.05	296.64	225.04	248.40	336.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	125.97	296.63	225.02	244.18	336.78
自己資本比率(第一基準)(%)	13.13	16.02	17.17	15.02	16.63
従業員数(人)	50,382	62,243	62,379	57,888	61,555

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は20ページをご参照ください。
2. 平成22年度中間期の連結中間包括利益及び平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
3. 平成22年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
5. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
営業収益	32,594	85,600	40,202	133,379	222,217
経常利益	17,067	71,101	24,756	94,534	191,543
中間(当期)純利益	18,309	71,099	24,754	66,176	191,539
資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
（発行済普通株式数）(株)	1,017,711,777	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625
（発行済優先株式数）(株)	103,401	70,001	—	70,001	70,001
純資産額	3,835,717	4,796,034	4,584,213	4,805,574	4,842,914
総資産額	5,263,574	6,141,632	5,978,801	6,152,774	6,237,655
1株当たり純資産額(円)	3,471.58	3,249.54	3,250.31	3,256.32	3,282.75
1株当たり配当額					
（普通株式）(円)	45	50	50	100	100
（第1回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第2回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第3回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第4回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第9回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第10回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第11回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第12回第四種優先株式）(円)	67,500	/	/	67,500	/
（第1回第六種優先株式）(円)	44,250	44,250	/	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	13.84	48.22	17.55	53.82	131.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	—	48.22	17.55	—	131.42
従業員数(人)	176	193	215	183	192

- (注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
3. 平成22年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,267,989	1,486,244	1,418,899	2,579,933	2,711,380
経常利益	215,311	492,089	455,180	557,781	751,208
中間(当期)純利益	134,469	389,937	280,345	332,497	450,832
中間包括利益(包括利益)	—	281,712	111,050	835,851	363,689
純資産額	5,998,976	7,060,038	6,824,120	6,894,564	6,983,132
総資産額	114,295,928	125,967,269	128,164,077	120,041,369	132,715,674
リスク管理債権残高	1,622,298	1,446,014	1,511,806	1,498,271	1,529,587
貸倒引当金残高	1,027,953	985,855	884,970	1,007,160	943,077
有価証券の評価損益	566,335	318,855	114,851	523,444	305,968
1株当たり純資産額(円)	48,813.03	51,034.84	51,074.41	49,036.12	50,344.52
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	2,147.67	3,640.90	2,638.58	4,240.20	4,184.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	2,144.07	3,640.86	2,638.58	4,236.01	4,184.07
自己資本比率(国際統一基準)(%)	15.05	18.37	19.53	16.68	19.16
従業員数(人)	40,103	48,630	48,977	47,837	48,219

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出してあります。
2. 平成22年度中間期の連結中間包括利益及び平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国際統一基準を適用しております。
4. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,077,432	1,174,649	1,109,825	2,080,536	2,108,724
うち信託報酬	518	1,025	678	1,736	2,299
業務粗利益(A)	719,348	838,587	819,515	1,455,275	1,531,759
経費(除く臨時処理分)(B)	341,710	345,330	354,609	685,752	699,197
経費率((B)/(A)×100)(%)	47.5	41.2	43.3	47.1	45.6
業務純益	425,285	498,129	464,906	778,589	844,897
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	377,637	493,256	464,906	769,522	832,562
経常利益	147,089	392,952	397,574	462,749	595,704
中間(当期)純利益	112,628	351,199	290,582	317,995	421,180
純資産額	4,335,714	5,615,664	5,481,048	5,397,949	5,559,293
総資産額	105,029,480	108,824,258	111,055,823	103,536,394	115,484,907
預金残高	68,846,649	70,257,529	72,935,720	70,457,266	74,036,469
貸出金残高	58,898,698	57,392,444	57,048,890	56,619,058	55,237,613
有価証券残高	27,659,892	33,436,757	34,815,840	28,536,200	39,853,432
リスク管理債権残高	1,177,107	1,013,788	1,071,973	1,068,017	1,090,605
金融再生法に基づく開示債権残高	1,241,938	1,042,648	1,110,912	1,100,685	1,126,269
貸倒引当金残高	780,014	747,064	670,158	758,178	711,522
有価証券の評価損益	563,666	312,769	122,908	521,377	305,621
信託財産額	1,147,370	1,472,645	1,633,997	1,403,236	1,576,094
信託勘定貸出金残高	221,900	222,090	235,948	221,970	237,383
信託勘定有価証券残高	357,836	418,381	423,489	457,585	444,664
資本金	1,262,959	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	85,239	106,248	106,248	106,248	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	48,364.81	50,848.42	51,587.11	48,799.31	50,317.86
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	0	1,180	1,256	1,620	1,388
(第1回第六種優先株式)(円)	44,250	44,250	—	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	1,790.60	3,276.30	2,734.93	4,051.75	3,905.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	15.73	20.53	21.46	18.28	21.45
自己資本利益率(ROE)(%)	6.76	13.10	10.70	8.28	7.87
従業員数(人)	22,913	22,961	23,121	22,460	22,524

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、127ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は24ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成23年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成23年度中間連結決算は、連結子会社337社、持分法適用会社49社を対象としています。

平成23年度中間期の業績は、連結粗利益は前年同期比51億円増益の1兆3,218億円となりました。これは、三井住友銀行において、同190億円の減益となった一方で、昨年5月に新たに連結子会社となった株式会社セディナの収益寄与があったこと等によるものであります。

この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、不良債権処理額が減少したこと等から、同58億円増益の5,464億円となりました。

これに、特別損益等を加減した中間純利益は、法人税等調整額が増加したこと等から、同1,037億円減益の3,137億円となりました。

◆ 連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
連結子会社数	320	337	327
持分法適用会社数	48	49	47

◆ 損益の状況

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
連結粗利益	1,316,760	1,321,888	2,504,730
資金利益	660,539	658,702	1,317,651
信託報酬	1,052	695	2,335
役務取引等利益	358,518	393,755	766,230
特定取引利益	188,653	144,373	237,093
その他業務利益	107,995	124,361	181,419
営業経費	△ 655,630	△ 693,775	△ 1,355,322
不良債権処理額 ①	△ 107,094	△ 43,356	△ 220,162
貸出金償却	△ 60,552	△ 39,046	△ 156,571
個別貸倒引当金繰入額	△ 39,819	—	△ 63,574
一般貸倒引当金繰入額	△ 2,545	—	14,919
その他	△ 4,175	△ 4,309	△ 14,935
貸倒引当金戻入益 ②	—	14,118	—
償却債権取立益 ③	—	1,247	—
株式等損益	△ 22,582	△ 12,131	△ 91,949
持分法による投資損益	1,627	△ 40,647	△ 13,319
その他	7,528	△ 851	1,452
経常利益	540,609	546,493	825,428
特別損益	7,578	△ 1,114	1,884
うち減損損失	△ 1,414	△ 1,560	△ 5,411
うち償却債権取立益 ④	1,307	—	2,813
税金等調整前中間(当期)純利益	548,187	545,378	827,313
法人税、住民税及び事業税	△ 46,527	△ 49,858	△ 97,446
法人税等調整額	△ 27,318	△ 118,097	△ 143,325
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	474,341	377,422	586,542
少数株主利益	△ 56,848	△ 63,664	△ 110,646
中間(当期)純利益	417,493	313,758	475,895
与信関係費用 ①+②+③+④	△ 105,787	△ 27,989	△ 217,348
<参考>連結業務純益(単位：億円)	6,006	5,614	10,020

(注) 1. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
 2. 平成23年度中間期より、従来特別損益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を、経常利益の内訳科目として計上しております。
 3. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成22年度末比1兆574億円減少して80兆9,414億円、譲渡性預金残高は、同8,410億円増加して9兆2,074億円となりました。

一方、貸出金残高は、同1兆6,455億円増加して62兆9,939億円、有価証券残高は、金利動向を踏まえたオペレーションを実施した結果、

債券の保有残高が減少したこと等から、同5兆1,573億円減少して34兆7,947億円となりました。

純資産は、6兆9,603億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益を計上した一方で、第1回第六種優先株式の取得・消却等を実施したこと等により、同695億円増加して、4兆9,909億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
資産	131,409,208	133,087,119	137,803,098
うち有価証券	33,435,725	34,794,775	39,952,123
うち貸出金	63,532,671	62,993,906	61,348,355
負債	124,210,597	126,126,738	130,671,024
うち預金	78,096,908	80,941,463	81,998,940
うち譲渡性預金	8,977,715	9,207,422	8,366,323
純資産	7,198,610	6,960,381	7,132,073

II 有価証券の評価損益

平成23年度中間期末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成22年度末比2,087億円減少して2,220億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価

証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,194億円減少して1,514億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成23年度中間期末				平成22年度末		
	評価損益	平成22年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	70,556	10,699	70,818	△ 262	59,857	61,389	△ 1,531
その他有価証券	151,614	△ 219,285	544,748	△ 393,134	370,899	720,864	△ 349,965
株式	54,595	△ 257,361	369,407	△ 314,811	311,956	487,773	△ 175,817
債券	97,930	21,160	104,051	△ 6,121	76,770	108,640	△ 31,870
その他	△ 911	16,916	71,289	△ 72,200	△ 17,827	124,449	△ 142,277
その他の金銭の信託	△ 142	△ 184	—	△ 142	42	42	—
合計	222,028	△ 208,771	615,567	△ 393,539	430,799	782,295	△ 351,496
株式	54,595	△ 257,361	369,407	△ 314,811	311,956	487,773	△ 175,817
債券	168,490	31,851	174,864	△ 6,374	136,639	170,021	△ 33,382
その他	△ 1,057	16,739	71,295	△ 72,352	△ 17,796	124,500	△ 142,297

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に(中間)連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)連結決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成23年度中間期末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が1,502百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額加算されます。また、平成22年度末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

III 連結自己資本比率

平成23年度中間期末の連結自己資本比率は、平成22年度末の16.63%から0.54%上昇して17.17%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、中間純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、第1回第六種優先株式の消却や有

価証券の含み益の減少等により、同422億円減少して8兆3,906億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、為替の円高による資産の減少等により、同1兆8,330億円減少して48兆8,605億円となりました。

◆ 連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
Tier 1 (基本的項目)	6,362,168	6,371,818	6,323,995
Tier 2 (補完的項目)(自己資本への算入額)	2,360,823	2,364,419	2,536,958
控除項目	△ 451,126	△ 345,617	△ 428,082
自己資本額	8,271,865	8,390,621	8,432,871
リスク・アセット等	51,612,844	48,860,598	50,693,696
連結自己資本比率	16.02%	17.17%	16.63%
Tier 1 比率	12.32%	13.04%	12.47%

IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成22年度末比904億円減少して5,337億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆ 繰延税金資産の状況

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
繰延税金資産純額	691,508	533,778	624,219
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	10.9%	8.4%	9.9%

単体決算の概要

平成23年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成23年度中間期は、業務粗利益が前年同期比190億円減益の8,195億円、経費(除く臨時処理分)が同92億円増加の3,546億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同283億円減益の4,649億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益等の臨時損益を加えた後の経常利益は、同46億円増益の3,975億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を勘案した中間純利益は、同606億円減益の2,905億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比190億円減益の8,195億円となりました。これは、海外のローン関連手数料の増加を主因に、役務取引等利益が増益となったものの、国債等債券損益が同268億円の減益となったこと等によるものです。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比92億円増加の3,546億円となりました。これは、経常的な経費の見直しによる抑制を行う一方で海外を中心とした業務推進に係る経費の戦略的投入を行ったこと等によるものです。

業務純益

以上の結果、平成23年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比283億円減益の4,649億円となりました。

◆ 業務純益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
資金利益	488,242	486,565	967,825
信託報酬	1,025	678	2,299
役務取引等利益	139,681	148,866	302,667
特定取引利益	135,177	90,881	151,070
その他業務利益	74,461	92,524	107,897
業務粗利益	838,587	819,515	1,531,759
(除く国債等債券損益)	(687,402)	(695,153)	(1,384,638)
国内業務粗利益	572,918	551,200	1,114,329
国際業務粗利益	265,668	268,314	417,429
経費(除く臨時処理分)	△ 345,330	△ 354,609	△ 699,197
人件費	△ 125,137	△ 131,399	△ 249,842
物件費	△ 201,250	△ 205,329	△ 411,471
税金	△ 18,941	△ 17,880	△ 37,883
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	493,256	464,906	832,562
(除く国債等債券損益)	(342,072)	(340,544)	(685,441)
一般貸倒引当金繰入額	4,872	—	12,335
業務純益	498,129	464,906	844,897

[参考]

◆ 業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成23年度中間期	493	980	837	625	2,178	△ 464	4,649
前年同期比	9	△ 123	△ 3	107	△ 251	△ 23	△ 284

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比378億円改善して673億円の損失となりました。これは、取引先の経営改善に向けた対応強化に取り組んできた成果等により、不良債権処理額が減少したことが主な要因であります。

なお、不良債権処理額151億圓に一般貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同404億圓減少して29億圓となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比46億圓増益の3,975億圓となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比34億圓改善して5億圓の利益となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、152億圓となりました。また税効果会計による法人税等調整額は前年同期比733億圓増加し、923億圓となりました。これらの結果、中間純利益は同606億圓減益の2,905億圓となりました。

◆ 経常利益・中間(当期)純損益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	493,256	464,906	832,562
一般貸倒引当金繰入額 ①	4,872	—	12,335
不良債権処理額 ②	△ 48,762	△ 15,190	△ 107,660
貸倒引当金戻入益 ③	—	11,975	—
償却債権取立益 ④	—	297	—
株式等売却益	4,638	12,460	21,671
株式等売却損	△ 950	△ 1,083	△ 1,604
株式等償却	△ 21,984	△ 57,483	△ 107,353
株式等損益	△ 18,296	△ 46,105	△ 87,285
その他臨時損益	△ 38,117	△ 18,308	△ 54,247
臨時損益	△ 105,176	△ 67,331	△ 249,193
経常利益	392,952	397,574	595,704
うち固定資産処分損益	△ 909	1,861	△ 2,336
うち減損損失	△ 1,276	△ 1,332	△ 4,288
うち償却債権取立益 ⑤	554	—	1,055
特別損益	△ 2,926	528	△ 6,864
法人税、住民税及び事業税	△ 19,862	△ 15,209	△ 42,386
法人税等調整額	△ 18,963	△ 92,311	△ 125,273
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180
与信関係費用 ①+②+③+④+⑤	△ 43,335	△ 2,917	△ 94,269
一般貸倒引当金繰入額	4,872	52,454	12,335
貸出金償却	△ 22,851	△ 11,910	△ 70,775
個別貸倒引当金繰入額	△ 23,769	△ 40,582	△ 27,104
貸出債権売却損等	△ 2,135	△ 3,280	△ 9,693
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 5	103	△ 87
償却債権取立益	554	297	1,055

(注) 平成23年度中間期より、従来特別損益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を、臨時損益に計上しております。

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成22年度末比4兆4,290億圓減少して111兆558億圓となりました。これは、金利動向を踏まえたオペレーションを実施した結果、債券の保有残高が減少したこと等から、有価証券が同5兆375億圓減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成22年度末比4兆3,508億圓減少して105兆5,747億圓となりました。これは、資産の減少に合わせて、資金調達を減少させたものであります。

純資産

純資産は、5兆4,810億円となりました。このうち株主資本は、5兆2,434億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,812億円(うちその他資本剰余金7,102億円)、利益剰余金1兆2,011億円、自己株式△2,100億円となっております。

また、評価・換算差額等は、2,376億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金593億円、繰延ヘッジ損益1,580億円、土地再評価差額金202億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
資産	108,824,258	111,055,823	115,484,907
うち有価証券	33,436,757	34,815,840	39,853,432
うち貸出金	57,392,444	57,048,890	55,237,613
負債	103,208,594	105,574,775	109,925,614
うち預金	70,257,529	72,935,720	74,036,469
うち譲渡性預金	9,201,391	9,263,133	8,406,816
純資産	5,615,664	5,481,048	5,559,293

IV 有価証券の評価損益

平成23年度中間期末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成22年度末比1,658億円減少して1,707億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有

証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同1,828億円減少して1,227億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成23年度中間期末				平成22年度末		
	評価損益	平成22年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	69,272	10,342	69,511	△ 238	58,930	60,394	△ 1,463
子会社・関連会社株式	△ 21,258	6,690	502	△ 21,760	△ 27,948	521	△ 28,470
その他有価証券	122,908	△ 182,713	488,915	△ 366,007	305,621	662,003	△ 356,382
株式	54,484	△ 220,984	352,115	△ 297,630	275,468	468,639	△ 193,170
債券	90,952	19,021	95,460	△ 4,508	71,931	99,888	△ 27,956
その他	△ 22,528	19,250	41,339	△ 63,867	△ 41,778	93,476	△ 135,254
その他の金銭の信託	△ 142	△ 184	—	△ 142	42	42	—
合計	170,779	△ 165,867	558,929	△ 388,149	336,646	722,962	△ 386,315
株式	46,868	△ 214,421	352,617	△ 305,749	261,289	469,161	△ 207,871
債券	160,224	29,363	164,971	△ 4,747	130,861	160,282	△ 29,420
その他	△ 36,313	19,192	41,339	△ 77,652	△ 55,505	93,518	△ 149,023

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については(中間)決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成23年度中間期末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が1,502百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額加算されます。また、平成22年度末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

不良債権の現状

I 自己査定と償却・引当について

自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の低位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてI～IVの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 * グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1)一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。

(注2)個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」

との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストともいいますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成23年度中間期の与信関係費用は29億円となり、前年同期比で404億円減少しました。これは取引先企業の

状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできたことから新規のコスト発生が抑制されたことに加え、ポートフォリオの改善に伴う正常先の引当率低下等により、引当金の戻りが発生したことによるものです。

◆平成23年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

与信関係費用	29
一般貸倒引当金繰入額	△ 525
貸出金償却	119
個別貸倒引当金繰入額	406
貸出債権売却損等	33
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 1
償却債権取立益	△ 3
貸倒引当金残高	6,702
部分直接償却(直接減額)実施額	4,154

(注) 利益には△を付しております。

◆平成23年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位：億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	280
貸倒引当金残高	10,108
部分直接償却(直接減額)実施額	7,760

◆引当金残高

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	6,702	10,108
一般貸倒引当金	4,260	6,220
個別貸倒引当金	2,440	3,883
特定海外債権引当勘定	2	5
部分直接償却(直接減額)実施額	4,154	7,760

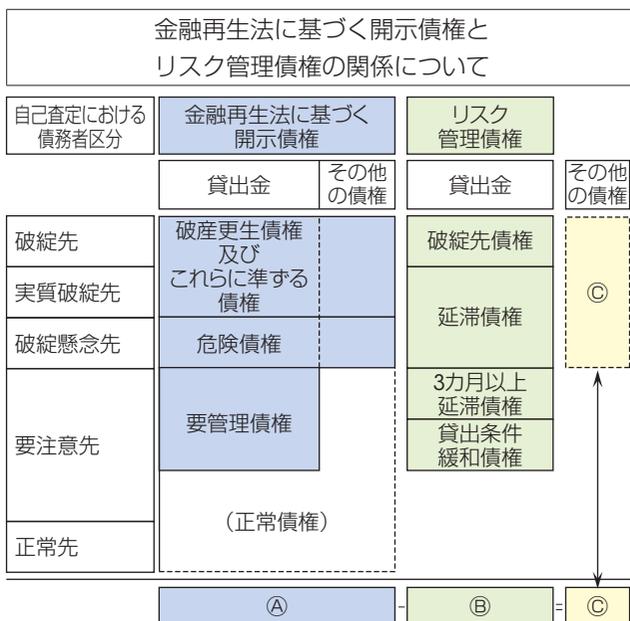
III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているⅢ分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要管理先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としてしますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。



不良債権開示額実績について

平成23年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成23年度中間期

の金融再生法に基づく不良債権残高は1兆1,109億円となり、平成22年度末の1兆1,263億円から154億円減少しました。

◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成22年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,263	△ 122	2,577
危険債権	7,184	336	9,188
要管理債権	2,662	△ 368	5,000
小計	11,109	△ 154	16,765
正常債権	629,740	19,482	695,256
合計	640,849	19,328	712,021
部分直接償却(直接減額)実施額	4,154		7,760

◆リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成22年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	513	△ 145	704
延滞債権	7,545	327	10,698
3カ月以上延滞債権	149	26	263
貸出条件緩和債権	2,513	△ 394	4,643
合計	10,720	△ 186	16,308
部分直接償却(直接減額)実施額	3,586		6,611

◆自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定 債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,263(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,117(㉔)	全額引当 146	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 203(注2)	100%(注3)		
実質破綻先								
破綻懸念先	危険債権 7,184(②)	担保・保証等により回収可能部分 4,324(㉕)	必要額を引当 2,860		2,237(注2)	78.22%(注3)		
要注意先	要管理債権 2,662(③)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 1,259(㉖)			一般貸倒引当金 4,260	63.52%(注3)	20.82%(注3)	
	(要管理先債権)	要管理先債権以外の要注意先債権				6.67%[14.97%](注4)		
正常先	正常債権 629,740	正常先債権				0.21%(注4)		
特定海外債権引当動定					2			
総計 640,849(④)		不良債権比率(A / ④) 1.73%		貸倒引当金 計 6,702		引当率(注5) 75.25%		
A=①+②+③ 11,109		㉔担保・保証等により回収可能部分(㉔+㉕+㉖) 6,700		㉖左記以外(A-㉔) 4,409		③ / ㉖ 75.25%		
					保全率 ((㉖+㉔) / A)		90.18%	

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,154億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。(破綻先・実質破綻先57億円、破綻懸念先368億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成23年度中間期において1,668億円のオフバランス化を実施しました。

◆オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成21年度末 ①	平成22年度		平成22年度末 ②	平成23年度中間期		平成23年度中間期末 ③	
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	2,243	435	△ 1,293	1,385	287	△ 409	1,263	
危険債権	6,977	3,769	△ 3,898	6,848	1,595	△ 1,259	7,184	
合計	9,220	4,204	△ 5,191	8,233	1,882	△ 1,668	8,447	
増減(②-①)							増減(③-②)	
破産更生等債権				△ 858			△ 122	
危険債権				△ 129			336	
合計				△ 987			214	

証券化商品等への投融資等の状況 (三井住友フィナンシャルグループ連結)

以下の計数は、平成23年度中間期末の管理会計ベースであります。

I 証券化商品の状況

(単位：億円)

	平成23年度中間期末						平成22年度末		
	残高 (償却・引当 控除後)	平成22年度 末比	うち海外	平成22年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成22年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)
クレジットカード債権を裏付資産とする 証券化商品(Cards)	23	△3	23	△3	△0	1	26	26	△1
事業法人向けローン債権を裏付資産とする 証券化商品(CLO)	8	△7	8	△7	11	△1	15	15	12
商業用不動産を裏付資産とする 証券化商品(CMBS)	189	62	69	69	6	5	127	—	1
住宅ローン債権を裏付資産とする 証券化商品(RMBS等)	1	0	1	0	1	△2	1	1	3
合計	221	52	101	59	18	3	169	42	15

- (注) 1. サブプライムローン関連の残高は約1億円であります。
 2. ABCPの保有残高はありません。
 3. 米国政府支援機関保証債、住宅金融支援機構債、並びに三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権等は含めておりません。
 4. 平成23年度中間期における損失処理額はあります。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

(単位：億円)

	平成23年度中間期末			平成22年度末		平成23年度中間期末		平成22年度末
	与信額	平成22年度 末比	貸倒 引当金	与信額	貸倒 引当金	参照債権 残高	平成22年度 末比	参照債権 残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSの エクスポージャー	93	64	30	29	8	2,959	△254	3,213

- (注) 1. 参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。
 2. 平成23年度中間期における損失処理額は約22億円あります。

モノライン保険会社保証付の投融資等

(単位：億円)

	平成23年度中間期末			平成22年度末	
	残高	平成22年度 末比	貸倒 引当金	残高	貸倒 引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	83	△11	0	94	0

- (注) 原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス等で、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

III レバレッジド・ローンの状況

(単位：億円)

	平成23年度中間期末				貸倒引当金	平成22年度末		
	貸出金残高	平成22年度末比	コミットメントライン未引出額	平成22年度末比		貸出金残高	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	1,411	△558	180	△54	50	1,969	234	75
日本向け	897	△938	138	△17	28	1,835	155	127
米州向け	767	△5	525	△136	75	772	661	110
アジア向け	586	△68	52	△25	—	654	77	10
合計	3,661	△1,569	895	△232	153	5,230	1,127	322

- (注) 1. 貸出金残高のうち、売却予定額は約40億円であります。なお、平成23年度中間期の売却元本は約70億円、売却損益は約△20億円であります。
 2. 「I 証券化商品の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、含めておりません。
 3. 貸倒引当金には、正常先に対する一般貸倒引当金は含めておりません。

IV ABCPスポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っております。原資産残高の大部分は事業法人向け債権であり、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。

(単位：億円)

	平成23年度中間期末				平成22年度末	
	残高	平成22年度末比	うち海外	平成22年度末比	残高	うち海外
ABCPスポンサー業務に係る原資産	4,209	△523	1,785	△162	4,732	1,947

(参考)上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完率は約400億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV (Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

9. 主な附帯業務

(1) 債務の保証(支払承諾)

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

(7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 金融商品仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表	34
中間連結貸借対照表	34
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	36
中間連結株主資本等変動計算書	37
中間連結キャッシュ・フロー計算書	40
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	42
注記事項	45
有価証券関係	50
金銭の信託関係	52
その他有価証券評価差額金	52
デリバティブ取引関係	53
セグメント情報等	57
中間財務諸表	63
中間貸借対照表	63
中間損益計算書	64
中間株主資本等変動計算書	65
重要な会計方針	67
注記事項	67
損益の状況(連結)	68
資産・負債の状況(連結)	69
資本の状況(単体)	72

三井住友銀行

中間連結財務諸表	73
中間連結貸借対照表	73
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	75
中間連結株主資本等変動計算書	76
中間連結キャッシュ・フロー計算書	78
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	80
注記事項	83
有価証券関係	88
金銭の信託関係	90
その他有価証券評価差額金	90
デリバティブ取引関係	91
セグメント情報等	95
中間財務諸表	101
中間貸借対照表	101
中間損益計算書	103
中間株主資本等変動計算書	104
重要な会計方針	107
注記事項	108
有価証券関係	110
金銭の信託関係	112
デリバティブ取引関係	113
損益の状況(単体)	117
預金(単体)	121
貸出(単体)	123
証券(単体)	128
諸比率(単体)	130
資本の状況(単体)	131
その他(単体)	131
信託業務の状況(単体)	132

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	136
----------------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	159
単体自己資本比率に関する事項	180

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書及び(中間)連結包括利益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,893,453	6,737,438 ^{**8}	9,233,906
コールローン及び買入手形	849,184	989,023 ^{**8}	851,636
買現先勘定	63,038	207,582	131,104
債券貸借取引支払保証金	4,975,505	3,752,077	4,740,410
買入金銭債権	1,077,846	1,139,269 ^{**8}	1,122,307
特定取引資産	8,771,403	8,431,051 ^{**2,8}	6,632,898
金銭の信託	22,457	23,387	24,011
有価証券	33,435,725	34,794,775 ^{**1,2,8,14}	39,952,123
貸出金	63,532,671	62,993,906 ^{**3,4,5,6,7,8,9}	61,348,355
外国為替	980,245	1,214,124 ^{**7}	1,077,024
リース債権及びリース投資資産	1,761,258	1,706,704 ^{**8}	1,734,169
その他資産	5,021,784	4,816,343 ^{**8}	4,604,732
有形固定資産	1,088,390	1,153,346 ^{**8,10,11}	1,168,908
無形固定資産	660,590	669,611	674,216
繰延税金資産	715,973	550,194	644,736
支払承諾見返	4,622,617	4,919,130	4,921,500
貸倒引当金	△1,062,938	△1,010,845	△1,058,945
資産の部合計	131,409,208	133,087,119	137,803,098

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)			
預金	78,096,908	80,941,463 ^{*8}	81,998,940
譲渡性預金	8,977,715	9,207,422	8,366,323
コールマネー及び売渡手形	2,236,437	1,605,705 ^{*8}	2,629,407
売現先勘定	1,135,743	982,062 ^{*8}	726,365
債券貸借取引受入担保金	3,703,652	2,559,900 ^{*8}	5,713,233
コマースナル・ペーパー	351,205	364,808	337,120
特定取引負債	6,587,071	6,005,163 ^{*8}	5,248,302
借入金	7,719,322	9,957,766 ^{*8,12}	10,769,668
外国為替	264,723	322,976	256,160
短期社債	1,150,585	982,385	1,183,198
社債	3,489,479	3,961,917 ^{*13}	3,866,095
信託勘定借	187,298	283,126	216,171
その他負債	5,432,762	3,815,270 ^{*8}	4,188,259
賞与引当金	36,670	37,469	45,176
役員賞与引当金	—	—	2,496
退職給付引当金	47,800	44,797	44,604
役員退職慰労引当金	2,307	2,138	2,728
ポイント引当金	20,416	19,305	18,927
睡眠預金払戻損失引当金	9,697	8,096	9,923
利息返還損失引当金	66,399	43,482	59,812
特別法上の引当金	365	367	392
繰延税金負債	24,464	16,415	20,517
再評価に係る繰延税金負債	46,949	45,566 ^{*10}	45,698
支払承諾	4,622,617	4,919,130 ^{*8}	4,921,500
負債の部合計	124,210,597	126,126,738	130,671,024
(純資産の部)			
資本金	2,337,895	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,866	759,810	978,851
利益剰余金	1,789,404	2,017,801	1,776,433
自己株式	△124,060	△124,562	△171,760
株主資本合計	4,982,105	4,990,945	4,921,419
その他有価証券評価差額金	235,442	65,876	272,306
繰延ヘッジ損益	17,081	△16,579	△9,701
土地再評価差額金	34,937	33,589 ^{*10}	33,357
為替換算調整勘定	△100,154	△109,113	△122,889
その他の包括利益累計額合計	187,307	△26,226	173,073
新株予約権	144	441	262
少数株主持分	2,029,052	1,995,220	2,037,318
純資産の部合計	7,198,610	6,960,381	7,132,073
負債及び純資産の部合計	131,409,208	133,087,119	137,803,098

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	1,980,507	2,044,860	3,845,861
資金運用収益	818,685	806,779	1,612,599
（うち貸出金利息）	(603,194)	(579,325)	(1,199,083)
（うち有価証券利息配当金）	(134,630)	(141,976)	(251,311)
信託報酬	1,052	695	2,335
役務取引等収益	428,506	464,225	897,461
特定取引収益	188,653	144,373	237,093
その他業務収益	524,289	602,818	1,039,662
その他経常収益	19,319	25,968 ^{*1}	56,709
経常費用	1,439,898	1,498,367	3,020,432
資金調達費用	158,146	148,076	294,947
（うち預金利息）	(57,774)	(51,264)	(107,758)
役務取引等費用	69,987	70,469	131,230
その他業務費用	416,294	478,457	858,243
営業経費	655,630	693,775	1,355,322
その他経常費用	139,840	107,588 ^{*2}	380,688
経常利益	540,609	546,493	825,428
特別利益	14,096	2,270^{*3}	16,798
特別損失	6,517	3,384^{*4,5}	14,913
税金等調整前中間(当期)純利益	548,187	545,378	827,313
法人税、住民税及び事業税	46,527	49,858	97,446
法人税等調整額	27,318	118,097	143,325
法人税等合計	73,845	167,955	240,771
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	474,341	377,422	586,542
少数株主利益	56,848	63,664	110,646
中間(当期)純利益	417,493	313,758	475,895

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	474,341	377,422	586,542
その他の包括利益	△156,915	△230,624	△173,166
その他有価証券評価差額金	△171,861	△193,717	△150,002
繰延ヘッジ損益	56,128	△7,523	29,587
為替換算調整勘定	△37,718	△16,373	△60,928
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,464	△13,009	8,176
中間包括利益(包括利益)	317,426	146,798	413,375
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	298,172	114,226	343,920
少数株主に係る中間包括利益(包括利益)	19,254	32,571	69,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本			
資本金			
当期首残高	2,337,895	2,337,895	2,337,895
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	2,337,895	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
当期首残高	978,897	978,851	978,897
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△31	△9,038	△46
自己株式の消却	—	△210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	△31	△219,041	△46
当中間期(当期)末残高	978,866	759,810	978,851
利益剰余金			
当期首残高	1,451,945	1,776,433	1,451,945
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△79,931	△72,171	△152,878
中間(当期)純利益	417,493	313,758	475,895
連結子会社の増加に伴う増加	5	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	2	1	3
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△2	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	—	△126
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,604
当中間期(当期)変動額合計	337,459	241,368	324,488
当中間期(当期)末残高	1,789,404	2,017,801	1,776,433
自己株式			
当期首残高	△124,061	△171,760	△124,061
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△40	△210,032	△47,759
自己株式の処分	40	47,228	60
自己株式の消却	—	210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	0	47,198	△47,699
当中間期(当期)末残高	△124,060	△124,562	△171,760
株主資本合計			
当期首残高	4,644,677	4,921,419	4,644,677
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△79,931	△72,171	△152,878
中間(当期)純利益	417,493	313,758	475,895
自己株式の取得	△40	△210,032	△47,759
自己株式の処分	9	38,189	13
自己株式の消却	—	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	5	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	2	1	3
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△2	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	—	△126
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,604
当中間期(当期)変動額合計	337,428	69,525	276,742
当中間期(当期)末残高	4,982,105	4,990,945	4,921,419

(次ページに続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	412,708	272,306	412,708
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△177,265	△206,429	△140,402
当中間期(当期)変動額合計	△177,265	△206,429	△140,402
当中間期(当期)末残高	235,442	65,876	272,306
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	△39,367	△9,701	△39,367
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	56,448	△6,877	29,666
当中間期(当期)変動額合計	56,448	△6,877	29,666
当中間期(当期)末残高	17,081	△16,579	△9,701
土地再評価差額金			
当期首残高	34,955	33,357	34,955
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△17	232	△1,597
当中間期(当期)変動額合計	△17	232	△1,597
当中間期(当期)末残高	34,937	33,589	33,357
為替換算調整勘定			
当期首残高	△101,650	△122,889	△101,650
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	1,495	13,775	△21,238
当中間期(当期)変動額合計	1,495	13,775	△21,238
当中間期(当期)末残高	△100,154	△109,113	△122,889
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	306,646	173,073	306,646
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△119,338	△199,299	△133,573
当中間期(当期)変動額合計	△119,338	△199,299	△133,573
当中間期(当期)末残高	187,307	△26,226	173,073
新株予約権			
当期首残高	81	262	81
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	62	179	180
当中間期(当期)変動額合計	62	179	180
当中間期(当期)末残高	144	441	262
少数株主持分			
当期首残高	2,049,400	2,037,318	2,049,400
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△20,347	△42,097	△12,081
当中間期(当期)変動額合計	△20,347	△42,097	△12,081
当中間期(当期)末残高	2,029,052	1,995,220	2,037,318

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
純資産合計			
当期首残高	7,000,805	7,132,073	7,000,805
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△79,931	△72,171	△152,878
中間(当期)純利益	417,493	313,758	475,895
自己株式の取得	△40	△210,032	△47,759
自己株式の処分	9	38,189	13
自己株式の消却	—	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	5	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	2	1	3
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△2	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△126	—	△126
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,604
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△139,623	△241,217	△145,474
当中間期(当期)変動額合計	197,805	△171,692	131,268
当中間期(当期)末残高	7,198,610	6,960,381	7,132,073

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	548,187	545,378	827,313
減価償却費	73,441	80,853	154,267
減損損失	1,414	1,560	5,411
のれん償却額	12,682	10,443	22,938
負ののれん発生益	△90	—	△409
段階取得に係る差損益(△は益)	△12,655	—	△12,655
持分法による投資損益(△は益)	△1,627	40,647	13,319
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,121	△44,991	△13,433
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,396	△7,534	1,057
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,333	△2,496	163
退職給付引当金の増減額(△は減少)	190	311	△2,987
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5,929	△590	△5,642
ポイント引当金の増減額(△は減少)	68	377	△1,420
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,036	△1,827	△1,810
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△10,979	△16,329	△17,566
資金運用収益	△818,685	△806,779	△1,612,599
資金調達費用	158,146	148,076	294,947
有価証券関係損益(△)	△134,858	△117,389	△61,648
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	257	208	148
為替差損益(△は益)	274,867	308,524	280,834
固定資産処分損益(△は益)	1,534	△420	5,029
特定取引資産の純増(△)減	△2,085,621	△1,803,511	7,813
特定取引負債の純増減(△)	1,545,460	763,275	256,101
貸出金の純増(△)減	△762,014	△1,736,007	1,401,384
預金の純増減(△)	△252,309	△932,076	3,628,657
譲渡性預金の純増減(△)	1,990,785	850,856	1,380,003
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,513,802	△793,275	4,569,942
有利息預け金の純増(△)減	△84,806	15,946	△1,196,723
コールローン等の純増(△)減	122,862	△246,875	△18,924
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	465,116	988,333	700,211
コールマネー等の純増減(△)	157,326	△759,648	165,025
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	40,418	27,687	26,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△612,122	△3,153,332	1,397,458
外国為替(資産)の純増(△)減	91,651	△141,251	△7,663
外国為替(負債)の純増減(△)	72,631	67,551	64,083
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	84,979	25,215	152,703
短期社債(負債)の純増減(△)	△134,393	△200,812	△101,780
普通社債発行及び償還による増減(△)	234,471	164,400	515,688
信託勘定借の純増減(△)	27,744	66,955	56,617
資金運用による収入	822,602	912,396	1,635,444
資金調達による支出	△163,964	△150,730	△309,401
その他	△322,802	185,011	△279,956
小計	2,817,896	△5,711,867	13,918,277
法人税等の支払額	△43,745	△14,403	△124,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,774,150	△5,726,270	13,793,737

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△35,998,349	△27,004,597	△67,169,471
有価証券の売却による収入	25,330,499	19,961,305	36,624,700
有価証券の償還による収入	7,270,257	10,822,655	19,626,268
金銭の信託の増加による支出	△727	△1,321	△6,942
金銭の信託の減少による収入	500	1,540	5,236
有形固定資産の取得による支出	△46,007	△44,707	△182,839
有形固定資産の売却による収入	2,597	9,824	6,966
無形固定資産の取得による支出	△35,405	△39,113	△101,624
無形固定資産の売却による収入	43	0	528
子会社株式の売却による収入	314	—	314
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,773	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	55,729	—	59,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,756	—	△10,756
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,431,305	3,703,862	△11,148,211
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	33,000	80,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,000	△45,000	△87,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	93,193	117,086	256,751
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△246,878	△164,000	△314,900
配当金の支払額	△79,710	△72,114	△152,612
少数株主からの払込みによる収入	—	—	471
少数株主への払戻による支出	△309	—	△309
少数株主への配当金の支払額	△52,486	△47,388	△97,609
自己株式の取得による支出	△40	△210,032	△47,759
自己株式の処分による収入	9	2,385	13
子会社の自己株式の取得による支出	—	△14	△1,001
子会社の自己株式の売却による収入	—	111	—
子会社の自己株式の処分による収入	—	—	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△301,222	△385,966	△364,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,213	△9,864	△7,185
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△966,591	△2,418,239	2,273,901
現金及び現金同等物の期首残高	3,371,193	5,645,094	3,371,193
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,404,601	3,226,855 *1	5,645,094

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 337社

- 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 三井住友銀行(中国)有限公司
 SMBCフレンド証券株式会社
 SMBC日興証券株式会社
 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社セディナ
 SMBCファイナンスサービス株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMBC Capital Markets, Inc.

みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他18社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。びわ湖リース株式会社他5社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、ルージュリーシング有限会社他2社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他195社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 45社

- 主要な会社名
 住友三井オートサービス株式会社
 プロミス株式会社
 大和住銀投資顧問株式会社
 PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他3社は重要性が増加したこと等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。また、アットローン株式会社他1社は合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他195社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日	1社
12月末日	6社
1月末日	2社
3月末日	6社
4月末日	1社
5月末日	6社
6月末日	122社
7月末日	19社
8月末日	9社
9月末日	165社

- (2) 11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)12社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,026,689百万円、負債総額(単純合算)は2,026,471百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

主な取引の 当中間連結会計期間末残高 平成23年9月30日現在		主な損益 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,505,519	貸出金利息	7,097
信用枠	542,744	役務取引等収益	765
流動性枠	275,714		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価

法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は775.976百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBC ポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は623百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は544百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又

は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(中間連結損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上してまいりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当中間連結会計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式206,551百万円及び出資金1,521百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,852百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,889,915百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは312,370百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,455百万円、延滞債権額は1,069,805百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,287百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は464,272百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,630,821百万円あります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は657,454百万円あります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	7,113百万円
コールローン及び買入手形	349,111百万円
買入金銭債権	1,484百万円
特定取引資産	3,420,775百万円
有価証券	2,809,358百万円
貸出金	4,318,255百万円
リース債権及びリース投資資産	9,187百万円
有形固定資産	14,777百万円
その他資産(延払資産等)	4,743百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,572百万円
コールマネー及び売渡手形	545,000百万円
売現先勘定	979,242百万円
債券貸借取引受入担保金	1,589,571百万円
特定取引負債	339,272百万円
借入金	5,934,317百万円
その他負債	12,147百万円
支払承諾	101,925百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の

代用として、現金預け金29,418百万円、特定取引資産61,810百万円及び有価証券22,612,464百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は119,099百万円、先物取引差入証拠金は10,550百万円、その他の証拠金等は88,947百万円あります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,542,270百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが37,948,454百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 719,210百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金359,241百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債2,092,216百万円が含まれております。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,931,266百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益6,402百万円、貸倒引当金戻入益14,118百万円及び償却債権取立益1,247百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸出金償却39,046百万円、株式等売却損3,923百万円、株式等償却14,610百万円及び持分法による投資損失40,647百万円を含んでおります。

- ※3. 特別利益には、固定資産処分益2,244百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失は、固定資産処分損1,824百万円及び減損損失1,560百万円であります。
- ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 23 物件	土地、建物等	479
近畿圏	営業用店舗 28 物件	土地、建物等	218
	遊休資産 32 物件		800
その他	遊休資産 13 物件	土地、建物等	62

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末株式数
			減少株式数		
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	—	1,414,055,625
第1回第六種優先株式 ^(注1)	70,001	—	70,001	—	—
合計	1,414,125,626	—	70,001	—	1,414,055,625
自己株式					
普通株式 ^(注2)	32,581,914	12,352	15,326,591	17,267,675	
第1回第六種優先株式 ^(注3)	—	70,001	70,001	—	
合計	32,581,914	82,353	15,396,592	17,267,675	

(注) 1. 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の発行済株式総数の減少70,001株及び自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加12,352株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少15,326,591株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少5,231株、並びに連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが、平成23年5月1日に株式会社セディナの完全子会社化のために保有していた当社株式を株式交換により同社株主に割り当てたこと及び連結子会社が当社株式を売却したことによる減少15,321,360株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	347
連結子会社	—	—	—	—	—	94
合計						441

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,514	50
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成23年6月29日 定時株主総会

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,514	50

※決議：平成23年11月14日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成23年9月30日

効力発生日：平成23年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	6,737,438
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△3,510,582
現金及び現金同等物	3,226,855

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,216,176
見積残存価額部分	93,621
受取利息相当額	△191,657
合計	1,118,140

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	219,066	380,247
1年超2年以内	163,927	294,119
2年超3年以内	102,188	199,638
3年超4年以内	53,612	127,544
4年超5年以内	45,457	73,862
5年超	78,033	140,763
合計	662,285	1,216,176

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は4,786百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
37,747	274,408	312,155

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
37,771	151,168	188,940

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1)平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(③参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 ^{(注)1}	6,731,570	6,737,251	5,681
② コールローン及び買入手形 ^{(注)1}	988,228	988,699	470
③ 買現先勘定	207,582	207,785	203
④ 債券貸借取引支払保証金	3,752,077	3,752,077	—
⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1}	1,131,346	1,137,182	5,836
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,388,041	4,388,041	—
⑦ 金銭の信託	23,387	23,387	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,894,081	4,964,638	70,556
その他有価証券	29,077,635	29,077,635	—
⑨ 貸出金	62,993,906		
貸倒引当金 ^{(注)1}	△762,669		
	62,231,237	63,333,550	1,102,313
⑩ 外国為替 ^{(注)1}	1,210,698	1,213,357	2,658
⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	1,695,104	1,784,436	89,331
資産計	116,330,991	117,608,043	1,277,052
① 預金	80,941,463	80,956,605	15,142
② 譲渡性預金	9,207,422	9,206,632	△789
③ コールマネー及び売渡手形	1,605,705	1,605,706	1
④ 売現先勘定	982,062	982,062	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	2,559,900	2,559,900	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	364,808	364,808	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,781,709	1,781,709	—
⑧ 借入金	9,957,766	9,966,732	8,965
⑨ 外国為替	322,976	322,976	—
⑩ 短期社債	982,385	982,379	△6
⑪ 社債	3,961,917	4,080,455	118,537
⑫ 信託勘定借	283,126	283,126	—
負債計	112,951,244	113,093,095	141,850
デリバティブ取引 ^{(注)2}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57,456	57,456	—
ヘッジ会計が適用されているもの	523,659	523,659	—
デリバティブ取引計	581,116	581,116	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
2. 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑧買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑩特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑪金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑫有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑬有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

⑭預金、⑮譲渡性預金及び⑯信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑰コールマネー及び売渡手形、⑱売現先勘定、⑲債券貸借取引受入担保金、⑳コマーシャル・ペーパー、㉑借入金、㉒短期社債及び㉓社債 中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

㉔特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

㉕外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,302
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	272,935
組合出資金等(注)3(注)4	342,050
合計	622,288

- (注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
 2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
 3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
 4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について2,995百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 180百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年7月29日	
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役	9
	当社の監査役	3
	当社の執行役員	2
	三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員	71
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式	268,200
付与日	平成23年8月16日	
権利確定条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	
対象勤務期間	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		1,872

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

株式会社セディナの完全子会社化

当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業 FGCC(事業の内容:経営管理業)
被結合企業 セディナ(事業の内容:クレジットカード業)
- 企業結合日
平成23年5月1日
- 企業結合の法的形式
株式交換
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- その他取引の概要に関する事項
「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)第45項及び第46項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

追加取得したセディナの普通株式の時価	37,535百万円
取得に直接要した費用	80百万円
追加取得した子会社株式の取得原価	37,616百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

- 株式の種類及び交換比率
普通株式 当社 1株:セディナ 0.06株
(注) セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割交付

(2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーポリアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)を、セディナは野村證券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記(1)の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社の普通株式 14,702千株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれん
9,087百万円
- 発生原因
取得原価とセディナに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。
- 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	3,554.38円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	6,960,381百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,995,662百万円
(うち新株予約権)	(441百万円)
(うち少数株主持分)	(1,995,220百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	4,964,719百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,396,787千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	225.04円
(算定上の基礎)	
中間純利益	313,758百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	313,758百万円
普通株式の期中平均株式数	1,394,237千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	225.02円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	132千株
(うち新株予約権)	(132千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。なお、この変更による潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,278,365	4,340,558	62,192
	地方債	168,730	171,883	3,153
	社債	234,404	239,871	5,467
	その他	2,695	2,701	6
	小計	4,684,195	4,755,014	70,818
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,138	199,900	△238
	地方債	5,417	5,408	△9
	社債	2,526	2,522	△4
	その他	8,902	8,893	△9
	小計	216,985	216,723	△262
合計		4,901,181	4,971,737	70,556

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	965,643	596,236	369,407
	債券	20,297,054	20,193,002	104,051
	国債	17,419,074	17,378,304	40,770
	地方債	261,933	259,682	2,250
	社債	2,616,046	2,555,016	61,030
	その他	1,837,059	1,765,769	71,289
	小計	23,099,757	22,555,009	544,748
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	974,778	1,289,590	△314,811
	債券	3,963,165	3,969,287	△6,121
	国債	3,610,425	3,612,801	△2,375
	地方債	46,963	47,065	△102
	社債	305,776	309,420	△3,643
	その他	1,498,365	1,570,565	△72,200
小計	6,436,309	6,829,443	△393,134	
合計		29,536,066	29,384,452	151,614

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	269,060
その他	353,227
合計	622,288

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3)減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は16,240百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落
- 要注意先
時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,259,177	861,260	397,916
	債券	16,632,389	16,494,146	138,243
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,978,490	2,903,280	75,209
	その他	4,468,436	4,350,217	118,219
	小計	22,360,003	21,705,624	654,379
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915,247	1,141,040	△225,792
	債券	4,390,032	4,393,798	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	283,343	286,673	△3,330
	その他	1,673,316	1,721,725	△48,408
	小計	6,978,596	7,256,563	△277,966
合計		29,338,600	28,962,187	376,412

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	276,051
その他	370,535
合計	646,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,248百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先
 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	22,005	22,148	△142	—	△142

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	21,018	21,102	△83	—	△83

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年9月末
評価差額	153,240
その他有価証券	153,383
その他の金銭の信託	△142
(△)繰延税金負債	79,698
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,541
(△)少数株主持分相当額	6,664
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△999
その他有価証券評価差額金	65,876

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末
評価差額	377,472
その他有価証券	377,556
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	131,937
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,535
(△)少数株主持分相当額	8,996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,095
その他有価証券評価差額金	235,442

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	23,866,784	778,118	△13,294	△13,294
	買建	26,616,445	809,618	13,138	13,138
	金利オプション				
	売建	7,670	—	△0	△0
	買建	30,681	—	2	2
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	13,954,219	186,405	100	100
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	163,308,103	127,217,799	4,804,362	4,804,362
	受取変動・支払固定	163,471,836	125,604,880	△4,715,019	△4,715,019
	受取変動・支払変動	26,136,825	16,966,533	△2,877	△2,877
	金利スワップオプション				
	売建	3,662,079	2,152,245	△64,517	△64,517
	買建	3,109,199	2,163,298	52,048	52,048
	キャップ				
	売建	18,001,541	6,208,097	△9,261	△9,261
	買建	7,756,809	3,122,775	6,971	6,971
	フロアー				
	売建	810,889	260,203	△5,998	△5,998
買建	5,484,451	2,133,400	5,459	5,459	
その他					
売建	1,114,634	569,705	△9,337	△9,337	
買建	2,767,464	1,477,158	30,833	30,833	
合計			89,827	89,827	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	43,063	—	—	—
	買建	69,168	—	—	—
店頭	通貨スワップ	20,389,736	12,241,910	△453,354	51,421
	通貨スワップオプション				
	売建	634,214	513,419	△26,877	△26,877
	買建	917,757	607,382	40,782	40,782
	為替予約	35,447,520	3,201,022	233,509	233,509
	通貨オプション				
	売建	2,803,554	1,747,972	△297,716	△297,716
買建	2,567,419	1,620,594	431,431	431,431	
合計			△72,225	432,550	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	157,603	—	△708	△708
	買建	38,127	—	498	498
	株式指数オプション				
	売建	12	—	△11	△11
	買建	0	—	0	0
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	209,706	208,657	△38,951	△38,951
	買建	210,755	207,021	39,086	39,086
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,141	—	434	434
合計			349	349	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,178,923	—	10,292	10,292
	買建	1,972,941	—	△8,987	△8,987
	債券先物オプション				
	売建	75,824	—	△50	△50
	買建	116,670	—	274	274
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,299	—	△7	△7
	買建	8,912	7,793	731	731
	債券店頭オプション				
	売建	42,544	—	△257	△257
	買建	58,773	—	80	80
合計			2,074	2,074	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	69,416	—	5,496	5,496
	買建	69,477	—	△5,614	△5,614
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	350,219	322,493	△10,385	△10,385
	変動価格受取・固定価格支払	313,995	287,191	44,113	44,113
	変動価格受取・変動価格支払	14,127	13,848	2,399	2,399
	商品オプション				
	売建	14,345	12,484	△629	△629
	買建	5,207	5,010	49	49
合計			35,429	35,429	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	980,657	759,981	△12,956	△12,956
	買建	1,011,319	677,874	14,957	14,957
合計			2,001	2,001	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債				
	売建		766,500	—	△41	
	買建		5,815,407	—	△102	
	金利スワップ		36,386,587	31,173,863	26,075	
	受取固定・支払変動		24,793,290	20,464,646	496,740	
	受取変動・支払固定		11,565,074	10,680,995	△471,045	
	受取変動・支払変動		28,222	28,222	380	
	金利スワップション					
	売建		460,445	460,383	3,871	
	買建		—	—	—	
キャップ	売建		2,665	2,665	310	
	買建		2,665	2,665	△310	
フロアー	売建		—	—	—	
	買建		7,850	5,350	0	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	3,336	2,228	△447	
			3,336	2,228	△447	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	受取固定・支払変動	173,270	130,862	
			受取変動・支払固定	10,000	2,000	(注)3
			受取変動・支払変動	140,270	108,862	
			受取変動・支払変動	23,000	20,000	
合計					29,355	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建て貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨預金等	3,777,108	2,008,920	493,638
			142,330	—	△173
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	17,392	17,355	574
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	11,633	10,665	
			3,179	3,179	(注)3
合計					494,040

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払		7,481	1,542	263
	金利受取・株価指数変化率支払		—	—	—
合計					263

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップオプション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フロアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
	買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877
	その他				
売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929	
買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180	
合計			170,233	170,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,850,061	13,797,538	△376,342	△2,690
	通貨スワップオプション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,658,022	3,561,329	122,997	122,997
	通貨オプション				
	売建	3,263,208	2,127,818	△329,348	△329,348
	買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751
合計				△118,728	254,923

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
	買建	58,249	—	307	307
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
合計			△378	△378	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,588,099	—	△16,745	△16,745
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
店頭	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
合計			△742	△742	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
	買建	9,746	5,596	962	962
合計			45,498	45,498	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,158,375	1,002,799	△63,076	△63,076
	買建	1,260,045	848,224	65,406	65,406
合計				2,329	2,329

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	83,800	—	3
			18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ		33,798,826	28,588,797	73,114
			23,906,954	19,801,738	507,270
			9,862,465	8,758,152	△434,805
	金利スワップオプション		29,406	28,906	649
			471,073	460,905	5,824
	キャップ		676	—	△0
			—	—	—
	フロアー		300	—	0
42			—	△0	
合計		7,850	7,850	0	
		66,384	43,762	△5,255	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)	66,384	43,762	△5,255
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	7,716,939	6,866,175	(注)3
			20,500	11,000	
			7,668,239	6,831,675	
			28,200	23,500	
合計					76,912

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外債の償還金、その他有価証券(債券)、現金、外債等	2,111,498	1,847,315	342,914
			4,922	4,750	234
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	預金、借入金、その他有価証券(債券)	8,118	7,167	(注)3
			103,027	3,179	
合計					345,059

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取 株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673
					△673

- (注) 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とレジャー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期								
	銀行業							その他	小計
	三井住友銀行								
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	819,515	192,296	208,757	102,610	93,536	227,333	△5,016	108,865	928,381
金利収益	486,565	162,454	130,154	68,951	51,532	75,999	△2,524	74,286	560,852
非金利収益	332,950	29,842	78,603	33,659	42,004	151,334	△2,491	34,578	367,528
経費	△354,609	△142,953	△110,783	△18,927	△31,040	△9,477	△41,429	△69,416	△424,025
うち減価償却費	△36,515	△13,252	△11,289	△2,720	△3,342	△1,609	△4,303	△5,148	△41,663
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△11,615	△11,615
連結業務純益	464,906	49,343	97,974	83,683	62,496	217,856	△46,445	27,834	492,740

	平成23年度中間期						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	SMBC 日興証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	22,179	109,455	5,448	137,083	45,745	3,001	48,746
金利収益	277	△1,427	916	△233	27,847	127	27,974
非金利収益	21,902	110,882	4,531	137,316	17,898	2,873	20,771
経費	△19,084	△88,141	△2,568	△109,793	△13,744	△5,789	△19,533
うち減価償却費	△912	△1,518	△408	△2,839	△1,510	△398	△1,908
その他損益	△11	△1,261	△790	△2,063	742	7,914	8,656
連結業務純益	3,084	20,052	2,089	25,226	32,742	5,126	37,869

	平成23年度中間期					
	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	89,096	81,989	3,882	174,968	46,079	1,335,258
金利収益	9,770	19,633	1,003	30,407	46,837	665,838
非金利収益	79,325	62,355	2,879	144,560	△758	669,420
経費	△62,032	△62,017	△2,673	△126,723	8,733	△671,342
うち減価償却費	△4,376	△5,055	△785	△10,216	△6,427	△63,056
その他損益	△6,820	△14,097	472	△20,445	△77,052	△102,519
連結業務純益	20,243	5,874	1,681	27,799	△22,240	561,395

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成23年度中間期
	金額
連結業務純益	561,395
三井住友銀行の与信関係費用	△2,917
三井住友銀行の株式等損益	△46,105
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△15,816
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	41,927
報告セグメント対象外ののれん償却額	△7,121
持分法適用会社損益調整	△3,416
その他	18,547
中間連結損益計算書の経常利益	546,493

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,217,763	152,065	152,500	428,153	94,376	2,044,860

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成23年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,786,914	87,936	60,886	109,122	2,044,860

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成23年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,073,925	12,808	59,780	6,831	1,153,346

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
減損損失	1,558	—	—	—	1	1,560

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
当中間期償却額	276	7,054	2,653	459	—	10,443
当中間期末残高	10,180	237,401	85,827	18,024	—	351,434

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業等	合計
与信関係費用	8,624	1,769	△3,626	20,736	485	27,989

- (注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とレジャー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期								
	銀行業							その他	小計
	三井住友銀行						本社管理		
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門				
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,799	△413,129
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	29,970	523,227

	平成22年度中間期						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	日興 コーディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	26,282	104,661	611	131,555	49,719	587	50,306
金利収益	380	△1,433	434	△618	31,291	△2,252	29,038
非金利収益	25,902	106,095	176	132,174	18,428	2,840	21,268
経費	△21,487	△81,567	△776	△103,831	△14,157	△4,458	△18,615
うち減価償却費	△1,041	△1,028	△729	△2,799	△1,547	△300	△1,848
その他損益	—	△45	△2,664	△2,709	△7,980	7,686	△293
連結業務純益	4,795	23,048	△2,828	25,015	27,582	3,815	31,397

	平成22年度中間期					合計
	クレジットカード業				その他 事業等	
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	90,151	45,630	3,459	139,241	6,122	1,282,822
金利収益	12,106	13,201	1,411	26,719	5,932	622,350
非金利収益	78,045	32,428	2,047	112,521	189	660,471
経費	△64,255	△33,425	△143	△97,824	5,761	△627,639
うち減価償却費	△3,679	△2,434	△1,549	△7,663	△6,083	△57,427
その他損益	△11,636	△7,356	119	△18,873	△13,426	△54,542
連結業務純益	14,259	4,847	3,435	22,542	△1,542	600,640

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成22年度中間期
	金額
連結業務純益	600,640
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	39,670
報告セグメント対象外ののれん償却額	△9,336
持分法適用会社損益調整	△4,588
その他	△4,590
中間連結損益計算書の経常利益	540,609

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,050,746	10,438	24,130	3,075	1,088,390

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
減損損失	1,299	—	—	—	115	1,414

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
当中間期償却額	277	7,067	2,662	149	2,525	12,682
当中間期末残高	10,733	251,509	91,135	9,666	—	363,045

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業等	合計
与信関係費用	71,826	78	3,188	20,048	10,645	105,787

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期							消去又は全社	連結
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	計			
I 経常収益									
(1)外部顧客に対する経常収益	1,217,763	152,065	152,500	428,153	94,376	2,044,860	—	2,044,860	
(2)セグメント間の内部経常収益	26,124	3,325	2,488	6,160	146,006	184,105	(184,105)	—	
計	1,243,887	155,391	154,989	434,314	240,382	2,228,965	(184,105)	2,044,860	
経常費用	786,314	136,854	118,712	418,562	224,334	1,684,779	(186,412)	1,498,367	
経常利益	457,572	18,536	36,277	15,751	16,048	544,186	2,306	546,493	
II 資産	119,493,847	8,283,131	2,675,843	3,309,794	4,524,829	138,287,447	(5,200,327)	133,087,119	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)証券業.....証券業
- (3)リース業.....リース業
- (4)クレジットカード業.....クレジットカード業
- (5)その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期							消去又は全社	連結
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	計			
I 経常収益									
(1)外部顧客に対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507	—	1,980,507	
(2)セグメント間の内部経常収益	30,212	1,231	885	7,223	143,588	183,141	(183,141)	—	
計	1,316,360	138,815	153,373	305,436	249,663	2,163,649	(183,141)	1,980,507	
経常費用	880,244	120,489	123,028	286,297	205,658	1,615,719	(175,820)	1,439,898	
経常利益	436,115	18,325	30,344	19,138	44,005	547,930	(7,320)	540,609	
II 資産	116,756,588	8,839,870	2,947,982	3,545,990	4,345,150	136,435,583	(5,026,374)	131,409,208	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)証券業.....証券業
- (3)リース業.....リース業
- (4)クレジットカード業.....クレジットカード業
- (5)その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

平成23年度中間期（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,786,914	87,936	60,886	109,122	2,044,860	—	2,044,860
(2) セグメント間の内部経常収益	10,271	47,162	1,901	1,292	60,627	(60,627)	—
計	1,797,185	135,098	62,787	110,414	2,105,487	(60,627)	2,044,860
経常費用	1,402,638	42,358	43,186	67,827	1,556,010	(57,643)	1,498,367
経常利益	394,547	92,740	19,601	42,586	549,477	(2,983)	546,493

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成22年度中間期（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507	—	1,980,507
(2) セグメント間の内部経常収益	8,373	47,940	1,015	1,075	58,404	(58,404)	—
計	1,770,746	132,327	51,417	84,421	2,038,912	(58,404)	1,980,507
経常費用	1,349,760	52,555	35,727	58,613	1,496,656	(56,757)	1,439,898
経常利益	420,985	79,772	15,690	25,808	542,256	(1,646)	540,609

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
海外経常収益	218,135	257,945
連結経常収益	1,980,507	2,044,860
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	11.0%	12.6%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	33,175	40,151	54,154
その他	16,304	7,387	42,243
流動資産合計	49,479	47,538	96,397
固定資産			
有形固定資産	1	0 ^{*1}	0
無形固定資産	7	16	8
投資その他の資産	6,092,144	5,931,245	6,141,248
関係会社株式	6,092,144	5,931,245	6,141,248
固定資産合計	6,092,153	5,931,262	6,141,258
資産合計	6,141,632	5,978,801	6,237,655
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	948,030	997,030	997,030
未払法人税等	18	12	25
賞与引当金	106	126	107
役員賞与引当金	—	—	91
その他	4,542	4,518	4,587
流動負債合計	952,698	1,001,688	1,001,841
固定負債			
社債	392,900	392,900 ^{*2}	392,900
固定負債合計	392,900	392,900	392,900
負債合計	1,345,598	1,394,588	1,394,741
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	2,337,895	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
資本準備金	1,559,374	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,667	63,601	273,652
資本剰余金合計	1,833,041	1,622,975	1,833,027
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	638,056	636,026	684,883
利益剰余金合計	668,476	666,446	715,303
自己株式	△43,436	△43,451	△43,482
株主資本合計	4,795,977	4,583,865	4,842,743
新株予約権	56	347	170
純資産合計	4,796,034	4,584,213	4,842,914
負債純資産合計	6,141,632	5,978,801	6,237,655

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益			
関係会社受取配当金	78,394	32,824	206,865
関係会社受入手数料	7,206	7,377	15,352
営業収益合計	85,600	40,202	222,217
営業費用			
販売費及び一般管理費	3,008	4,233 ^{*1}	7,999
社債利息	8,234	8,234	16,468
営業費用合計	11,242	12,467	24,467
営業利益	74,357	27,734	197,750
営業外収益	68	76 ^{*2}	110
営業外費用	3,325	3,054 ^{*3}	6,317
経常利益	71,101	24,756	191,543
税引前中間(当期)純利益	71,101	24,756	191,543
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
法人税等合計	1	1	3
中間(当期)純利益	71,099	24,754	191,539

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本			
資本金			
当期首残高	2,337,895	2,337,895	2,337,895
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	2,337,895	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	1,559,374	1,559,374	1,559,374
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,559,374	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金			
当期首残高	273,699	273,652	273,699
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△31	△48	△46
自己株式の消却	—	△210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	△31	△210,051	△46
当中間期(当期)末残高	273,667	63,601	273,652
資本剰余金合計			
当期首残高	1,833,073	1,833,027	1,833,073
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△31	△48	△46
自己株式の消却	—	△210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	△31	△210,051	△46
当中間期(当期)末残高	1,833,041	1,622,975	1,833,027
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高	30,420	30,420	30,420
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金			
当期首残高	647,622	684,883	647,622
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△80,665	△73,612	△154,278
中間(当期)純利益	71,099	24,754	191,539
当中間期(当期)変動額合計	△9,565	△48,857	37,260
当中間期(当期)末残高	638,056	636,026	684,883
利益剰余金合計			
当期首残高	678,042	715,303	678,042
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△80,665	△73,612	△154,278
中間(当期)純利益	71,099	24,754	191,539
当中間期(当期)変動額合計	△9,565	△48,857	37,260
当中間期(当期)末残高	668,476	666,446	715,303

(次ページに続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
自己株式			
当期首残高	△ 43,437	△ 43,482	△ 43,437
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△ 40	△ 210,032	△ 105
自己株式の処分	40	60	60
自己株式の消却	—	210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	0	30	△ 45
当中間期(当期)末残高	△ 43,436	△ 43,451	△ 43,482
株主資本合計			
当期首残高	4,805,574	4,842,743	4,805,574
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 80,665	△ 73,612	△ 154,278
中間(当期)純利益	71,099	24,754	191,539
自己株式の取得	△ 40	△ 210,032	△ 105
自己株式の処分	9	12	13
自己株式の消却	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	△ 9,596	△ 258,877	37,169
当中間期(当期)末残高	4,795,977	4,583,865	4,842,743
新株予約権			
当期首残高	—	170	—
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	56	177	170
当中間期(当期)変動額合計	56	177	170
当中間期(当期)末残高	56	347	170
純資産合計			
当期首残高	4,805,574	4,842,914	4,805,574
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 80,665	△ 73,612	△ 154,278
中間(当期)純利益	71,099	24,754	191,539
自己株式の取得	△ 40	△ 210,032	△ 105
自己株式の処分	9	12	13
自己株式の消却	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	56	177	170
当中間期(当期)変動額合計	△ 9,539	△ 258,700	37,340
当中間期(当期)末残高	4,796,034	4,584,213	4,842,914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
- ※2. 劣後特約付社債
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
3. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して56,535百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 減価償却実施額
有形固定資産 0百万円
無形固定資産 2百万円
- ※2. 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 51百万円
- ※3. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 3,050百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注1)(注2)}	3,762,514	12,352	5,231	3,769,635
第1回第六種優先株式 ^(注3)	—	70,001	70,001	—
合計	3,762,514	82,353	75,232	3,769,635

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加12,352株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少5,231株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。
3. 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。
また、第1回第六種優先株式の自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	17.55円
中間純利益	24,754百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	24,754百万円
普通株式の期中平均株式数	1,410,289千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	17.55円
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	132千株 (132千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることに伴い、当中間会計期間から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	691,401	172,774	△ 45,490	818,685	665,694	192,757	△ 51,672	806,779
資金調達費用	153,753	49,278	△ 44,895	158,135	135,312	64,259	△ 51,501	148,070
資金運用収支	537,648	123,495	△ 594	660,550	530,382	128,498	△ 171	658,709
信託報酬	1,052	—	—	1,052	695	—	—	695
役務取引等収益	388,344	41,088	△ 927	428,506	400,236	65,869	△ 1,880	464,225
役務取引等費用	64,870	5,292	△ 175	69,987	66,116	5,158	△ 805	70,469
役務取引等収支	323,474	35,795	△ 751	358,518	334,120	60,710	△ 1,074	393,755
特定取引収益	192,500	22,797	△ 26,643	188,653	156,302	22,571	△ 34,500	144,373
特定取引費用	11,956	14,686	△ 26,643	—	11,450	23,050	△ 34,500	—
特定取引収支	180,543	8,110	—	188,653	144,852	△ 479	—	144,373
その他業務収益	477,292	47,118	△ 120	524,289	558,909	44,014	△ 104	602,818
その他業務費用	396,172	20,212	△ 90	416,294	455,089	23,480	△ 113	478,457
その他業務収支	81,119	26,905	△ 30	107,995	103,819	20,533	8	124,361

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(平成22年度中間期10百万円、平成23年度中間期6百万円)を含めずに表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	388,344	41,088	△ 927	428,506	400,236	65,869	△ 1,880	464,225
うち預金・貸出業務	10,377	26,803	△ 6	37,174	10,552	34,428	△ 5	44,975
うち為替業務	59,819	3,982	△ 1	63,801	58,578	4,479	△ 1	63,056
うち証券関連業務	32,714	20	—	32,734	28,211	15,287	△ 225	43,274
うち代理業務	8,763	—	—	8,763	9,394	—	—	9,394
うち保護預り・貸金庫業務	3,502	1	—	3,503	3,400	1	—	3,401
うち保証業務	24,445	4,866	△ 118	29,193	28,145	5,939	△ 91	33,992
うちクレジットカード関連業務	85,425	—	—	85,425	99,277	—	—	99,277
うち投資信託関連業務	80,220	1,023	—	81,244	79,425	722	—	80,148
役務取引等費用	64,870	5,292	△ 175	69,987	66,116	5,158	△ 805	70,469
うち為替業務	14,108	2,993	△ 76	17,025	13,599	2,357	△ 63	15,893

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	192,500	22,797	△ 26,643	188,653	156,302	22,571	△ 34,500	144,373
うち商品有価証券収益	48,931	1,961	—	50,893	50,351	—	△ 12,393	37,958
うち特定取引有価証券収益	2,861	286	—	3,147	3,658	431	—	4,089
うち特定金融派生商品収益	140,274	20,548	△ 26,643	134,179	102,004	22,139	△ 22,105	102,038
うちその他の特定取引収益	433	—	—	433	287	—	△ 1	285
特定取引費用	11,956	14,686	△ 26,643	—	11,450	23,050	△ 34,500	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	12,393	△ 12,393	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	11,956	14,686	△ 26,643	—	11,450	10,655	△ 22,105	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	1	△ 1	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■ 預金・譲渡性預金

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内	流動性預金	42,861,721	45,255,180
	定期性預金	25,249,745	25,593,938
	その他	3,703,238	3,510,857
	計	71,814,705	74,359,976
	譲渡性預金	6,902,212	5,971,466
	合計	78,716,917	80,331,443
海外	流動性預金	4,653,058	5,023,654
	定期性預金	1,527,405	1,451,677
	その他	101,738	106,155
	計	6,282,203	6,581,486
	譲渡性預金	2,075,503	3,235,955
	合計	8,357,706	9,817,442
総合計		87,074,624	90,148,885

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 貸出金の業種別構成

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,431,680	11.64%	6,304,778	11.81%
	農業、林業、漁業及び鉱業	122,881	0.22	123,780	0.23
	建設業	1,038,333	1.88	949,281	1.78
	運輸、情報通信、公益事業	3,250,652	5.89	3,891,564	7.29
	卸売・小売業	4,332,824	7.85	4,149,220	7.77
	金融・保険業	3,971,643	7.19	3,774,386	7.07
	不動産業、物品賃貸業	7,942,643	14.38	7,552,294	14.15
	各種サービス業	3,961,976	7.17	3,728,767	6.98
	地方公共団体	1,157,500	2.10	1,094,055	2.05
	その他	23,018,035	41.68	21,823,782	40.87
	合計	55,228,171	100.00	53,391,912	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	42,171	0.51	48,270	0.51
	金融機関	515,150	6.20	519,699	5.41
	商工業	6,986,115	84.13	8,176,332	85.15
	その他	761,063	9.16	857,691	8.93
	合計	8,304,499	100.00	9,601,994	100.00
総合計		63,532,671	—	62,993,906	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成23年度末
破綻先債権①	117,082	70,455	90,777
延滞債権②	1,080,363	1,069,805	1,031,828
3カ月以上延滞債権③	42,043	26,287	25,438
貸出条件緩和債権④	330,516	464,272	498,323
合計	1,570,004	1,630,821	1,646,369
部分直接償却(直接減額)実施額	728,534	661,147	735,638

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 有価証券残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内	国債	20,618,565	25,508,005
	地方債	534,230	483,044
	社債	3,502,201	3,158,753
	株式	2,656,097	2,349,535
	その他の証券	4,059,731	1,821,496
	計	31,370,826	33,320,835
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	2,021,434	1,428,496
	計	2,021,434	1,428,496
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	43,464	45,443
	その他の証券	—	—
	計	43,464	45,443
合計		33,435,725	34,794,775

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	8,146,608	676,949	△ 52,154	8,771,403	7,938,367	542,233	△ 49,549	8,431,051
うち商品有価証券	3,779,037	61,809	—	3,840,847	4,005,225	42,531	—	4,047,757
うち商品有価証券派生商品	5,335	—	—	5,335	2,477	—	—	2,477
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	12,112	103	—	12,216	16,576	18	—	16,594
うち特定金融派生商品	3,945,174	615,036	△ 52,154	4,508,057	3,574,156	499,330	△ 49,549	4,023,937
うちその他の特定取引資産	404,946	—	—	404,946	339,931	353	—	340,284
特定取引負債	5,914,710	724,515	△ 52,154	6,587,071	5,474,972	579,740	△ 49,549	6,005,163
うち売付商品債券	2,041,831	1,324	—	2,043,156	1,778,560	3,148	—	1,781,709
うち商品有価証券派生商品	7,814	—	—	7,814	1,692	—	—	1,692
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	11,514	48	—	11,563	15,644	14	—	15,658
うち特定金融派生商品	3,853,549	723,142	△ 52,154	4,524,538	3,679,075	576,577	△ 49,549	4,206,103
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金・株式の総数等 (平成23年9月30日現在)

資本金		2,337,895百万円
発行済株式の内容	普通株式	1,414,055,625株
	計	1,414,055,625株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所^(注)

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

■ 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	88,575,918株	6.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	72,140,600	5.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	37,605,654	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	31,639,100	2.23
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	17,575,260	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	16,020,626	1.13
野村證券株式会社自己振替口	15,603,800	1.10
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.09
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	15,071,041	1.06
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13,712,861	0.96
計	323,411,542	22.87

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、住友信託銀行株式会社他3名が平成23年4月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 住友信託銀行株式会社(他共同保有者3名)
保有株券等の数 78,378,800株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 5.54%

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書及び(中間)連結包括利益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,792,014	6,629,005 ※ ⁸	9,077,443
コールローン及び買入手形	849,184	989,023 ※ ⁸	851,636
買現先勘定	63,038	207,582	131,104
債券貸借取引支払保証金	4,948,482	3,717,380	4,699,667
買入金銭債権	1,050,093	1,092,913 ※ ⁸	1,076,044
特定取引資産	8,435,501	8,328,446 ※ ^{2,8}	6,590,920
金銭の信託	18,251	17,962	19,326
有価証券	33,242,909	34,576,183 ※ ^{1,2,8,14}	39,748,394
貸出金	64,014,946	63,644,009 ※ ^{3,4,5,6,7,8,9}	61,959,049
外国為替	980,245	1,214,124 ※ ⁷	1,077,024
リース債権及びリース投資資産	116,791	126,004 ※ ⁸	114,560
その他資産	3,066,278	2,907,444 ※ ⁸	2,643,552
有形固定資産	813,696	816,772 ※ ^{10,11}	828,698
無形固定資産	394,478	403,243	409,917
繰延税金資産	643,002	477,471	568,966
支払承諾見返	3,524,209	3,901,481	3,862,442
貸倒引当金	△985,855	△884,970	△943,077
資産の部合計	125,967,269	128,164,077	132,715,674

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)			
預金	78,243,942	81,103,002 ^{※8}	82,153,464
譲渡性預金	9,010,215	9,246,822	8,423,123
コールマネー及び売渡手形	2,236,437	1,605,705 ^{※8}	2,629,407
売現先勘定	1,135,743	982,062 ^{※8}	726,365
債券貸借取引受入担保金	3,460,943	2,559,090 ^{※8}	5,712,348
コマーシャル・ペーパー	351,205	364,808	337,120
特定取引負債	6,563,324	5,959,279 ^{※8}	5,209,441
借入金	5,543,012	7,861,001 ^{※8, 12}	8,631,713
外国為替	264,723	322,976	256,160
短期社債	336,985	280,485	417,788
社債	3,416,360	3,862,555 ^{※13}	3,783,297
信託勘定借	187,298	283,126	216,171
その他負債	4,497,976	2,887,013 ^{※8}	3,238,158
賞与引当金	27,912	28,104	35,592
役員賞与引当金	—	—	2,001
退職給付引当金	20,111	17,422	17,383
役員退職慰労引当金	1,415	1,289	1,666
ポイント引当金	2,027	2,209	2,249
睡眠預金払戻損失引当金	9,697	8,096	9,923
利息返還損失引当金	2,497	2,402	2,600
特別法上の引当金	42	45	69
繰延税金負債	24,198	15,407	18,352
再評価に係る繰延税金負債	46,949	45,566 ^{※10}	45,698
支払承諾	3,524,209	3,901,481 ^{※8}	3,862,442
負債の部合計	118,907,231	121,339,957	125,732,541
(純資産の部)			
資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,709,682	2,717,397	2,717,397
利益剰余金	995,333	1,184,262	929,336
自己株式	—	△210,003	—
株主資本合計	5,476,012	5,462,653	5,417,730
その他有価証券評価差額金	203,735	50,875	239,717
繰延ヘッジ損益	18,309	△14,898	△8,921
土地再評価差額金	34,873	33,516 ^{※10}	33,294
為替換算調整勘定	△97,459	△105,572	△119,696
その他の包括利益累計額合計	159,458	△36,079	144,394
新株予約権	87	94	91
少数株主持分	1,424,480	1,397,452	1,420,915
純資産の部合計	7,060,038	6,824,120	6,983,132
負債及び純資産の部合計	125,967,269	128,164,077	132,715,674

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	1,486,244	1,418,899	2,711,380
資金運用収益	757,282	743,595	1,485,778
（うち貸出金利息）	(578,995)	(551,780)	(1,144,168)
（うち有価証券利息配当金）	(133,454)	(140,045)	(248,988)
信託報酬	1,034	678	2,299
役務取引等収益	325,952	335,546	665,109
特定取引収益	175,920	136,910	212,920
その他業務収益	212,315	180,184	297,766
その他経常収益	13,739	21,984 ^{*1}	47,505
経常費用	994,155	963,719	1,960,171
資金調達費用	145,962	135,137	268,627
（うち預金利息）	(57,791)	(51,321)	(107,821)
役務取引等費用	73,392	73,985	137,944
その他業務費用	115,278	67,827	143,012
営業経費	540,733	554,731	1,094,576
その他経常費用	118,788	132,037 ^{*2}	316,011
経常利益	492,089	455,180	751,208
特別利益	1,851	2,269 ^{*3}	3,564
特別損失	5,283	2,304 ^{*4, 5}	11,893
税金等調整前中間(当期)純利益	488,656	455,145	742,878
法人税、住民税及び事業税	27,220	28,846	59,719
法人税等調整額	30,040	103,939	150,503
法人税等合計	57,261	132,786	210,222
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	431,395	322,358	532,656
少数株主利益	41,457	42,013	81,823
中間(当期)純利益	389,937	280,345	450,832

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	431,395	322,358	532,656
その他の包括利益	△149,682	△211,308	△168,966
（うち有価証券評価差額金）	△168,144	△176,932	△150,926
繰延ヘッジ損益	56,640	△6,122	29,408
為替換算調整勘定	△36,717	△15,336	△59,493
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,461	△12,916	12,044
中間包括利益(包括利益)	281,712	111,050	363,689
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	275,064	99,649	322,474
少数株主に係る中間包括利益(包括利益)	6,648	11,400	41,215

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本			
資本金			
当期首残高	1,770,996	1,770,996	1,770,996
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,770,996	1,770,996	1,770,996
資本剰余金			
当期首残高	2,709,682	2,717,397	2,709,682
当中間期(当期)変動額			
株式交換による増加	—	—	7,715
当中間期(当期)変動額合計	—	—	7,715
当中間期(当期)末残高	2,709,682	2,717,397	2,717,397
利益剰余金			
当期首残高	668,074	929,336	668,074
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	389,937	280,345	450,832
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,603
当中間期(当期)変動額合計	327,259	254,925	261,262
当中間期(当期)末残高	995,333	1,184,262	929,336
自己株式			
当期首残高	—	—	—
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	—	△210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	—	△210,003	—
当中間期(当期)末残高	—	△210,003	—
株主資本合計			
当期首残高	5,148,753	5,417,730	5,148,753
当中間期(当期)変動額			
株式交換による増加	—	—	7,715
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	389,937	280,345	450,832
自己株式の取得	—	△210,003	—
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,603
当中間期(当期)変動額合計	327,259	44,922	268,977
当中間期(当期)末残高	5,476,012	5,462,653	5,417,730

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	377,456	239,717	377,456
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△173,721	△188,842	△137,739
当中間期(当期)変動額合計	△173,721	△188,842	△137,739
当中間期(当期)末残高	203,735	50,875	239,717
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	△38,516	△8,921	△38,516
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	56,826	△5,976	29,595
当中間期(当期)変動額合計	56,826	△5,976	29,595
当中間期(当期)末残高	18,309	△14,898	△8,921
土地再評価差額金			
当期首残高	34,897	33,294	34,897
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△24	222	△1,603
当中間期(当期)変動額合計	△24	222	△1,603
当中間期(当期)末残高	34,873	33,516	33,294
為替換算調整勘定			
当期首残高	△99,481	△119,696	△99,481
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	2,022	14,123	△20,214
当中間期(当期)変動額合計	2,022	14,123	△20,214
当中間期(当期)末残高	△97,459	△105,572	△119,696
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	274,356	144,394	274,356
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△114,897	△180,473	△129,962
当中間期(当期)変動額合計	△114,897	△180,473	△129,962
当中間期(当期)末残高	159,458	△36,079	144,394
新株予約権			
当期首残高	81	91	81
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	5	2	10
当中間期(当期)変動額合計	5	2	10
当中間期(当期)末残高	87	94	91
少数株主持分			
当期首残高	1,471,373	1,420,915	1,471,373
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△46,893	△23,462	△50,458
当中間期(当期)変動額合計	△46,893	△23,462	△50,458
当中間期(当期)末残高	1,424,480	1,397,452	1,420,915
純資産合計			
当期首残高	6,894,564	6,983,132	6,894,564
当中間期(当期)変動額			
株式交換による増加	—	—	7,715
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	389,937	280,345	450,832
自己株式の取得	—	△210,003	—
土地再評価差額金の取崩	24	△222	1,603
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△161,785	△203,934	△180,409
当中間期(当期)変動額合計	165,473	△159,011	88,567
当中間期(当期)末残高	7,060,038	6,824,120	6,983,132

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	488,656	455,145	742,878
減価償却費	47,570	50,999	98,943
減損損失	1,312	1,560	5,272
のれん償却額	7,338	5,035	12,256
負ののれん発生益	—	—	△100
段階取得に係る差損益(△は益)	△987	—	△987
持分法による投資損益(△は益)	4,384	45,293	23,518
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△15,719	△54,998	△57,467
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,295	△7,314	407
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,808	△2,001	193
退職給付引当金の増減額(△は減少)	993	157	△1,715
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5,467	△377	△5,216
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△515	△39	△293
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,036	△1,827	△1,810
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△197	102
資金運用収益	△757,282	△743,595	△1,485,778
資金調達費用	145,962	135,137	268,627
有価証券関係損益(△)	△137,133	△117,629	△65,595
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	257	208	148
為替差損益(△は益)	272,881	303,663	278,663
固定資産処分損益(△は益)	1,367	△1,500	3,116
特定取引資産の純増(△)減	△1,839,149	△1,742,884	△39,638
特定取引負債の純増減(△)	1,545,719	756,252	241,247
貸出金の純増(△)減	△753,413	△1,775,179	1,281,535
預金の純増減(△)	△281,195	△925,085	3,650,129
譲渡性預金の純増減(△)	1,943,985	833,456	1,357,503
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,543,368	△752,085	4,637,862
有利息預け金の純増(△)減	△84,205	21,315	△1,190,738
コールローン等の純増(△)減	84,891	△246,782	△39,764
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	466,017	982,286	714,832
コールマネー等の純増減(△)	157,326	△759,648	165,025
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	40,418	27,687	26,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△852,390	△3,153,258	1,399,014
外国為替(資産)の純増(△)減	91,651	△141,251	△7,663
外国為替(負債)の純増減(△)	72,631	67,551	64,083
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	2,413	△13,694	△1,528
短期社債(負債)の純増減(△)	△44,693	△137,302	36,109
普通社債発行及び償還による増減(△)	244,271	147,900	515,788
信託勘定借の純増減(△)	27,744	66,955	56,617
資金運用による収入	762,296	849,255	1,509,292
資金調達による支出	△151,104	△137,653	△282,237
その他	△320,528	224,034	△261,920
小計	2,698,533	△5,740,410	13,647,044
法人税等の支払額	△30,521	△27,824	△68,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668,012	△5,768,235	13,578,795

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 35,937,809	△ 26,992,372	△ 67,149,935
有価証券の売却による収入	25,322,926	19,951,628	36,612,574
有価証券の償還による収入	7,270,256	10,822,655	19,626,249
金銭の信託の増加による支出	△ 500	△ 500	△ 6,000
金銭の信託の減少による収入	500	1,460	5,000
有形固定資産の取得による支出	△ 22,161	△ 14,157	△ 70,732
有形固定資産の売却による収入	350	4,350	2,984
無形固定資産の取得による支出	△ 25,836	△ 31,265	△ 70,716
無形固定資産の売却による収入	29	—	243
子会社株式の売却による収入	314	—	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 10,756	—	△ 10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,402,685	3,741,798	△ 11,060,775
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	33,000	80,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 25,000	△ 45,000	△ 87,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	93,274	117,022	256,853
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 246,878	△ 164,000	△ 314,900
配当金の支払額	△ 62,702	△ 25,197	△ 191,173
少数株主からの払込みによる収入	—	—	389
少数株主への払戻による支出	△ 225	—	△ 225
少数株主への配当金の支払額	△ 35,482	△ 34,967	△ 72,367
自己株式の取得による支出	—	△ 210,003	—
子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 14	△ 1,001
子会社の自己株式の売却による収入	—	111	—
子会社の自己株式の処分による収入	—	—	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 267,014	△ 329,048	△ 329,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,194	△ 9,852	△ 7,141
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 1,009,882	△ 2,365,337	2,180,971
現金及び現金同等物の期首残高	3,358,994	5,539,966	3,358,994
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,349,112	3,174,628 *1	5,539,966

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 153社

主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBC日興証券株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合3社は新規設立により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

また、びわ銀リース株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 29社

主要な会社名
プロミス株式会社
PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他3社は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、アットローン株式会社他2社は合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社
4月末日 1社
6月末日 57社
7月末日 10社
9月末日 84社

(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)12社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,026,689百万円、負債総額(単純合算)は2,026,471百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

項目	主な取引の 当中間連結会計期間末残高 平成23年9月30日現在		主な損益 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	
	金額		項目	金額
貸出金	1,505,519		貸出金利息	7,097
信用枠	542,744		役員取引等収益	765
流動性枠	275,714			

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は711,358百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
- (13) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達

費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は623百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は544百万円(同前)であります。

・ 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMBC日興証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(中間連結損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当中間連結会計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式122,455百万円及び出資金1,506百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,852百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,889,915百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは312,370百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は69,878百万円、延滞債権額は991,672百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17,383百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は432,873百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,511,806百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は657,454百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	6,472百万円
コールローン及び買入手形	349,111百万円
買入金銭債権	1,484百万円
特定取引資産	3,420,775百万円
有価証券	2,809,358百万円
貸出金	4,318,255百万円
リース債権及びリース投資資産	5,146百万円
その他資産(延払資産等)	1,182百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,572百万円
コールマネー及び売渡手形	545,000百万円
売現先勘定	979,242百万円
債券貸借取引受入担保金	1,589,571百万円
特定取引負債	339,272百万円
借入金	5,933,631百万円
その他負債	7,283百万円
支払承諾	101,925百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の

代用として、現金預け金29,417百万円、特定取引資産61,810百万円及び有価証券22,612,464百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は96,103百万円、先物取引差入証拠金は10,291百万円、その他の証拠金等は86,761百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,944,329百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,357,920百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。
再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
当行
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 539,981百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金359,241百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債2,092,254百万円が含まれております。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,931,266百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益5,876百万円、貸倒引当金戻入益12,459百万円及び償却債権取立益545百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸出金償却20,774百万円、株式等売却損3,166百万円、株式等償却52,128百万円及び持分法による投資損失45,293百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、固定資産処分益2,244百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失は、固定資産処分損743百万円及び減損損失1,560百万円です。
- ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479
近畿圏	営業用店舗 28物件	土地、建物等	218
	遊休資産 32物件		800
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	62

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401
自己株式				
第1回第六種優先株式 ^(注)	—	70,001	—	70,001
合計	—	70,001	—	70,001

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当行定款第14条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少	
連結子会社	—	—	—	—	—	94
合計	—	—	—	—	—	94

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	22,099	208
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成23年6月29日 定時株主総会

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	133,447	1,256

※決議：平成23年11月14日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成23年9月30日

効力発生日：平成23年11月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定	6,629,005
日本銀行への預け金を除く有利預け金	△3,454,376
現金及び現金同等物	3,174,628

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	リース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
リース料債権部分	110,135	
見積残存価額部分	34,924	
受取利息相当額	△19,595	
合計	125,465	

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	132	19,878
1年超2年以内	79	21,263
2年超3年以内	55	10,785
3年超4年以内	34	13,692
4年超5年以内	15	7,482
5年超	3	37,033
合計	321	110,135

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は212百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)		
1年内	1年超	合計
30,647	267,448	298,096

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)		
1年内	1年超	合計
246	485	732

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1)平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 ^{(注)1}	6,623,137	6,628,818	5,681
② コールローン及び買入手形 ^{(注)1}	988,228	988,699	470
③ 買現先勘定	207,582	207,785	203
④ 債券貸借取引支払保証金	3,717,380	3,717,380	—
⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1}	1,085,010	1,090,053	5,042
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,282,168	4,282,168	—
⑦ 金銭の信託	17,962	17,962	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,894,081	4,964,638	70,556
その他有価証券	28,989,703	28,989,703	—
⑨ 貸出金	63,644,009		
貸倒引当金 ^{(注)1}	△691,923		
	62,952,086	64,013,853	1,061,766
⑩ 外国為替 ^{(注)1}	1,210,698	1,213,357	2,658
⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	124,965	126,713	1,748
資産計	115,093,005	116,241,133	1,148,128
① 預金	81,103,002	81,118,144	15,142
② 譲渡性預金	9,246,822	9,246,032	△789
③ コールマネー及び売渡手形	1,605,705	1,605,706	1
④ 売現先勘定	982,062	982,062	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	2,559,090	2,559,090	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	364,808	364,808	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,732,462	1,732,462	—
⑧ 借入金	7,861,001	7,870,651	9,649
⑨ 外国為替	322,976	322,976	—
⑩ 短期社債	280,485	280,485	—
⑪ 社債	3,862,555	3,980,809	118,253
⑫ 信託勘定借	283,126	283,126	—
負債計	110,204,100	110,346,357	142,257
デリバティブ取引 ^{(注)2}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	58,298	58,298	—
ヘッジ会計が適用されているもの	528,319	528,319	—
デリバティブ取引計	586,617	586,617	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び売渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマース紙・ペーパー、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債 中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,302
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	255,430
組合出資金等(注)3(注)4	313,005
合計	575,738

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について2,958百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 2百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)**1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎**

1株当たり純資産額	51,074.41円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	6,824,120百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,397,546百万円
(うち新株予約権)	(94百万円)
(うち少数株主持分)	(1,397,452百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	5,426,574百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	106,248千株

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1)1株当たり中間純利益金額	2,638.58円
(算定上の基礎)	
中間純利益	280,345百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	280,345百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2,638.58円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	△0百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△0百万円)
普通株式増加数	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,278,365	4,340,558	62,192
	地方債	168,730	171,883	3,153
	社債	234,404	239,871	5,467
	その他	2,695	2,701	6
	小計	4,684,195	4,755,014	70,818
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,138	199,900	△238
	地方債	5,417	5,408	△9
	社債	2,526	2,522	△4
	その他	10,902	10,893	△9
	小計	218,985	218,723	△262
合計		4,903,181	4,973,737	70,556

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	931,968	575,613	356,355
	債券	20,281,218	20,178,244	102,973
	国債	17,419,074	17,378,304	40,770
	地方債	261,933	259,682	2,250
	社債	2,600,209	2,540,257	59,952
	その他	1,808,628	1,765,732	42,895
	小計	23,021,815	22,519,590	502,224
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	980,390	1,289,441	△309,050
	債券	3,958,535	3,964,657	△6,121
	国債	3,610,425	3,612,801	△2,375
	地方債	46,963	47,065	△102
	社債	301,146	304,790	△3,643
	その他	1,485,392	1,557,593	△72,200
小計	6,424,319	6,811,692	△387,372	
合計		29,446,134	29,331,283	114,851

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	252,674
その他	323,064
合計	575,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は53,758百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
 要注意先
 正常先

時価が取得原価に比べて下落
 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226,195	842,310	383,885
	債券	16,619,968	16,483,139	136,828
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,966,069	2,892,274	73,795
	その他	4,452,321	4,350,217	102,104
	小計	22,298,485	21,675,667	622,818
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	923,133	1,174,928	△251,794
	債券	4,383,497	4,387,263	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	276,808	280,138	△3,330
	その他	1,669,599	1,718,001	△48,402
小計	6,976,230	7,280,192	△303,962	
合計		29,274,716	28,955,860	318,855

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	258,759
その他	336,916
合計	595,676

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は13,492百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落
- 要注意先
時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	16,580	16,722	△142	—	△142

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	16,812	16,896	△83	—	△83

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年9月末
評価差額	116,490
その他有価証券	116,633
その他の金銭の信託	△142
(△)繰延税金負債	65,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,786
(△)少数株主持分相当額	△787
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△698
その他有価証券評価差額金	50,875

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末
評価差額	319,915
その他有価証券	319,999
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	109,415
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	210,500
(△)少数株主持分相当額	4,026
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,738
その他有価証券評価差額金	203,735

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	23,866,784	778,118	△13,294	△13,294
	買建	26,616,445	809,618	13,138	13,138
	金利オプション				
	売建	7,670	—	△0	△0
	買建	30,681	—	2	2
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	13,954,219	186,405	100	100
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	163,308,103	127,217,799	4,804,362	4,804,362
	受取変動・支払固定	163,469,148	125,602,193	△4,714,966	△4,714,966
	受取変動・支払変動	26,136,825	16,966,533	△2,877	△2,877
	金利スワップオプション				
	売建	3,662,079	2,152,245	△64,517	△64,517
	買建	3,109,199	2,163,298	52,048	52,048
	キャップ				
	売建	18,001,541	6,208,097	△9,261	△9,261
	買建	7,756,809	3,122,775	6,971	6,971
	フロアー				
	売建	810,889	260,203	△5,998	△5,998
買建	5,484,451	2,133,400	5,459	5,459	
その他					
売建	1,114,634	569,705	△9,337	△9,337	
買建	2,767,464	1,477,158	30,833	30,833	
合計			89,880	89,880	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	43,063	—	—	—
	買建	69,168	—	—	—
店頭	通貨スワップ	20,389,736	12,241,910	△453,354	51,421
	通貨スワップオプション				
	売建	634,214	513,419	△26,877	△26,877
	買建	917,757	607,382	40,782	40,782
	為替予約	35,428,242	3,201,022	234,295	234,295
	通貨オプション				
	売建	2,803,554	1,747,972	△297,716	△297,716
買建	2,567,419	1,620,594	431,431	431,431	
合計			△71,439	433,336	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	157,453	—	△708	△708
	買建	37,912	—	499	499
	株式指数オプション				
	売建	12	—	△11	△11
	買建	0	—	0	0
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	209,694	208,657	△38,939	△38,939
	買建	210,755	207,021	39,085	39,085
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,141	—	434	434
合計			360	360	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,175,216	—	10,283	10,283
	買建	1,972,798	—	△8,987	△8,987
	債券先物オプション				
	売建	75,824	—	△50	△50
	買建	116,670	—	274	274
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,299	—	△7	△7
	買建	8,912	7,793	731	731
	債券店頭オプション				
	売建	42,544	—	△257	△257
	買建	58,773	—	80	80
合計			2,065	2,065	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	69,416	—	5,496	5,496
	買建	69,477	—	△5,614	△5,614
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	350,219	322,493	△10,385	△10,385
	変動価格受取・固定価格支払	313,995	287,191	44,113	44,113
	変動価格受取・変動価格支払	14,127	13,848	2,399	2,399
	商品オプション				
	売建	14,345	12,484	△629	△629
	買建	5,207	5,010	49	49
合計			35,429	35,429	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	980,657	759,981	△12,956	△12,956
	買建	1,011,319	677,874	14,957	14,957
合計			2,001	2,001	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	766,500	—	△41
			5,815,407	—	△102
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	36,130,386	30,932,803	30,710
			24,793,290	20,464,646	496,740
	金利スワップション	受取変動・支払変動	11,308,873	10,439,935	△466,409
			28,222	28,222	380
	キャップ	売建 買建	460,445	460,383	3,871
			—	—	—
	フロアー	売建 買建	2,665	2,665	310
			2,665	2,665	△310
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	7,850	5,350	0	
		3,336	2,228	△447	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	3,336	2,228	△447	
		41,556	39,522	(注)3	
合計			41,556	39,522	33,990

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨預貯金	3,777,108	2,008,920	493,638
			138,905	—	△179
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	16,386	16,386	605
為替予約等の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	3,179	(注)3
合計					494,065

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			7,481	1,542	263
					263

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップオプション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フロアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
	買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877
	その他				
売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929	
買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180	
合計			170,233	170,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,845,774	13,797,538	△376,869	△3,217
	通貨スワップオプション				
店頭	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,637,586	3,561,959	123,086	123,086
	通貨オプション				
	売建	3,263,208	2,127,818	△329,348	△329,348
買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751	
合計			△119,166	254,485	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
	買建	58,107	—	309	309
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
合計			△376	△376	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,584,407	—	△16,708	△16,708
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
店頭	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
	合計			△705	△705

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
	買建	9,746	5,596	962	962
合計			45,498	45,498	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建	1,158,375 1,260,045	1,002,799 848,224	△63,076 65,406	△63,076 65,406
合計				2,329	2,329

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	83,800	—	3
			18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ		33,510,669	28,346,935	76,180
			23,906,954	19,801,738	507,270
		受取変動・支払変動	9,574,308	8,516,290	△431,739
		受取変動・支払固定	29,406	28,906	649
	金利スワップション		471,073	460,905	5,824
			676	—	△0
	キャップ		—	—	—
			300	—	0
フロアー		42	—	△0	
		7,850	7,850	0	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)	66,384	43,762	△5,255
			66,384	43,762	△5,255
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	7,533,839	6,700,739	(注)3
			7,533,839	6,700,739	
合計					79,978

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨為替等	2,111,498	1,847,315	342,914
			4,750	4,750	234
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等の 振当処理	為替予約	預金、その他有価証券(債券)	103,027	3,179	(注)3
合計					345,059

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価を含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券 (株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期								
	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	819,515	192,296	208,757	102,610	93,536	227,333	△5,016	108,865	928,381
金利収益	486,565	162,454	130,154	68,951	51,532	75,999	△2,524	74,286	560,852
非金利収益	332,950	29,842	78,603	33,659	42,004	151,334	△2,491	34,578	367,528
経費	△354,609	△142,953	△110,783	△18,927	△31,040	△9,477	△41,429	△69,378	△423,987
うち減価償却費	△36,515	△13,252	△11,289	△2,720	△3,342	△1,609	△4,303	△5,148	△41,663
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△10,505	△10,505
連結業務純益	464,906	49,343	97,974	83,683	62,496	217,856	△46,445	28,981	493,887

	平成23年度中間期				
	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC 日興証券	その他	小計		
業務粗利益	109,455	4,909	114,364	77,830	1,120,576
金利収益	△1,427	358	△1,068	49,634	609,418
非金利収益	110,882	4,551	115,433	28,195	511,158
経費	△88,141	△2,576	△90,718	△18,605	△533,311
うち減価償却費	△1,518	△205	△1,724	△6,274	△49,662
その他損益	△1,261	△772	△2,034	△74,629	△87,169
連結業務純益	20,052	1,559	21,612	△15,404	500,095

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. SMBC日興証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成23年度中間期
	金額
連結業務純益	500,095
三井住友銀行の与信関係費用	△2,917
三井住友銀行の株式等損益	△46,105
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△15,816
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	33,693
報告セグメント対象外ののれん償却額	△4,427
持分法適用会社損益調整	△1,222
その他	△8,120
中間連結損益計算書の経常利益	455,180

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社中間純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,226,576	129,270	63,051	1,418,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成23年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,188,990	86,262	58,134	85,512	1,418,899

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成23年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
801,540	8,995	3,214	3,022	816,772

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
減損損失	1,558	—	1	1,560

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
当中間期償却額	243	4,791	—	5,035
当中間期末残高	8,977	169,513	—	178,491

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業等	合計
与信関係費用	8,624	1,757	1,676	12,058

- (注) 1. 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期								その他	小計
	銀行業									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595	
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278	
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316	
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,766	△413,096	
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238	
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	30,003	523,259	

	平成22年度中間期				
	日興 コーディアル 証券	証券業		その他 事業等	合計
		その他	小計		
業務粗利益	104,661	460	105,122	42,421	1,103,139
金利収益	△1,433	257	△1,176	16,337	576,439
非金利収益	106,095	202	106,298	26,084	526,699
経費	△81,567	△809	△82,376	△18,530	△514,004
うち減価償却費	△1,028	△482	△1,511	△5,833	△46,379
その他損益	△45	△2,249	△2,295	△14,255	△35,789
連結業務純益	23,048	△2,598	20,450	9,635	553,345

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. 日興コーディアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成22年度中間期
	金額
連結業務純益	553,345
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	31,436
報告セグメント対象外ののれん償却額	△6,715
持分法適用会社損益調整	△2,862
その他	△1,928
中間連結損益計算書の経常利益	492,089

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,297,192	110,778	78,273	1,486,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,290,685	71,989	49,314	74,254	1,486,244

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
800,898	6,154	3,799	2,843	813,696

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
減損損失	1,299	—	13	1,312

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
当中間期償却額	244	4,568	2,525	7,338
当中間期末残高	9,465	171,513	—	180,978

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業等	合計
与信関係費用	71,826	65	9,202	81,094

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,226,576	129,270	63,051	1,418,899	—	1,418,899
(2)セグメント間の内部経常収益	17,574	3,244	105,087	125,906	(125,906)	—
計	1,244,151	132,515	168,139	1,544,805	(125,906)	1,418,899
経常費用	823,391	115,329	163,963	1,102,685	(138,965)	963,719
経常利益	420,759	17,185	4,176	442,120	13,059	455,180
II 資産	119,389,410	7,946,831	4,154,626	131,490,869	(3,326,791)	128,164,077

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業.....リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,297,192	110,778	78,273	1,486,244	—	1,486,244
(2)セグメント間の内部経常収益	19,896	1,173	98,601	119,670	(119,670)	—
計	1,317,088	111,951	176,875	1,605,915	(119,670)	1,486,244
経常費用	881,243	95,691	149,787	1,126,722	(132,567)	994,155
経常利益	435,845	16,260	27,087	479,192	12,896	492,089
II 資産	116,647,543	8,266,605	4,305,754	129,219,903	(3,252,633)	125,967,269

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業.....リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2)所在地別セグメント情報

平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,188,990	86,262	58,134	85,512	1,418,899	—	1,418,899
(2)セグメント間の内部経常収益	10,324	38,940	2,008	992	52,265	(52,265)	—
計	1,199,315	125,202	60,142	86,505	1,471,165	(52,265)	1,418,899
経常費用	889,392	40,425	41,630	45,354	1,016,802	(53,083)	963,719
経常利益	309,922	84,777	18,512	41,150	454,362	817	455,180

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,290,685	71,989	49,314	74,254	1,486,244	—	1,486,244
(2)セグメント間の内部経常収益	10,138	39,682	1,030	839	51,690	(51,690)	—
計	1,300,824	111,671	50,345	75,094	1,537,935	(51,690)	1,486,244
経常費用	920,194	39,973	34,893	50,501	1,045,562	(51,406)	994,155
経常利益	380,629	71,698	15,452	24,592	492,373	(284)	492,089

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3)海外経常収益

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
海外経常収益	195,559	229,909
連結経常収益	1,486,244	1,418,899
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.2%	16.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,371,328	5,921,393 ^{※8}	8,102,186
コールローン	271,290	269,714	261,540
買現先勘定	42,152	166,947	96,665
債券貸借取引支払保証金	985,113	366,757	402,928
買入手形	30,265	3,379	26,580
買入金銭債権	509,735	536,171 ^{※8}	509,773
特定取引資産	4,572,346	4,107,326 ^{※8}	3,623,461
金銭の信託	10,241	8,451	10,316
有価証券	33,436,757	34,815,840 ^{※1,2,8,14}	39,853,432
貸出金	57,392,444	57,048,890 ^{※3,4,5,6,7,8,9}	55,237,613
外国為替	866,496	1,066,060 ^{※7}	1,000,964
その他資産	2,308,024	2,302,040 ^{※8}	1,994,996
有形固定資産	706,656	706,611 ^{※10,11}	717,568
無形固定資産	131,262	141,762	142,321
繰延税金資産	435,749	298,140	376,899
支払承諾見返	3,514,376	3,980,133	3,852,949
貸倒引当金	△747,064	△670,158	△711,522
投資損失引当金	△12,919	△13,642	△13,769
資産の部合計	108,824,258	111,055,823	115,484,907

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成23年度中間期末 平成23年9月30日現在	平成22年度末 平成23年3月31日現在
(負債の部)			
預金	70,257,529	72,935,720	74,036,469
譲渡性預金	9,201,391	9,263,133	8,406,816
コールマネー	1,841,321	1,366,341 ^{※8}	2,272,758
売現先勘定	910,690	449,938 ^{※8}	503,315
債券貸借取引受入担保金	2,602,018	995,390 ^{※8}	4,760,920
コマースナル・ペーパー	351,205	364,808	337,120
特定取引負債	3,774,112	3,625,324	3,015,835
借入金	3,121,630	6,426,298 ^{※8,12}	5,952,326
外国為替	280,184	322,842	272,253
短期社債	41,999	37,999	40,999
社債	3,336,711	3,699,434 ^{※13}	3,670,355
信託勘定借	187,298	283,126	216,171
その他負債	3,721,975	1,760,262	2,521,061
未払法人税等	5,901	4,848	6,025
リース債務	5,909	5,129	5,477
資産除去債務	2,919	3,077	3,071
その他の負債	3,707,244	1,747,207	2,506,486
賞与引当金	9,902	10,549	10,019
役員賞与引当金	—	—	692
ポイント引当金	1,300	1,522	1,586
睡眠預金払戻損失引当金	8,610	6,988	8,872
再評価に係る繰延税金負債	46,335	44,959 ^{※10}	45,091
支払承諾	3,514,376	3,980,133 ^{※8}	3,852,949
負債の部合計	103,208,594	105,574,775	109,925,614
(純資産の部)			
資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,473,558	2,481,273	2,481,273
資本準備金	1,771,043	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	702,514	710,229	710,229
利益剰余金	993,006	1,201,154	935,992
その他利益剰余金	993,006	1,201,154	935,992
海外投資等損失準備金	0	—	—
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	771,505	979,653	714,490
自己株式	—	△210,003	—
株主資本合計	5,237,561	5,243,421	5,188,262
その他有価証券評価差額金	208,756	59,312	229,885
繰延ヘッジ損益	147,834	158,055	121,109
土地再評価差額金	21,511	20,258 ^{※10}	20,035
評価・換算差額等合計	378,102	237,626	371,030
純資産の部合計	5,615,664	5,481,048	5,559,293
負債及び純資産の部合計	108,824,258	111,055,823	115,484,907

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	1,174,649	1,109,825	2,108,724
資金運用収益	644,005	627,009	1,259,403
(うち貸出金利息)	(485,030)	(459,949)	(957,181)
(うち有価証券利息配当金)	(128,763)	(135,318)	(240,380)
信託報酬	1,025	678	2,299
役務取引等収益	211,621	219,876	439,770
特定取引収益	135,177	90,881	151,070
その他業務収益	174,399	143,289	218,075
その他経常収益	8,420	28,091 ^{*1}	38,105
経常費用	781,696	712,250	1,513,020
資金調達費用	155,774	140,450	291,595
(うち預金利息)	(42,676)	(35,413)	(78,517)
役務取引等費用	71,940	71,009	137,103
その他業務費用	99,937	50,764	110,177
営業経費	364,930	370,950 ^{*2}	738,447
その他経常費用	89,114	79,074 ^{*3}	235,696
経常利益	392,952	397,574	595,704
特別利益	562	2,195^{*4}	1,863
特別損失	3,488	1,666^{*5,6}	8,728
税引前中間(当期)純利益	390,026	398,103	588,839
法人税、住民税及び事業税	19,862	15,209	42,386
法人税等調整額	18,963	92,311	125,273
法人税等合計	38,826	107,520	167,659
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
株主資本			
資本金			
当期首残高	1,770,996	1,770,996	1,770,996
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,770,996	1,770,996	1,770,996
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	1,771,043	1,771,043	1,771,043
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,771,043	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金			
当期首残高	702,514	710,229	702,514
当中間期(当期)変動額	—	—	—
株式交換による増加	—	—	7,715
当中間期(当期)変動額合計	—	—	7,715
当中間期(当期)末残高	702,514	710,229	710,229
資本剰余金合計			
当期首残高	2,473,558	2,481,273	2,473,558
当中間期(当期)変動額	—	—	—
株式交換による増加	—	—	7,715
当中間期(当期)変動額合計	—	—	7,715
当中間期(当期)末残高	2,473,558	2,481,273	2,481,273
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
当期首残高	0	—	0
当中間期(当期)変動額	—	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当中間期(当期)末残高	0	—	—
行員退職積立金			
当期首残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
当期首残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
当期首残高	482,983	714,490	482,983
当中間期(当期)変動額	—	—	—
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	23	△222	1,500
当中間期(当期)変動額合計	288,521	265,162	231,506
当中間期(当期)末残高	771,505	979,653	714,490

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
利益剰余金合計			
当期首残高	704,485	935,992	704,485
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	23	△222	1,500
当中間期(当期)変動額合計	288,521	265,162	231,506
当中間期(当期)末残高	993,006	1,201,154	935,992
自己株式			
当期首残高	—	—	—
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	—	△210,003	—
当中間期(当期)変動額合計	—	△210,003	—
当中間期(当期)末残高	—	△210,003	—
株主資本合計			
当期首残高	4,949,040	5,188,262	4,949,040
当中間期(当期)変動額			
株式交換による増加	—	—	7,715
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180
自己株式の取得	—	△210,003	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	23	△222	1,500
当中間期(当期)変動額合計	288,521	55,159	239,222
当中間期(当期)末残高	5,237,561	5,243,421	5,188,262
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	379,353	229,885	379,353
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△170,596	△170,573	△149,467
当中間期(当期)変動額合計	△170,596	△170,573	△149,467
当中間期(当期)末残高	208,756	59,312	229,885
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	48,020	121,109	48,020
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	99,814	36,946	73,088
当中間期(当期)変動額合計	99,814	36,946	73,088
当中間期(当期)末残高	147,834	158,055	121,109
土地再評価差額金			
当期首残高	21,535	20,035	21,535
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△23	222	△1,500
当中間期(当期)変動額合計	△23	222	△1,500
当中間期(当期)末残高	21,511	20,258	20,035
評価・換算差額等合計			
当期首残高	448,909	371,030	448,909
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△70,806	△133,404	△77,878
当中間期(当期)変動額合計	△70,806	△133,404	△77,878
当中間期(当期)末残高	378,102	237,626	371,030

(次ページに続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
純資産合計			
当期首残高	5,397,949	5,559,293	5,397,949
当中間期(当期)変動額			
株式交換による増加	—	—	7,715
剰余金の配当	△62,702	△25,197	△191,173
中間(当期)純利益	351,199	290,582	421,180
自己株式の取得	—	△210,003	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	23	△222	1,500
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△70,806	△133,404	△77,878
当中間期(当期)変動額合計	217,714	△78,245	161,343
当中間期(当期)末残高	5,615,664	5,481,048	5,559,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む)については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー

を合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は415,414百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から損益処理

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルー

ピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は623百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は544百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(中間損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上してまいりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当中間会計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資金総額 2,264,684百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に900百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は135,091百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは251,136百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,271百万円、延滞債権額は754,542百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,892百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251,267百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ

とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,071,973百万円あります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は612,248百万円あります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	83,127百万円
買入金銭債権	1,484百万円
特定取引資産	468,315百万円
有価証券	2,466,148百万円
貸出金	4,273,443百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	545,000百万円
売現先勘定	449,938百万円
債券貸借取引受入担保金	984,694百万円
借入金	4,381,480百万円
支払承諾	162,894百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の

代用として、現金預け金24,906百万円、特定取引資産41,319百万円、有価証券23,126,274百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は69,887百万円、先物取引差入証拠金は3,460百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,670,405百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,791,886百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 452,610百万円
 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,561,605百万円が含まれております。
 ※13. 社債には、劣後特約付社債1,954,832百万円が含まれております。
 ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,908,641百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益12,460百万円及び貸倒引当金戻入益11,975百万円を含んでおります。
 ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 14,888百万円
 無形固定資産 21,626百万円
 ※3. その他経常費用には、株式等償却57,483百万円及び貸出金償却11,910百万円を含んでおります。
 ※4. 特別利益は、固定資産処分益2,195百万円であります。
 ※5. 特別損失には、減損損失1,332百万円を含んでおります。
 ※6. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479
近畿圏	遊休資産 24物件	土地、建物等	792
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	61

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
第1回第六種優先株式 ^(注)	—	70,001	—	70,001
合計	—	70,001	—	70,001

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当行定款第14条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	24,166	239,910	264,077

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	2,734.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益	290,582百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	290,582百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,278,365	4,340,558	62,192
	地方債	91,565	94,000	2,435
	社債	215,353	220,236	4,883
	小計	4,585,284	4,654,795	69,511
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,138	199,900	△238
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	200,138	199,900	△238
合計		4,785,423	4,854,695	69,272

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	55,925	△5,735
関連会社株式	51,222	35,700	△15,522
合計	112,884	91,625	△21,258

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
子会社株式	1,987,005
関連会社株式	101,297
その他	34,069
合計	2,122,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年9月末			
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	914,716	562,601	352,115	
	債券	国債	17,034,361	16,997,003	37,358
		地方債	114,409	113,581	827
		社債	2,361,572	2,304,298	57,274
		その他	1,666,834	1,625,495	41,339
	小計	22,091,895	21,602,979	488,915	
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	938,988	1,236,618	△297,630
債券		国債	3,225,978	3,227,884	△1,906
		地方債	39,459	39,554	△94
		社債	212,986	215,494	△2,507
		その他	1,169,802	1,233,669	△63,867
小計		5,587,215	5,953,222	△366,007	
合計		27,679,110	27,556,202	122,908	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は△1,502百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
株式	210,034
その他	319,749
合計	529,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は56,173百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、

時価が取得原価に比べて下落

破綻懸念先

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	93,462	96,805	3,342
	社債	214,806	221,991	7,185
	小計	3,538,897	3,625,939	87,041
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	3,538,897	3,625,939	87,041	

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	49,882	△11,778
関連会社株式	48,135	28,345	△19,790
合計	109,797	78,227	△31,569

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
子会社株式	1,910,758
関連会社株式	106,779
その他	43,036
合計	2,060,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末			
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,210,318	829,734	380,584	
	債券	国債	12,735,111	12,685,039	50,071
		地方債	213,138	210,398	2,739
		社債	2,611,294	2,542,236	69,057
		その他	4,333,866	4,236,947	96,918
	小計	21,103,729	20,504,356	599,372	
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	877,023	1,119,913	△242,889
債券		国債	4,041,034	4,041,396	△362
		地方債	1,621	1,621	△0
		社債	244,291	247,550	△3,258
その他		1,334,822	1,374,913	△40,091	
小計		6,498,792	6,785,396	△286,603	
合計	27,602,522	27,289,753	312,769		

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は△968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
株式	209,533
その他	327,079
合計	536,613

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は9,598百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係 (平成23年度中間期 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成23年9月末				
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	
				うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	7,069	7,212	△142	—	△142

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	
				うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	8,802	8,886	△83	—	△83

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,105,832	778,118	△13,281	△13,281
	買建	22,488,290	794,288	13,136	13,136
	金利オプション				
	売建	7,670	—	△0	△0
	買建	30,681	—	2	2
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	134,405,853	104,360,692	4,246,505	4,246,505
	受取変動・支払固定	134,244,142	102,386,395	△4,157,171	△4,157,171
	受取変動・支払変動	15,313,095	11,299,990	△103	△103
	金利スワップション				
	売建	2,924,864	1,738,742	△59,530	△59,530
	買建	2,607,772	1,979,589	44,736	44,736
	キャップ				
	売建	402,755	401,505	60	60
	買建	334,672	329,522	1,619	1,619
	フロアー				
	売建	106,852	50,460	△1,617	△1,617
	買建	36,684	34,534	1,527	1,527
合計			75,883	75,883	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,588,242	10,439,084	△317,491	187,284
	通貨スワップション				
	売建	634,214	513,419	△26,877	△26,877
	買建	917,757	607,382	40,782	40,782
	為替予約	25,891,280	1,566,962	201,199	201,199
	通貨オプション				
	売建	2,211,718	1,286,367	△175,293	△175,293
	買建	1,968,478	1,153,343	305,286	305,286
合計				27,605	532,381

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	68,663	—	△409	△409
	買建	37,912	—	499	499
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	104	104
	買建	17,000	17,000	△104	△104
合計			90	90	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,943,770	—	9,758	9,758
	買建	1,951,493	—	△8,982	△8,982
	債券先物オプション				
	売建	75,824	—	△50	△50
	買建	116,670	—	274	274
合計				1,000	1,000

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	69,416	—	5,496	5,496
	買建	69,477	—	△5,614	△5,614
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	138,397	123,613	△9,453	△9,453
	変動価格受取・固定価格支払	105,429	91,488	43,037	43,037
	変動価格受取・変動価格支払	14,127	13,848	2,399	2,399
	商品オプション				
	売建	14,345	12,484	△629	△629
	買建	5,207	5,010	12	12
合計				35,248	35,248

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	330,828	191,500	△432	△432
	買建	357,595	184,766	1,876	1,876
合計			1,444	1,444	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	3,777,108	2,008,920	493,638
合計					493,638

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いをしております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			7,481	1,542	263

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		766,500	—	△41
	買建		5,815,407	—	△102
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		24,782,790	20,462,146	496,781
	受取変動・支払固定		11,167,574	10,305,750	△460,711
	受取変動・支払変動		28,222	28,222	380
	金利スワップション				
	売建		460,445	460,383	3,871
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		2,665	2,665	310
	買建		2,665	2,665	△310
フロアー					
売建	—	—	—		
買建	7,850	5,350	—		
合計				40,178	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いをしております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,140,723	1,469,288	△27,532	△27,532
	買建	39,216,218	1,738,574	28,641	28,641
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	140,055,344	107,158,116	4,718,162	4,718,162
	受取変動・支払固定	141,878,785	104,131,546	△4,552,798	△4,552,798
	受取変動・支払変動	18,643,624	12,545,026	△3,478	△3,478
	金利スワップション				
	売建	2,758,174	1,958,901	△49,775	△49,775
	買建	2,425,240	1,958,819	31,828	31,828
	キャップ				
	売建	413,684	376,688	596	596
	買建	313,429	308,959	553	553
	フロアー				
	売建	126,154	109,959	△2,265	△2,265
	買建	62,868	30,040	1,523	1,523
合計			145,459	145,459	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,256,983	11,676,284	△212,171	161,480
	通貨スワップション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	28,001,025	1,927,343	124,243	124,243
	通貨オプション				
	売建	2,614,311	1,626,872	△204,006	△204,006
	買建	2,576,703	1,492,799	318,012	318,012
合計				42,290	415,942

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	52,305	—	△479	△479
	買建	58,107	—	309	309
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	419	419
	買建	17,000	17,000	△419	△419
合計				△169	△169

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,385,514	—	△15,848	△15,848
	買建	1,452,200	—	16,210	16,210
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
合計				399	399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	186,474	173,687	△30,579	△30,579
	変動価格受取・固定価格支払	128,712	118,169	75,333	75,333
	商品オプション				
	売建	15,380	14,913	△420	△420
	買建	8,979	5,596	912	912
合計				45,355	45,355

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	387,000	279,500	3,145	3,145
	買建	482,764	298,764	△1,403	△1,403
合計			1,742	1,742	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引/現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	2,111,498	1,847,315	342,914
合計					342,914

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

2. 時価の算定

割引/現在価値により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673

(注) 時価の算定

割引/現在価値により算定しております。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		83,800	—	3
	買建		18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		23,844,954	19,772,238	506,588
	受取変動・支払固定		9,503,362	8,454,451	△430,306
	受取変動・支払変動		29,406	28,906	649
	金利スワップション				
	売建		471,073	460,905	5,824
	買建		676	—	△0
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		300	—	0
	フロアー				
	売建		42	—	△0
買建	7,850	7,850	0		
合計				85,985	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引/現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	505,941	139,219	(1,155)	483,037	157,240	(13,268)
資金調達費用	72,993	83,925	(1,155)	51,439	102,272	(13,268)
資金運用収支	432,948	55,293	488,242	431,597	54,967	486,565
信託報酬	1,025	—	1,025	667	10	678
役務取引等収益	161,177	50,443	211,621	157,603	62,272	219,876
役務取引等費用	62,955	8,985	71,940	62,454	8,555	71,009
役務取引等収支	98,222	41,458	139,681	95,149	53,717	148,866
特定取引収益	651	134,525	135,177	2,845	88,035	90,881
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	651	134,525	135,177	2,845	88,035	90,881
その他業務収益	58,627	118,041	174,399	27,806	115,614	143,289
その他業務費用	18,557	83,650	99,937	6,865	44,031	50,764
その他業務収支	40,070	34,391	74,461	20,940	71,583	92,524
業務粗利益	572,918	265,668	838,587	551,200	268,314	819,515
業務粗利益率	1.50	3.16	1.82	1.34	2.86	1.66

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(平成22年度中間期10百万円、平成23年度中間期6百万円)を含めずに表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ(平成22年度中間期2,270百万円、平成23年度中間期131百万円)下回っております。

$$5. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,112,657)	(1,155)	1.33%	(2,538,589)	(13,268)	1.17%
	75,777,863	505,941		81,899,510	483,037	
うち貸出金	47,859,784	401,609	1.67	46,845,669	368,743	1.56
うち有価証券	25,766,308	93,773	0.72	31,781,199	93,018	0.58
うちコールローン	59,892	161	0.53	67,784	155	0.45
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	574,769	1,251	0.43	318,529	648	0.40
うち買入手形	30,815	700	4.53	19,754	479	4.83
うち預け金等	99,747	261	0.52	49,036	511	2.08
資金調達勘定	74,934,344	72,993	0.19	81,500,732	51,439	0.12
うち預金	61,134,266	29,607	0.09	64,313,334	19,105	0.05
うち譲渡性預金	7,087,942	6,914	0.19	7,291,331	5,635	0.15
うちコールマネー	1,338,838	589	0.08	1,202,566	397	0.06
うち売現先勘定	104,851	60	0.11	27,884	14	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	1,140,213	523	0.09	1,289,103	493	0.07
うち借入金	1,368,543	4,782	0.69	4,414,274	5,833	0.26
うち短期社債	80,549	47	0.11	46,207	22	0.09
うち社債	2,463,903	19,848	1.60	2,664,253	19,573	1.46

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期842,363百万円、平成23年度中間期1,587,551百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成22年度中間期10,645百万円、平成23年度中間期10,031百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度中間期10,645百万円、平成23年度中間期10,031百万円)及び利息(平成22年度中間期10百万円、平成23年度中間期6百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,761,818	139,219	1.65%	18,707,930	157,240	1.67%
うち貸出金	8,411,928	83,421	1.97	9,071,802	91,205	2.00
うち有価証券	4,911,113	34,990	1.42	4,929,899	42,299	1.71
うちコールローン	384,464	1,612	0.83	244,738	1,807	1.47
うち買現先勘定	15,115	77	1.02	146,423	1,549	2.11
うち債券貸借取引支払保証金	4,579	17	0.77	25,120	65	0.51
うち預け金等	1,971,967	6,154	0.62	3,119,759	8,232	0.52
資金調達勘定	(1,112,657)	(1,155)	1.03	(2,538,589)	(13,268)	1.09
うち預金	16,238,077	83,925		18,683,582	102,272	
うち譲渡性預金	7,673,079	13,069	0.33	8,104,271	16,307	0.40
うちコールマネー	1,789,340	8,680	0.96	1,995,903	7,765	0.77
うち売現先勘定	285,872	769	0.53	358,757	967	0.53
うち売現先勘定	538,213	569	0.21	633,018	781	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	1,858,821	2,232	0.23	1,863,750	3,370	0.36
うち借入金	1,693,485	37,996	4.47	1,684,375	37,885	4.48
うち社債	794,319	10,399	2.61	1,001,992	13,632	2.71

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期58,928百万円、平成23年度中間期55,489百万円)を含めずに表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	91,427,024	644,005	1.40%	98,068,851	627,009	1.27%
うち貸出金	56,271,712	485,030	1.71	55,917,472	459,949	1.64
うち有価証券	30,677,421	128,763	0.83	36,711,099	135,318	0.73
うちコールローン	444,357	1,773	0.79	312,522	1,962	1.25
うち買現先勘定	15,115	77	1.02	146,423	1,549	2.11
うち債券貸借取引支払保証金	579,348	1,269	0.43	343,649	713	0.41
うち買入手形	30,815	700	4.53	19,754	479	4.83
うち預け金等	2,071,715	6,416	0.61	3,168,796	8,744	0.55
資金調達勘定	90,059,764	155,763	0.34	97,645,725	140,443	0.28
うち預金	68,807,345	42,676	0.12	72,417,605	35,413	0.09
うち譲渡性預金	8,877,283	15,595	0.35	9,287,235	13,400	0.28
うちコールマネー	1,624,710	1,358	0.16	1,561,323	1,364	0.17
うち売現先勘定	643,065	629	0.19	660,903	795	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	2,999,035	2,755	0.18	3,152,853	3,863	0.24
うち借入金	3,062,028	42,779	2.78	6,098,650	43,718	1.42
うち短期社債	80,549	47	0.11	46,207	22	0.09
うち社債	3,258,222	30,247	1.85	3,666,246	33,205	1.80

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期901,291百万円、平成23年度中間期1,643,041百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成22年度中間期10,645百万円、平成23年度中間期10,031百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度中間期10,645百万円、平成23年度中間期10,031百万円)及び利息(平成22年度中間期10百万円、平成23年度中間期6百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,543	△49,312	△38,769	36,104	△59,008	△22,904
うち貸出金	△19,003	△23,259	△42,263	△8,375	△24,490	△32,865
うち有価証券	14,860	△10,928	3,931	17,604	△18,359	△754
うちコールローン	△8	△47	△56	18	△24	△5
うち買現先勘定	△0	△0	△0	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△1,337	507	△830	△526	△77	△603
うち買入手形	23	212	236	△251	30	△221
うち預け金等	△27	△184	△212	△104	△74	△179
支払利息	△464	△11,872	△12,336	4,144	△25,697	△21,553
うち預金	730	△13,619	△12,888	943	△11,446	△10,502
うち譲渡性預金	△670	△3,345	△4,015	157	△1,437	△1,279
うちコールマネー	△200	△261	△461	△55	△136	△192
うち売現先勘定	△157	△15	△173	△40	△6	△46
うち債券貸借取引受入担保金	△33	△450	△484	56	△87	△30
うち借入金	△2,806	1,142	△1,663	4,024	△2,974	1,050
うち短期社債	△61	△65	△126	△17	△7	△25
うち社債	2,256	655	2,912	1,471	△1,746	△274

(単位：百万円)

国際業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,043	△22,960	△25,003	16,338	1,681	18,020
うち貸出金	△11,737	△10,826	△22,563	6,620	1,163	7,783
うち有価証券	4,492	△2,384	2,108	134	7,175	7,309
うちコールローン	741	△207	534	△586	780	194
うち買現先勘定	△86	32	△53	1,311	160	1,471
うち債券貸借取引支払保証金	17	—	17	53	△5	47
うち預け金等	△274	△162	△437	3,028	△950	2,078
支払利息	△3,620	△18,276	△21,896	13,175	5,170	18,346
うち預金	△2,259	△5,143	△7,402	765	2,472	3,238
うち譲渡性預金	1,186	△64	1,122	803	△1,718	△915
うちコールマネー	△827	236	△591	196	1	198
うち売現先勘定	135	74	210	108	103	212
うち債券貸借取引受入担保金	343	△1,145	△802	5	1,131	1,137
うち借入金	△9,497	△2,161	△11,658	△204	92	△111
うち社債	△5,186	△2,156	△7,343	2,811	421	3,233

(単位：百万円)

合計	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,415	△66,765	△62,349	42,464	△59,461	△16,996
うち貸出金	△29,663	△35,163	△64,826	△3,036	△22,045	△25,081
うち有価証券	19,785	△13,745	6,039	22,240	△15,685	6,554
うちコールローン	695	△217	478	△526	714	188
うち買現先勘定	△86	32	△53	1,311	160	1,471
うち債券貸借取引支払保証金	△1,331	519	△812	△492	△63	△555
うち買入手形	23	212	236	△251	30	△221
うち預け金等	△298	△350	△649	2,878	△979	1,898
支払利息	△3,521	△29,288	△32,810	10,910	△26,230	△15,319
うち預金	283	△20,575	△20,291	1,765	△9,029	△7,263
うち譲渡性預金	△489	△2,404	△2,893	591	△2,786	△2,195
うちコールマネー	△720	△332	△1,053	△53	58	5
うち売現先勘定	△102	139	37	17	148	165
うち債券貸借取引受入担保金	225	△1,511	△1,286	147	959	1,107
うち借入金	△18,237	4,915	△13,322	21,768	△20,829	938
うち短期社債	△61	△65	△126	△17	△7	△25
うち社債	△974	△3,456	△4,431	3,695	△737	2,958

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	161,177	50,443	211,621	157,603	62,272	219,876
うち預金・貸出業務	5,649	21,639	27,288	5,637	29,055	34,693
うち為替業務	46,292	12,907	59,200	45,576	12,793	58,370
うち証券関連業務	5,787	297	6,084	5,409	871	6,281
うち代理業務	6,103	—	6,103	6,209	—	6,209
うち保護預り・貸金庫業務	3,047	—	3,047	2,957	—	2,957
うち保証業務	10,418	6,926	17,345	9,793	7,660	17,453
役務取引等費用	62,955	8,985	71,940	62,454	8,555	71,009
うち為替業務	10,692	5,113	15,806	10,665	4,287	14,953

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	651	134,525	135,177	2,845	88,035	90,881
うち商品有価証券収益	294	—	294	2,612	—	2,612
うち特定取引有価証券収益	—	3,147	3,147	—	4,089	4,089
うち特定金融派生商品収益	—	131,301	131,301	—	83,891	83,891
うちその他の特定取引収益	357	75	433	233	54	287
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	40,070	34,391	74,461	20,940	71,583	92,524
うち国債等債券損益	39,010	112,173	151,184	15,133	109,228	124,362
うち金融派生商品損益	△2,270	5,312	3,042	△131	5,429	5,298
うち外国為替売買損益	—	△83,091	△83,091	—	△43,071	△43,071

預金（単体）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	40,440,462	57.9%	42,664,316	59.6%
	定期性預金	21,232,652	30.4	21,577,033	30.2
	その他	1,009,952	1.4	957,535	1.3
	計	62,683,067	89.7	65,198,886	91.1
	譲渡性預金	7,190,236	10.3	6,340,578	8.9
	合計	69,873,303	100.0	71,539,464	100.0
国際業務部門	流動性預金	3,737,612	39.0	4,102,882	38.5
	定期性預金	1,178,239	12.3	984,990	9.2
	その他	2,658,610	27.7	2,648,961	24.9
	計	7,574,462	79.0	7,736,833	72.6
	譲渡性預金	2,011,155	21.0	2,922,555	27.4
	合計	9,585,617	100.0	10,659,388	100.0
総合計		79,458,921	—	82,198,853	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	流動性預金	39,562,458	42,364,617
	定期性預金	21,103,640	21,477,005
	その他	468,166	471,711
	計	61,134,266	64,313,334
	譲渡性預金	7,087,942	7,291,331
	合計	68,222,208	71,604,666
国際業務部門	流動性預金	3,732,636	4,341,554
	定期性預金	1,201,447	991,429
	その他	2,738,995	2,771,286
	計	7,673,079	8,104,271
	譲渡性預金	1,789,340	1,995,903
	合計	9,462,420	10,100,174
総合計		77,684,628	81,704,841

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人預金		35,811,996	52.4%	37,164,074	52.0%
法人預金		32,534,358	47.6	34,248,166	48.0
預金残高		68,346,354	100.0	71,412,240	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■ 投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
個人	2,579,176	2,314,245
法人	303,983	290,896
合計	2,883,159	2,605,141

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
3カ月未満	固定金利定期預金	7,054,883	7,461,845
	変動金利定期預金	28,492	45,766
	その他	1,048,687	916,983
	定期預金	8,132,062	8,424,595
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	4,284,568	4,311,920
	変動金利定期預金	19,688	26,471
	その他	91,306	36,940
	定期預金	4,395,564	4,375,332
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,970,477	5,857,293
	変動金利定期預金	35,918	52,529
	その他	26,055	25,424
	定期預金	6,032,451	5,935,247
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,548,118	1,407,188
	変動金利定期預金	57,865	67,009
	その他	6,084	3,639
	定期預金	1,612,068	1,477,837
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,031,600	1,081,786
	変動金利定期預金	54,709	89,602
	その他	3,910	—
	定期預金	1,090,220	1,171,388
3年以上	固定金利定期預金	504,520	534,119
	変動金利定期預金	640,992	641,458
	その他	2,966	2,002
	定期預金	1,148,480	1,177,580
合計	固定金利定期預金	20,394,170	20,654,154
	変動金利定期預金	837,666	922,837
	その他	1,179,010	984,990
	定期預金	22,410,847	22,561,981

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出(単体)

■ 貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	1,400,406	1,371,791
	証書貸付	39,236,487	37,574,752
	当座貸越	8,087,295	8,029,009
	割引手形	130,786	123,431
	計	48,854,975	47,098,984
国際業務部門	手形貸付	399,331	522,453
	証書貸付	8,046,152	9,319,361
	当座貸越	91,984	108,091
	割引手形	—	—
	計	8,537,468	9,949,906
合計		57,392,444	57,048,890

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	手形貸付	1,445,714	1,348,074
	証書貸付	38,214,724	37,468,364
	当座貸越	8,064,442	7,902,801
	割引手形	134,902	126,429
	計	47,859,784	46,845,669
国際業務部門	手形貸付	420,600	481,159
	証書貸付	7,889,121	8,485,349
	当座貸越	102,206	105,294
	割引手形	—	—
	計	8,411,928	9,071,802
合計		56,271,712	55,917,472

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,300,828	37.1%	20,772,732	36.4%
運転資金	36,091,615	62.9	36,276,158	63.6
合計	57,392,444	100.0	57,048,890	100.0

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	519,481	460,306
債権	975,652	975,460
商品	—	—
不動産	6,837,450	6,670,467
その他	648,398	778,457
計	8,980,983	8,884,691
保証	20,914,949	19,884,948
信用	27,496,511	28,279,251
合計	57,392,444	57,048,890

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
1年以下	貸出金	11,105,929	11,094,230
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,367,836	8,604,727
	うち変動金利	7,329,159	6,781,430
	うち固定金利	2,038,677	1,823,297
3年超 5年以下	貸出金	7,271,919	7,058,734
	うち変動金利	5,486,187	5,661,918
	うち固定金利	1,785,732	1,396,815
5年超 7年以下	貸出金	2,450,630	2,971,656
	うち変動金利	2,013,584	2,533,064
	うち固定金利	437,046	438,591
7年超	貸出金	19,016,847	19,182,441
	うち変動金利	18,023,935	18,221,555
	うち固定金利	992,911	960,885
期間の定めのないもの	貸出金	8,179,279	8,137,100
	うち変動金利	8,179,279	8,137,100
	うち固定金利	—	—
合計	57,392,444	57,048,890	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,056,497	12.0%	5,942,230	12.2%
	農業、林業、漁業及び鉱業	117,398	0.2	120,251	0.2
	建設業	842,617	1.7	759,821	1.6
	運輸、情報通信、公益事業	3,048,258	6.0	3,668,987	7.5
	卸売・小売業	3,902,705	7.7	3,723,504	7.6
	金融・保険業	5,759,083	11.4	5,649,690	11.6
	不動産業、物品賃貸業	6,552,915	13.0	6,210,474	12.7
	各種サービス業	3,619,545	7.2	3,301,798	6.7
	地方公共団体	1,041,730	2.0	989,795	2.0
	その他	19,575,467	38.8	18,522,102	37.9
合計	50,516,218	100.0	48,888,655	100.0	
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	26,588	0.4	31,569	0.4
	金融機関	507,889	7.4	602,956	7.4
	商工業	5,849,983	85.1	6,942,166	85.1
	その他	491,763	7.1	583,541	7.1
合計	6,876,225	100.0	8,160,235	100.0	
総合計	57,392,444	—	57,048,890	—	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■ 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
総貸出金残高(A)	50,516,218	48,888,655
中小企業等貸出金残高(B)	33,908,478	32,963,434
(B) / (A)	67.1	67.4

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
消費者ローン残高	15,360,685	15,192,333
住宅ローン残高	14,472,781	14,320,188
うち自己居住用の住宅ローン残高	11,050,254	11,076,194
その他ローン残高	887,903	872,144

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■ 貸倒引当金明細表

平成22年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,596) 491,054	490,778	—	*491,054	490,778	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,664) 260,678	256,096	28,351	*232,327	256,096	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	184	190	—	* 184	190	*洗替による取崩額
計	(6,261) 751,917	747,064	28,351	723,566	747,064	
部分直接償却(直接減額)実施額	(2,455) 475,586				477,022	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成23年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,855) 478,460	426,005	—	*478,460	426,005	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,490) 226,444	243,984	23,042	*203,402	243,984	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	272	168	—	* 272	168	*洗替による取崩額
計	(6,345) 705,177	670,158	23,042	682,134	670,158	
部分直接償却(直接減額)実施額	(1,567) 494,638				415,414	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	22,851	11,910

(注) 直接減額を含んでおります。

■ 特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
ウクライナ	355	999
アイスランド	1,046	537
パキスタン	57	67
アルゼンチン	5	6
合計	1,464	1,611
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4カ国	4カ国

■ リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
破綻先債権①	116,253	69,878	90,171
延滞債権②	994,471	991,672	958,729
3カ月以上延滞債権③	29,642	17,383	14,226
貸出条件緩和債権④	305,648	432,873	466,459
合計	1,446,014	1,511,806	1,529,587
部分直接償却(直接減額)実施額	710,911	645,439	716,192

単体

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
破綻先債権①	82,128	51,271	65,802
延滞債権②	743,894	754,542	721,792
3カ月以上延滞債権③	11,564	14,892	12,327
貸出条件緩和債権④	176,201	251,267	290,682
合計	1,013,788	1,071,973	1,090,605
部分直接償却(直接減額)実施額	411,356	358,564	426,203

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	178,605	126,276	138,433
危険債権②	676,277	718,476	684,826
要管理債権③	187,766	266,159	303,010
(小計)	(1,042,648)	(1,110,912)	(1,126,269)
正常債権④	62,898,942	62,973,986	61,025,837
合計	63,941,591	64,084,899	62,152,106
部分直接償却(直接減額)実施額	477,022	415,414	496,205

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、(中間)貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

■ 有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内業務部門	国債	20,006,774	24,738,844
	地方債	308,222	245,434
	社債	3,070,392	2,789,913
	株式	3,435,967	3,208,289
	その他	283,263	299,112
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	27,104,619	31,281,593	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	6,332,137	3,534,246
	うち外国債券	4,838,392	2,005,637
	うち外国株式	1,493,744	1,528,609
計	6,332,137	3,534,246	
合計	33,436,757	34,815,840	

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	国債	18,841,953	25,167,586
	地方債	246,344	270,644
	社債	3,038,974	2,796,264
	株式	3,313,781	3,212,770
	その他	325,254	333,933
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	25,766,308	31,781,199	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,911,113	4,929,899
	うち外国債券	3,484,382	3,408,170
	うち外国株式	1,426,730	1,521,729
計	4,911,113	4,929,899	
合計	30,677,421	36,711,099	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
1年以下	国債	11,384,312	5,531,003
	地方債	1,095	104
	社債	218,751	204,974
	その他	470,584	457,639
	うち外国債券 うち外国株式	455,573 —	437,934 —
1年超3年以下	国債	2,154,926	9,513,784
	地方債	75,454	84,382
	社債	1,191,533	1,062,150
	その他	1,802,482	341,842
	うち外国債券 うち外国株式	1,750,108 —	290,213 —
3年超5年以下	国債	3,233,207	6,666,202
	地方債	178,126	153,959
	社債	955,431	877,567
	その他	1,133,481	375,895
	うち外国債券 うち外国株式	1,108,657 —	354,918 —
5年超7年以下	国債	358,956	694,746
	地方債	12,892	6,465
	社債	368,729	381,920
	その他	986,665	305,290
	うち外国債券 うち外国株式	946,876 —	281,777 —
7年超10年以下	国債	2,875,371	2,333,106
	地方債	40,602	474
	社債	255,190	193,364
	その他	526,055	337,478
	うち外国債券 うち外国株式	523,939 —	316,035 —
10年超	国債	—	—
	地方債	49	48
	社債	80,756	69,936
	その他	228,951	501,559
	うち外国債券 うち外国株式	53,237 165,631	324,758 160,855
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,435,967	3,208,289
	その他	1,467,180	1,513,652
	うち外国債券 うち外国株式	— 1,328,113	— 1,367,754
合計	国債	20,006,774	24,738,844
	地方債	308,222	245,434
	社債	3,070,392	2,789,913
	株式	3,435,967	3,208,289
	その他	6,615,400	3,833,359
	うち外国債券 うち外国株式	4,838,392 1,493,744	2,005,637 1,528,609

諸比率 (単体)

■ 利益率

(単位：%)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.74	0.69
資本経常利益率	14.68	14.64
総資産中間純利益率	0.66	0.50
資本中間純利益率	13.10	10.70

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \times \text{期中日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.33	1.17
	資金調達原価	1.01	0.89
	総資金利鞘	0.32	0.28
国際業務部門	資金運用利回り	1.65	1.67
	資金調達原価	1.47	1.49
	総資金利鞘	0.18	0.18
合計	資金運用利回り	1.40	1.27
	資金調達原価	1.10	1.00
	総資金利鞘	0.30	0.27

■ 預貸率

(単位：百万円、%)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内業務部門	貸出金 (A)	48,854,975	47,098,984	
	預金 (B)	69,873,303	71,539,464	
	預貸率	(A) / (B)	69.91	65.83
		期中平均	70.15	65.42
国際業務部門	貸出金 (A)	8,537,468	9,949,906	
	預金 (B)	9,585,617	10,659,388	
	預貸率	(A) / (B)	89.06	93.34
		期中平均	88.89	89.81
合計	貸出金 (A)	57,392,444	57,048,890	
	預金 (B)	79,458,921	82,198,853	
	預貸率	(A) / (B)	72.22	69.40
		期中平均	72.43	68.43

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■ 預証率

(単位：百万円、%)

区分		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内業務部門	有価証券 (A)	27,104,619	31,281,593	
	預金 (B)	69,873,303	71,539,464	
	預証率	(A) / (B)	38.79	43.72
		期中平均	37.76	44.38
国際業務部門	有価証券 (A)	6,332,137	3,534,246	
	預金 (B)	9,585,617	10,659,388	
	預証率	(A) / (B)	66.05	33.15
		期中平均	51.90	48.81
合計	有価証券 (A)	33,436,757	34,815,840	
	預金 (B)	79,458,921	82,198,853	
	預証率	(A) / (B)	42.08	42.35
		期中平均	39.48	44.93

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金・株式の総数等（平成23年9月30日現在）

資本金		1,770,996百万円
発行済株式の内容	普通株式	106,248,400株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	106,318,401株

(注)上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

■ 議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

②自己株式等

株主名	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
—	—株	—株	—株	—%
計	—株	—株	—株	—%

(注)無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

■ 大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	70,001株	100.00%

その他（単体）

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	19,611	3,957
債権	20,981	24,230
商品	—	—
不動産	46,862	49,529
その他	15,260	12,954
計	102,716	90,672
保証	547,530	461,052
信用	2,864,128	3,428,408
合計	3,514,376	3,980,133

信託業務の状況（単体）

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
（資産）		
貸出金	222,090	235,948
証書貸付	222,090	235,948
有価証券	418,381	423,489
国債	284,576	320,412
社債	13,033	9,181
株式	4,365	5,259
外国証券	116,155	88,384
その他の証券	250	250
受託有価証券	3,069	—
金銭債権	506,567	550,754
住宅貸付債権	21,500	16,630
その他の金銭債権	485,066	534,124
有形固定資産	25	18
動産	25	18
無形固定資産	15	6
その他の無形固定資産	15	6
その他債権	2,275	1,990
コールローン	94,352	95,232
銀行勘定貸	187,298	283,126
現金預け金	38,569	43,430
預け金	38,569	43,430
資産合計	1,472,645	1,633,997
（負債）		
指定金銭信託	582,171	617,038
特定金銭信託	148,154	236,626
金銭信託以外の金銭の信託	220,018	220,006
有価証券の信託	3,226	—
金銭債権の信託	500,596	555,078
動産の信託	55	49
包括信託	18,422	5,197
負債合計	1,472,645	1,633,997

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

4. 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成23年度中間期末57,547百万円であり、なお平成22年度中間期末における自己信託に係る信託財産残高は32,500百万円であります。

5. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■ 金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金銭信託	730,325	853,665
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	730,325	853,665

■ 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■ 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金銭信託		
1年未満	227,612	28,780
1年以上2年未満	158,288	362,393
2年以上5年未満	48,022	25,750
5年以上	266,168	241,917
その他のもの	—	—
合計	700,092	658,841
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■ 金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金銭信託		
貸出金	2,090	15,948
有価証券	418,381	423,489
合計	420,471	439,437
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	2,090	15,948
有価証券合計	418,381	423,489
貸出金及び有価証券合計	420,471	439,437

■ 貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
証書貸付	2,090	15,948
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	2,090	15,948

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	890	—%	800	—%
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超	1,200	—	15,148	—
合計	2,090	100.00	15,948	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—%	—	—%
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	2,090	—	15,948	—
合計	2,090	100.00	15,948	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	2,090	100.00	15,948	100.00
合計	2,090	100.00	15,948	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	890	42.58	800	5.02
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	57.42	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	15,148	94.98
その他	—	—	—	—
合計	2,090	100.00	15,948	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	890		800	
総貸出金残高②	2,090		15,948	
中小企業等貸出金比率①/②	42.58		5.02	
中小企業等貸出先件数③	3		4	
総貸出先件数④	4		5	
中小企業等貸出先件数比率③/④	75.00		80.00	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	284,576	68.02%	320,412	75.66%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	13,033	3.12	9,181	2.17
株式	4,365	1.04	5,259	1.24
その他の証券	116,405	27.82	88,634	20.93
合計	418,381	100.00	423,489	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	978,866	759,810	978,851
	利益剰余金	1,789,404	2,017,801	1,776,433
	自己株式(△)	124,060	124,562	171,760
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	73,613	70,514	73,612
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 100,154	△ 109,113	△ 122,889
	新株予約権	144	441	262
	連結子会社の少数株主持分	2,019,459	1,988,569	2,029,481
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,595,606	1,564,358	1,593,618
	営業権相当額(△)	12,403	11,618	12,010
	のれん相当額(△)	350,642	339,815	340,780
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	43,712	39,392	41,552
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,902	37,682	36,324
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	20,111	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,362,168	6,371,818	6,323,995	
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—	
計	(A) 6,362,168	6,371,818	6,323,995	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	434,866	416,488	434,048	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	165,137	66,236	169,267
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,015	35,779	35,739
	一般貸倒引当金	89,160	102,566	100,023
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	3,391	21,742
	負債性資本調達手段等	2,069,510	2,156,445	2,210,184
	うち永久劣後債務(注)4	275,014	156,496	243,019
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,794,495	1,999,949	1,967,165
計	2,360,823	2,364,419	2,536,958	
うち自己資本への算入額	(B) 2,360,823	2,364,419	2,536,958	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額	(C) —	—	—	
控除項目	控除項目(注)6	(D) 451,126	345,617	428,082
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 8,271,865	8,390,621	8,432,871
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	39,497,737	37,386,462	38,985,243
	オフ・バランス取引等項目	8,048,319	7,364,058	7,433,319
	信用リスク・アセットの額	(F) 47,546,056	44,750,521	46,418,562
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 650,159	660,805	584,020
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 52,012	52,864	46,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I) 3,416,627	3,449,271	3,691,113
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 273,330	275,941	295,289
	信用リスク・アセット調整額	(K) —	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L) —	—	—	
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M) 51,612,844	48,860,598	50,693,696
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)		16.02%	17.17%	16.63%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100(%)		12.32%	13.04%	12.47%
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%		4,129,027	3,908,847	4,055,495

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、平成22年度中間期末現在及び平成22年度末現在非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度末現在210,003百万円であり、また、平成23年度中間期末現在非累積的永久優先株は発行しておりません。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年度中間期末現在691,508百万円、平成23年度中間期末現在533,778百万円、平成22年度末現在624,219百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年度中間期末現在1,272,433百万円、平成23年度中間期末現在1,274,363百万円、平成22年度末現在1,264,799百万円であり、また、
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年度中間期末現在6.83%、平成23年度中間期末現在6.53%、平成22年度末現在6.86%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited		SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		配当非累積的永久優先出資証券	
償還期限	定めず		定めず	
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A Series B Series C Series D	平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円		388,000百万円	
	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円	Series A Series B Series C Series D	99,000百万円 164,500百万円 79,500百万円 45,000百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	Series A, B及びC Series D	平成21年9月28日 平成21年10月15日
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series A Series B Series C Series D	固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日		毎年1月25日及び7月25日	
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	
分配可能金額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格		当社優先株式(注)4と同格	

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日 ^{(注)5} でなく、当該配当支払日の5営業日以内に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合は、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を控除した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C)配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y)前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされていないかどうかには関わりなく実施される。 (1)支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く)。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	25,490	22,623
ソブリン向けエクスポージャー	340	320
金融機関等向けエクスポージャー	1,206	1,195
特定貸付債権	2,320	2,237
事業法人等向けエクスポージャー	29,357	26,375
居住用不動産向けエクスポージャー	4,421	4,368
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,343	1,293
その他リテール向けエクスポージャー	3,658	3,026
リテール向けエクスポージャー	9,423	8,686
経過措置適用分	1,728	1,559
PD / LGD方式適用分	812	758
簡易手法適用分	443	480
内部モデル手法適用分	263	212
マーケット・ベース方式適用分	706	692
株式等エクスポージャー	3,246	3,008
信用リスク・アセットのみなし計算	1,714	1,411
証券化エクスポージャー	1,589	1,383
その他	2,642	2,511
内部格付手法適用分	47,972	43,374
標準的手法適用分	7,087	6,825
信用リスクに対する所要自己資本の額	55,059	50,200
金利リスク・カテゴリー	270	308
株式リスク・カテゴリー	38	34
外国為替リスク・カテゴリー	25	5
コモディティ・リスク・カテゴリー	11	9
オプション取引	1	3
標準的方式適用分	345	359
内部モデル方式適用分	175	169
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	520	529
先進的計測手法適用分	2,252	2,426
基礎的手法適用分	482	333
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,733	2,759
所要自己資本の額合計	58,312	53,488

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 債務者格付体系

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	184,525	129,321	55,204	40,252	75.00%	0.06%	35.04%	—%	14.99%
J4-J6	143,633	110,204	33,429	9,598	75.00	0.94	30.77	—	45.16
J7 (除く J7R)	18,507	16,180	2,327	173	75.00	16.68	29.35	—	130.74
国・地方等	279,248	278,125	1,123	166	75.00	0.00	35.25	—	0.08
その他	53,707	49,399	4,308	912	75.00	1.11	36.93	—	50.51
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,893	13,430	463	3	100.00	100.00	54.01	53.24	9.61
合計	693,513	596,660	96,854	51,104	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,605	132,943	47,662	37,240	75.00%	0.07%	34.80%	—%	15.86%
J4-J6	141,942	111,313	30,628	9,664	75.00	0.78	29.51	—	41.60
J7 (除く J7R)	15,511	13,030	2,481	195	75.00	12.51	27.60	—	111.22
国・地方等	317,834	316,198	1,636	542	75.00	0.00	35.28	—	0.06
その他	52,544	48,554	3,990	390	75.00	1.01	36.85	—	47.40
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,133	12,331	801	—	100.00	100.00	51.37	50.00	17.13
合計	721,568	634,370	87,198	48,031	—	—	—	—	—

(注) 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	184,534	122,457	62,078	32,440	75.00%	0.17%	31.04%	—%	17.93%
G4-G6	8,601	6,458	2,143	1,981	75.00	2.42	29.01	—	73.79
G7(除くG7R)	3,851	2,343	1,508	897	75.00	24.66	29.87	—	162.08
その他	1,315	809	506	65	75.00	1.42	41.97	—	79.95
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,146	1,809	338	265	100.00	100.00	68.87	61.67	89.94
合計	200,448	133,876	66,572	35,649	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	182,026	124,276	57,750	37,149	75.00%	0.19%	32.51%	—%	22.02%
G4-G6	6,579	5,149	1,430	1,302	75.00	2.11	28.20	—	70.19
G7(除くG7R)	1,970	1,512	458	335	75.00	19.41	25.14	—	131.51
その他	1,217	931	286	281	75.00	2.95	37.84	—	123.01
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,264	1,137	127	57	100.00	100.00	67.36	60.79	82.12
合計	193,055	133,005	60,050	39,124	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,141	16	1,279	10
	(残存期間2年半以上)	70%	7,222	233	7,827	86
良	(残存期間2年半未満)	70%	289	—	424	14
	(残存期間2年半以上)	90%	1,817	34	2,470	—
可	115%	366	—	99	—	
弱い	250%	683	—	373	—	
デフォルト	—	157	—	242	—	
合計		11,676	283	12,714	109	

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	220
	(残存期間2年半以上)	120%	339
可	140%	1,138	930
弱い	250%	289	—
デフォルト	—	60	16
合計		2,047	2,444

(イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,284	967	317	3	75.00%	0.38%	22.74%	—%	36.58%
G4-G6	422	331	92	99	75.00	3.48	19.70	—	58.12
G7(除くG7R)	92	92	1	1	75.00	18.75	31.95	—	184.04
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	56	55	0	—	—	100.00	65.09	57.89	89.94
合計	1,855	1,445	410	103	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,226	916	310	79	75.00%	0.52%	23.74%	—%	45.69%
G4-G6	179	139	40	37	75.00	2.81	16.40	—	56.11
G7(除くG7R)	113	113	0	1	75.00	17.29	23.10	—	127.78
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	24	22	2	—	—	100.00	58.38	51.81	82.12
合計	1,543	1,190	353	117	—	—	—	—	—

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,269	4,967	302	—	—%	0.05%	30.92%	—%	10.96%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.14	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.15	33.21	—	155.02
その他	701	682	19	24	75.00	10.55	37.34	—	68.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,241	14,558	1,683	66	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,185	4,676	509	—	—%	0.06%	26.32%	—%	11.16%
J4-J6	9,054	8,158	897	36	75.00	1.00	34.70	—	64.94
J7(除くJ7R)	687	546	141	—	—	12.48	29.33	—	128.18
その他	933	911	21	23	75.00	7.38	29.11	—	52.30
デフォルト(J7R、J8-J10)	248	226	22	—	—	100.00	23.57	22.09	18.53
合計	16,108	14,518	1,590	60	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,607	105,980	628	0.40%	42.19%	—%	27.47%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	1,129	1,060	69	30.39	46.62	—	264.13	
デフォルト		2,002	1,997	6	100.00	41.16	38.95	27.66	
合計		117,103	116,401	702	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	107,259	106,727	532	0.43%	39.96%	—%	27.22%
		その他	6,707	6,707	—	1.04	58.08	—	80.00
	延滞等	1,086	1,018	69	26.88	44.94	—	246.11	
デフォルト		2,302	2,298	5	100.00	36.93	35.44	18.57	
合計		117,355	116,749	606	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,663	5,125	538	—	1,812	29.70%	3.09%	85.07%	—%	71.72%
	延滞等	154	149	5	—	38	12.41	27.06	78.11	—	215.24
クレジット カード債権	非延滞	10,013	6,674	3,339	—	39,934	8.36	1.77	76.98	—	33.98
	延滞等	90	76	14	—	—	—	95.66	79.50	—	24.84
デフォルト		330	290	39	—	—	—	100.00	85.72	79.68	75.50
合計		16,250	12,315	3,935	—	41,783	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成23年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,893	5,332	535	27	1,839	29.07%	2.44%	84.57%	—%	60.57%
	延滞等	159	154	5	—	36	13.55	25.23	77.30	—	213.08
クレジット カード債権	非延滞	11,885	6,664	3,263	1,957	39,504	8.26	1.22	76.45	—	27.07
	延滞等	65	54	11	—	—	—	81.05	77.47	—	109.99
デフォルト		441	396	46	—	—	—	100.00	84.16	78.10	75.77
合計		18,444	12,600	3,859	1,984	41,380	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	9,051	8,946	105	0.70%	49.36%	—%	40.49%
		その他	3,669	3,659	10	0.75	56.33	—	27.77
	延滞等		5,019	4,977	42	32.00	64.71	—	88.32
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	5,773	2,253	3,521	1.16	68.58	—	71.08
		その他	1,821	1,803	17	2.14	60.90	—	79.53
	延滞等		535	533	1	20.31	51.06	—	113.15
デフォルト			1,528	1,525	3	100.00	65.44	61.29	51.85
合計			27,396	23,695	3,700	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,857	8,764	93	0.79%	49.75%	—%	43.67%
		その他	3,525	3,512	13	0.66	55.65	—	26.99
	延滞等		3,250	3,218	32	29.75	59.03	—	93.50
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,931	1,916	15	1.45	46.13	—	51.43
		その他	1,646	1,629	16	2.12	59.03	—	76.95
	延滞等		570	566	3	19.01	49.31	—	106.17
デフォルト			1,925	1,923	2	100.00	66.93	62.37	57.08
合計			21,703	21,529	174	—	—	—	—

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,221	2,778
簡易手法適用分	1,422	1,586
上場株式(300%)	464	685
非上場株式(400%)	958	901
内部モデル手法適用分	799	1,192
PD / LGD方式適用分	7,377	6,848
経過措置適用分	20,378	18,381
合計	29,976	28,007

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,123	0.05%	108.73%	5,016	0.06%	108.39%
J4-J6	765	0.86	211.52	742	0.88	213.43
J7(除くJ7R)	22	12.89	446.25	18	9.33	407.18
その他	1,462	0.42	140.22	1,067	0.50	152.34
デフォルト(J7R、J8-J10)	4	100.00	—	4	100.00	—
合計	7,377	—	—	6,848	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,335	5,733

(4) 損失実績の分析

① 直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成23年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額)は、前年同期比778億円減少し、280億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比404億円減少し、29億円となりました。

これは、取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできたことから新規のコスト発生が抑制されたことに加え、ポートフォリオの改善に伴う正常先の引当率低下等により、引当金の戻りが発生したことなどが主因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	増減	平成21年度	平成22年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	2,685	1,058	280	△ 778	4,730	2,173
三井住友銀行(連結) 合計	2,388	811	121	△ 690	4,194	1,598
三井住友銀行(単体) 合計	1,569	433	29	△ 404	2,547	943
うち事業法人向けエクスポージャー	1,448	290	△ 117	△ 406	2,166	719
うちソブリン向けエクスポージャー	△ 1	26	△ 8	△ 34	39	54
うち金融機関等向けエクスポージャー	△ 56	△ 57	24	81	35	△ 140
うち居住用不動産向けエクスポージャー	8	1	1	△ 0	7	3
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0	0	0	△ 0	1	△ 1
うちその他リテール向けエクスポージャー	360	136	66	△ 70	616	340

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	損失額の 推計値	損失額の 実績値			損失額の 推計値	損失額の 実績値		
		引当控除後	中間期	年度		引当控除後	中間期	年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	3,021	7,678	—	—	2,685	4,730
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	2,828	7,244	—	—	2,388	4,194
三井住友銀行(単体) 合計	9,542	3,239	2,241	5,501	11,972	3,540	1,569	2,547
うち事業法人向けエクスポージャー	8,067	2,786	1,548	4,114	9,840	2,100	1,448	2,166
うちソブリン向けエクスポージャー	90	75	△ 4	△ 4	58	43	△ 1	39
うち金融機関等向けエクスポージャー	61	59	128	227	521	344	△ 56	35
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	36	1	5	40	34	8	7
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1	1	0	0	1	1	0	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,283	659	388	681	1,512	1,075	360	616

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度		
	損失額の 推計値	損失額の 実績値			損失額の 推計値	損失額の 実績値	
		引当控除後	中間期	年度		引当控除後	中間期
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	1,058	2,173	—	—	280
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	811	1,598	—	—	121
三井住友銀行(単体) 合計	12,043	4,172	433	943	10,627	2,139	29
うち事業法人向けエクスポージャー	10,211	2,774	290	719	8,893	1,322	△ 117
うちソブリン向けエクスポージャー	78	63	26	54	124	18	△ 8
うち金融機関等向けエクスポージャー	305	192	△ 57	△ 140	149	47	24
うち居住用不動産向けエクスポージャー	41	32	1	3	38	29	1
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1	△ 0	0	△ 1	1	△ 0	0
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,408	1,112	136	340	1,423	774	66

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
 2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
 3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	74,705	772	74,882	906
10%	2,613	—	2,082	—
20%	8,734	3,512	7,642	2,729
35%	10,756	—	10,335	—
50%	3,145	29	4,063	241
75%	33,447	—	31,628	—
100%	57,276	1	55,047	1
150%	842	—	754	0
自己資本控除	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	191,517	4,314	186,434	3,877

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	691	510	775	422
事業法人向けエクスポージャー	691	510	775	422
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	26,587	—	30,535	—
合計	27,278	510	31,310	422

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	68,198	2,555	73,353	2,195
事業法人向けエクスポージャー	61,932	2,555	65,337	2,195
ソブリン向けエクスポージャー	2,895	—	3,277	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,394	—	2,916	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,977	—	1,823	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	855	—	650	—
合計	69,053	2,555	74,003	2,195

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
グロスの再構築コストの額	61,910	56,406
グロスのアドオンの額	32,136	32,941
グロスの与信相当額	94,046	89,348
外国為替関連取引	34,454	31,522
金利関連取引	56,078	55,495
金関連取引	—	—
株式関連取引	717	622
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,348	983
クレジット・デフォルト・スワップ	1,449	725
ネットイングによる与信相当額削減額	53,399	51,305
ネットの与信相当額	40,646	38,043
担保の額	248	250
適格金融資産担保	248	250
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,398	37,793

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,112	2,555	7,505	2,195
プロテクションの提供	10,975	—	8,094	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1)当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア.原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	0	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,830	2,390	440	—	94	176	—
その他	2,533	492	2,041	310	1	1	—
合計	21,826	19,344	2,481	823	154	208	41

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	283	283	—	—	39	32	—
住宅ローン	14,739	14,739	—	776	7	2	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,636	1,353	284	—	125	185	—
その他	2,173	297	1,876	—	0	0	—
合計	18,830	16,671	2,159	776	171	219	65

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ.保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	393	20	—	239	8	—
住宅ローン	2,061	366	384	2,044	353	374
リテール向け債権(除く住宅ローン)	810	653	5	559	492	3
その他	1,571	82	—	1,436	50	—
合計	4,835	1,120	389	4,278	904	377

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,529	10	1,316	9
100%以下	407	11	273	5
650%以下	12	3	24	2
1250%未満	18	10	18	11
自己資本控除	2,869	1,120	2,646	904
合計	4,835	1,155	4,278	931

ウ.自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	169	131

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	1,661	104	106
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	21,437	651	637

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,596	4,596	—	22,210	422	407
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	1,348	87	89
その他	645	645	—	733	25	24
合計	6,653	6,653	—	24,290	548	534

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,502	8	—	3,554	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,331	—	—	1,348	—	—
その他	698	—	—	605	—	—
合計	5,531	8	—	5,507	2	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,049	33	5,237	33
100%以下	474	21	268	11
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	8	8	2	2
合計	5,531	62	5,507	46

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当社グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,357	341	—	2,843	369	—
住宅ローン	—	—	—	599	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	29	—	—	26	—	—
その他	161	7	—	177	6	—
合計	2,547	348	—	3,645	375	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,461	4	2,595	11
100%以下	219	15	271	17
650%以下	35	5	22	3
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	832	348	757	375
合計	2,547	373	3,645	406

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,832	23,832	21,674	21,674
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,144	—	6,055	—
合計	29,975	—	27,729	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
損益	△ 226	△ 121
売却益	56	64
売却損	21	39
償却	261	146

(注)中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,324	690

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 566	△ 105

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,022	2,079	5,808	19,822	122,730
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,831	0	130	245	2,206
	建設業	13,625	310	105	1,409	15,449
	運輸、情報通信、公益事業	45,765	1,788	2,591	7,316	57,460
	卸売・小売業	57,465	732	6,283	5,645	70,124
	金融・保険業	149,411	4,947	13,129	4,450	171,938
	不動産業、物品賃貸業	85,160	3,781	701	3,844	93,486
	各種サービス業	49,668	1,143	826	4,204	55,841
	地方公共団体	17,025	6,362	58	57	23,502
	その他	265,860	237,545	427	39,739	543,570
	合計	780,833	258,687	30,057	86,730	1,156,307
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	18,105	8,329	54	—	26,488
	金融機関	29,723	5,679	6,478	0	41,881
	商工業	90,746	2,292	3,709	—	96,746
	その他	17,631	2,206	73	5,647	25,558
	合計	156,205	18,506	10,315	5,647	190,673
総合計	937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979	

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,515	2,162	5,274	18,581	121,532
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,931	0	140	255	2,326
	建設業	12,394	468	104	1,427	14,392
	運輸、情報通信、公益事業	50,254	1,579	2,510	6,012	60,355
	卸売・小売業	55,627	735	5,633	5,491	67,486
	金融・保険業	134,069	4,499	12,280	3,174	154,022
	不動産業、物品賃貸業	81,317	2,908	537	3,525	88,288
	各種サービス業	46,289	947	758	4,016	52,010
	地方公共団体	19,900	5,808	132	55	25,895
	その他	251,188	263,791	593	38,008	553,580
合計	748,485	282,897	27,959	80,545	1,139,886	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	29,465	5,141	63	—	34,669
	金融機関	31,525	2,922	6,263	36	40,746
	商工業	107,227	2,306	3,326	—	112,860
	その他	20,412	2,144	171	6,314	29,040
	合計	188,630	12,513	9,822	6,350	217,314
総合計	937,114	295,410	37,781	86,894	1,357,200	

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	334,792	121,080	4,995	3,155	464,022
1年超3年以下	149,858	47,277	10,982	8,503	216,620
3年超5年以下	96,165	50,139	12,248	8,746	167,299
5年超7年以下	38,642	15,289	3,887	2,489	60,307
7年超	232,807	43,408	8,260	2,122	286,596
期間の定めのないもの	84,774	—	—	67,362	152,136
合計	937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	331,251	61,722	5,139	3,425	401,536
1年超3年以下	134,358	106,475	10,358	8,611	259,802
3年超5年以下	105,475	78,511	12,238	8,219	204,444
5年超7年以下	43,433	14,622	3,543	2,665	64,263
7年超	234,438	34,080	6,504	2,212	277,234
期間の定めのないもの	88,158	—	—	61,762	149,921
合計	937,114	295,410	37,781	86,894	1,357,200

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	22,758	23,537
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,803	1,819
アジア	230	334
北米	1,008	537
その他	1,565	948
合計	25,561	25,356

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,335	2,299
	農業、林業、漁業及び鉱業	79	75
	建設業	1,324	1,376
	運輸、情報通信、公益事業	1,397	2,108
	卸売・小売業	2,803	3,109
	金融・保険業	235	237
	不動産業、物品賃貸業	7,671	6,944
	各種サービス業	3,324	3,512
	その他	3,590	3,877
	合計	22,758	23,537
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	411	286
	商工業	2,392	1,533
	合計	2,803	1,819
総合計	25,561	25,356	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	7,026	7,000	6,962	6,220	△ 742
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	12,089	12,210	12,300	11,643	△ 657
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,263	11,447	11,482	10,803	△ 679
海外及び特別国際金融取引勘定分	826	763	818	840	22
アジア	200	154	160	218	58
北米	251	267	243	221	△ 22
その他	375	343	415	401	△ 14
合計	19,121	19,216	19,268	17,868	△ 1,400

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	7,026	7,000	6,962	6,220	△ 742
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	12,089	12,210	12,300	11,643	△ 657
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,263	11,447	11,482	10,803	△ 679
製造業	1,435	1,505	1,673	1,319	△ 354
農業、林業、漁業及び鉱業	33	36	35	33	△ 2
建設業	860	830	735	664	△ 71
運輸、情報通信、公益事業	747	711	463	605	142
卸売・小売業	1,693	1,784	1,751	1,565	△ 186
金融・保険業	148	134	122	118	△ 4
不動産業、物品賃貸業	3,367	3,216	3,250	2,989	△ 261
各種サービス業	1,610	1,580	1,564	1,444	△ 120
その他	1,370	1,651	1,889	2,066	177
海外及び特別国際金融取引勘定分	826	763	818	840	22
金融機関	367	266	261	201	△ 60
商工業	459	497	557	639	82
合計	19,121	19,216	19,268	17,868	△ 1,400

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	64	18
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	△ 0
	建設業	12	12
	運輸、情報通信、公益事業	27	15
	卸売・小売業	84	48
	金融・保険業	0	△ 5
	不動産業、物品賃貸業	13	△ 8
	各種サービス業	38	30
	その他	362	292
	合計	600	402
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	11	2
	商工業	△ 5	△ 14
	合計	6	△ 12
総合計	606	390	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

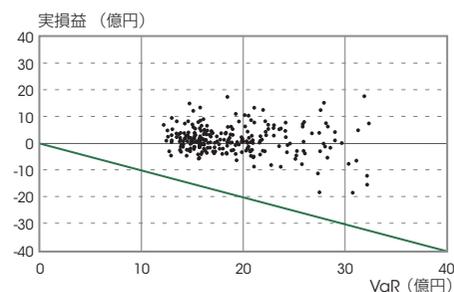
(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	20	13
最大	27	30
最小	11	12
平均	18	18

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成23年度中間期末から過去1年間(平成22年10月～平成23年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	398	388
最大	420	536
最小	297	359
平均	362	428

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	2,709,682	2,717,397	2,717,397
	利益剰余金	995,333	1,184,262	929,336
	自己株式(△)	—	210,003	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	128,470	133,447	25,197
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 97,459	△ 105,572	△ 119,696
	新株予約権	87	94	91
	連結子会社の少数株主持分	1,419,459	1,397,158	1,419,231
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ^(※)	1,207,690	1,176,358	1,205,618
	営業権相当額(△)	12,287	11,558	11,922
	のれん相当額(△)	168,691	166,932	171,603
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	33,349	29,644	31,496
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,391	37,431	35,967
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	794	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,416,114	6,375,318	6,441,170	
繰延税金資産の控除金額 ^{(注)2} (△)	—	—	—	
計	(A) 6,416,114	6,375,318	6,441,170	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	335,950	317,488	335,048	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	138,638	49,890	140,213
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,015	35,779	35,739
	一般貸倒引当金	52,785	50,496	52,519
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	39,343	66,209
	負債性資本調達手段等	2,069,591	2,156,483	2,210,287
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	275,014	156,496	243,019
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,794,576	1,999,987	1,967,267
計	2,298,029	2,331,993	2,504,969	
うち自己資本への算入額	(B) 2,298,029	2,331,993	2,504,969	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額	(C) —	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)6}	(D) 288,385	213,715	289,305
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 8,425,759	8,493,596	8,656,834
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	35,222,088	33,255,687	34,672,732
	オフ・バランス取引等項目	6,873,737	6,494,418	6,539,408
	信用リスク・アセットの額	(F) 42,095,826	39,750,106	41,212,140
	マーケット・リスク相当額に係る額 ^{(H) / 8%}	(G) 600,414	642,039	570,867
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 48,033	51,363	45,669
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^{(J) / 8%}	(I) 3,159,877	3,086,288	3,394,595
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 252,790	246,903	271,567
	信用リスク・アセット調整額	(K) —	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L) —	—	—	
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M) 45,856,118	43,478,433	45,177,603
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		18.37%	19.53%	19.16%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100(%)		13.99%	14.66%	14.25%
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%		3,668,489	3,478,274	3,614,208

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度末現在210,003百万円であり、また、平成23年度中間期末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年度中間期末現在618,804百万円、平成23年度中間期末現在462,063百万円、平成22年度末現在550,613百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年度中間期末現在1,283,222百万円、平成23年度中間期末現在1,275,063百万円、平成22年度末現在1,288,234百万円であり、また、

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年度中間期末現在5.23%、平成23年度中間期末現在4.98%、平成22年度末現在5.20%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。		
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格		

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、141ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	25,864	22,945
ソブリン向けエクスポージャー	340	320
金融機関等向けエクスポージャー	1,253	1,245
特定貸付債権	2,320	2,237
事業法人等向けエクスポージャー	29,778	26,747
居住用不動産向けエクスポージャー	4,421	4,368
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	602	536
その他リテール向けエクスポージャー	3,282	3,023
リテール向けエクスポージャー	8,305	7,926
経過措置適用分	1,712	1,541
PD / LGD方式適用分	790	730
簡易手法適用分	359	376
内部モデル手法適用分	263	212
マーケット・ベース方式適用分	622	588
株式等エクスポージャー	3,123	2,858
信用リスク・アセットのみなし計算	1,691	1,397
証券化エクスポージャー	921	897
その他	2,480	2,351
内部格付手法適用分	46,298	42,175
標準的手法適用分	3,283	3,161
信用リスクに対する所要自己資本の額	49,581	45,336
金利リスク・カテゴリー	234	295
株式リスク・カテゴリー	38	33
外国為替リスク・カテゴリー	21	5
コモディティ・リスク・カテゴリー	11	9
オプション取引	1	3
標準的方式適用分	305	344
内部モデル方式適用分	175	169
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	480	514
先進的計測手法適用分	2,080	2,331
基礎的手法適用分	448	138
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,528	2,469
所要自己資本の額合計	52,589	48,319

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	184,541	129,340	55,201	40,252	75.00%	0.06%	35.04%	—%	15.00%
J4-J6	143,667	110,238	33,429	9,598	75.00	0.94	30.77	—	45.16
J7 (除く J7R)	20,674	18,346	2,328	173	75.00	16.14	29.95	—	132.33
国・地方等	279,248	278,125	1,123	166	75.00	0.00	35.25	—	0.08
その他	65,390	60,431	4,959	1,348	75.00	0.92	36.60	—	42.58
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,895	13,432	463	3	100.00	100.00	54.01	53.24	9.61
合計	707,416	609,912	97,504	51,540	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,613	132,955	47,658	37,240	75.00%	0.07%	34.80%	—%	15.86%
J4-J6	141,965	111,336	30,629	9,664	75.00	0.78	29.51	—	41.60
J7 (除く J7R)	17,686	15,205	2,482	195	75.00	12.03	28.52	—	113.42
国・地方等	317,834	316,198	1,636	542	75.00	0.00	35.28	—	0.06
その他	64,771	60,216	4,555	823	75.00	0.82	36.51	—	39.61
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,134	12,333	801	—	100.00	100.00	51.37	50.00	17.13
合計	736,004	648,243	87,761	48,465	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,534	122,457	62,078	32,440	75.00%	0.17%	31.04%	—%	17.93%
G4-G6	8,601	6,458	2,143	1,981	75.00	2.42	29.01	—	73.79
G7(除く G7R)	3,851	2,343	1,508	897	75.00	24.66	29.87	—	162.08
その他	1,404	890	514	65	75.00	1.33	41.53	—	75.56
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,146	1,809	338	265	100.00	100.00	68.87	61.67	89.94
合計	200,536	133,956	66,580	35,649	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	182,026	124,276	57,750	37,149	75.00%	0.19%	32.51%	—%	22.02%
G4-G6	6,579	5,149	1,430	1,302	75.00	2.11	28.20	—	70.19
G7(除く G7R)	1,970	1,512	458	335	75.00	19.41	25.14	—	131.51
その他	1,224	938	286	281	75.00	2.93	37.82	—	122.39
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,264	1,137	127	57	100.00	100.00	67.36	60.79	82.12
合計	193,062	133,012	60,050	39,124	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,141	16	1,279	10
	(残存期間2年半以上)	70%	7,222	233	7,827	86
良	(残存期間2年半未満)	70%	289	—	424	14
	(残存期間2年半以上)	90%	1,817	34	2,470	—
可		115%	366	—	99	—
弱い		250%	683	—	373	—
デフォルト		—	157	—	242	—
合計			11,676	283	12,714	109

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	220
	(残存期間2年半以上)	120%	339
可		140%	1,138
弱い		250%	289
デフォルト		—	60
合計			2,047
			2,444

(イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,284	967	317	3	75.00%	0.38%	22.74%	—%	36.58%
G4-G6	422	331	92	99	75.00	3.48	19.70	—	58.12
G7(除くG7R)	92	92	1	1	75.00	18.75	31.95	—	184.04
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	56	55	0	—	—	100.00	65.09	57.89	89.94
合計	1,855	1,445	410	103	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,226	916	310	79	75.00%	0.52%	23.74%	—%	45.69%
G4-G6	179	139	40	37	75.00	2.81	16.40	—	56.11
G7(除くG7R)	113	113	0	1	75.00	17.29	23.10	—	127.78
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	24	22	2	—	—	100.00	58.38	51.81	82.12
合計	1,543	1,190	353	117	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,269	4,967	302	—	—%	0.05%	30.92%	—%	10.96%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.14	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.15	33.21	—	155.02
その他	701	682	19	24	75.00	10.55	37.34	—	68.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,241	14,558	1,683	66	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,185	4,676	509	—	—%	0.06%	26.32%	—%	11.16%
J4-J6	9,054	8,158	897	36	75.00	1.00	34.70	—	64.94
J7(除くJ7R)	687	546	141	—	—	12.48	29.33	—	128.18
その他	933	911	21	23	75.00	7.38	29.11	—	52.30
デフォルト(J7R、J8-J10)	248	226	22	—	—	100.00	23.57	22.09	18.53
合計	16,108	14,518	1,590	60	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,607	105,980	628	0.40%	42.19%	—%	27.47%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	1,129	1,060	69	30.39	46.62	—	264.13	
デフォルト		2,002	1,997	6	100.00	41.16	38.95	27.66	
合計		117,103	116,401	702	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	107,259	106,727	532	0.43%	39.96%	—%	27.22%
		その他	6,707	6,707	—	1.04	58.08	—	80.00
	延滞等	1,086	1,018	69	26.88	44.94	—	246.11	
デフォルト		2,302	2,298	5	100.00	36.93	35.44	18.57	
合計		117,355	116,749	606	—	—	—	—	

(注)1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,663	5,125	538	—	1,812	29.70%	3.09%	85.07%	—%	71.72%
	延滞等	154	149	5	—	38	12.41	27.06	78.11	—	215.24
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		49	48	1	—	—	—	100.00	86.29	80.25	75.50
合計		5,866	5,323	544	—	1,849	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成23年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,867	5,332	535	—	1,839	29.07%	2.44%	84.50%	—%	60.52%
	延滞等	159	154	5	—	36	13.55	25.23	77.30	—	213.08
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		59	58	1	—	—	—	100.00	86.55	80.49	75.77
合計		6,085	5,544	541	—	1,876	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	9,051	8,946	105	0.70%	49.36%	—%	40.49%
		その他	3,669	3,659	10	0.75	56.33	—	27.77
	延滞等	5,019	4,977	42	32.00	64.71	—	88.32	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,250	2,231	19	1.42	47.13	—	52.11
		その他	1,821	1,803	17	2.14	60.90	—	79.53
	延滞等	535	533	1	20.29	51.05	—	113.18	
デフォルト		1,412	1,409	3	100.00	63.87	59.88	49.91	
合計		23,756	23,558	198	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,857	8,764	93	0.79%	49.75%	—%	43.67%
		その他	3,525	3,512	13	0.66	55.65	—	26.99
	延滞等	3,250	3,218	32	29.75	59.03	—	93.50	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,911	1,896	15	1.45	45.79	—	51.20
		その他	1,646	1,629	16	2.12	59.03	—	76.95
	延滞等	570	566	3	19.00	49.30	—	106.17	
デフォルト		1,923	1,921	2	100.00	66.92	62.35	57.08	
合計		21,681	21,507	174	—	—	—	—	

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	1,967	2,397
簡易手法適用分	1,168	1,205
上場株式(300%)	442	384
非上場株式(400%)	726	821
内部モデル手法適用分	799	1,192
PD / LGD方式適用分	7,191	6,637
経過措置適用分	20,188	18,169
合計	29,346	27,203

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,952	0.05%	108.71%	4,839	0.06%	108.32%
J4-J6	698	0.86	213.16	675	0.87	214.59
J7(除くJ7R)	24	12.72	449.04	17	9.24	404.71
その他	1,513	0.33	139.66	1,102	0.38	149.91
デフォルト(J7R、J8-J10)	4	100.00	—	4	100.00	—
合計	7,191	—	—	6,637	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,265	5,691

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、147ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	74,403	772	74,310	906
10%	2,589	—	2,064	—
20%	7,656	3,460	6,765	2,686
35%	10,756	—	10,335	—
50%	1,198	20	2,246	165
75%	13,646	—	13,327	—
100%	26,026	0	24,325	—
150%	217	—	173	0
自己資本控除	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	136,491	4,253	133,546	3,758

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	691	510	775	422
事業法人向けエクスポージャー	691	510	775	422
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	26,587	—	30,535	—
合計	27,278	510	31,310	422

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	68,198	2,555	73,353	2,195
事業法人向けエクスポージャー	61,932	2,555	65,337	2,195
ソブリン向けエクスポージャー	2,895	—	3,277	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,394	—	2,916	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,977	—	1,823	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	607	—	530	—
合計	68,804	2,555	73,883	2,195

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
グロスの再構築コストの額	61,922	56,446
グロスのアドオンの額	32,128	32,938
グロスの与信相当額	94,051	89,384
外国為替関連取引	34,459	31,534
金利関連取引	56,079	55,519
金関連取引	—	—
株式関連取引	717	622
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,348	983
クレジット・デフォルト・スワップ	1,449	725
ネットイングによる与信相当額削減額	53,399	51,305
ネットの与信相当額	40,652	38,079
担保の額	248	250
適格金融資産担保	248	250
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,404	37,829

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,112	2,555	7,505	2,195
プロテクションの提供	10,975	—	8,094	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1)当行グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア.原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	0	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	441	1	440	—	79	176	—
その他	2,041	—	2,041	310	—	—	—
合計	18,944	16,463	2,481	823	138	207	41

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	283	283	—	—	39	32	—
住宅ローン	14,739	14,739	—	776	7	2	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	284	—	284	—	120	185	—
その他	1,876	—	1,876	—	—	—	—
合計	17,181	15,022	2,159	776	166	219	65

(注) 1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。

2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4.自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ.保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	393	20	—	239	8	—
住宅ローン	2,061	366	384	2,044	353	374
リテール向け債権(除く住宅ローン)	163	65	—	100	51	—
その他	1,506	17	—	1,401	15	—
合計	4,122	468	384	3,784	428	374

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,529	10	1,316	9
100%以下	377	9	273	5
650%以下	—	—	24	2
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,217	468	2,170	428
合計	4,122	487	3,784	445

ウ.自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	2,549	105	107
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	22,325	652	638

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,596	4,596	—	23,233	422	408
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,548	1,548	—	1,348	88	90
その他	645	645	—	733	25	24
合計	6,789	6,789	—	25,314	549	535

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,502	8	—	3,554	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,331	—	—	1,448	—	—
その他	698	—	—	605	—	—
合計	5,531	8	—	5,607	2	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,049	33	5,337	33
100%以下	474	21	268	11
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	8	8	2	2
合計	5,531	62	5,607	46

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,357	341	—	2,843	369	—
住宅ローン	—	—	—	599	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	29	—	—	26	—	—
その他	161	7	—	177	6	—
合計	2,547	348	—	3,645	375	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,461	4	2,595	11
100%以下	219	15	271	17
650%以下	35	5	22	3
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	832	348	757	375
合計	2,547	373	3,645	406

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,581	23,581	21,109	21,109
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,764	—	5,815	—
合計	29,345	—	26,924	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
損益	△ 203	△ 494
売却益	55	59
売却損	20	32
償却	238	521

(注)中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,763	333

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 467	4

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	94,930	2,029	5,808	13,493	116,261
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,828	0	130	121	2,079
	建設業	13,606	310	105	564	14,585
	運輸、情報通信、公益事業	45,585	1,788	2,591	4,433	54,397
	卸売・小売業	57,165	732	6,283	1,965	66,145
	金融・保険業	161,249	4,947	13,108	4,672	183,978
	不動産業、物品賃貸業	86,210	3,386	720	1,679	91,995
	各種サービス業	49,337	1,143	826	525	51,831
	地方公共団体	17,025	6,362	58	0	23,445
	その他	228,248	237,541	427	30,099	496,315
	合計	755,185	258,238	30,056	57,551	1,101,030
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	18,105	8,329	54	—	26,488
	金融機関	29,723	5,679	6,477	0	41,879
	商工業	89,965	2,292	3,717	—	95,974
	その他	17,631	2,206	73	3,984	23,895
	合計	155,424	18,506	10,322	3,985	188,236
総合計		910,609	276,743	40,377	61,536	1,289,265

(単位：億円)

区分		平成23年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,431	2,115	5,274	12,488	115,308
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,929	0	140	141	2,210
	建設業	12,375	468	104	697	13,643
	運輸、情報通信、公益事業	50,080	1,579	2,510	3,166	57,335
	卸売・小売業	55,272	734	5,633	2,037	63,676
	金融・保険業	146,543	4,499	12,266	3,135	166,443
	不動産業、物品賃貸業	82,324	2,520	584	1,603	87,030
	各種サービス業	45,990	947	758	599	48,293
	地方公共団体	19,900	5,808	132	6	25,845
	その他	217,004	263,789	593	28,436	509,822
	合計	726,847	282,460	27,992	52,308	1,089,607
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	29,465	5,141	63	—	34,669
	金融機関	31,501	2,922	6,263	0	40,686
	商工業	106,499	2,306	3,330	—	112,135
	その他	20,403	2,114	171	3,783	26,471
	合計	187,868	12,483	9,826	3,783	213,960
総合計		914,716	294,943	37,818	56,091	1,303,567

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	346,197	121,008	4,994	155	472,354
1年超3年以下	150,729	47,019	10,977	17	208,741
3年超5年以下	96,251	50,070	12,250	19	158,591
5年超7年以下	38,595	15,289	3,886	13	57,783
7年超	232,713	43,358	8,271	4	284,346
期間の定めのないもの	46,122	—	—	61,328	107,450
合計	910,609	276,743	40,377	61,536	1,289,265

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	343,328	61,481	5,150	196	410,155
1年超3年以下	135,115	106,357	10,353	13	251,837
3年超5年以下	105,528	78,479	12,237	14	196,258
5年超7年以下	43,390	14,622	3,553	12	61,577
7年超	234,275	34,003	6,525	0	274,804
期間の定めのないもの	53,079	—	—	55,857	108,936
合計	914,716	294,943	37,818	56,091	1,303,567

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,533	22,374
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,766	1,811
アジア	193	326
北米	1,008	537
その他	1,565	948
合計	24,299	24,185

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,125	2,203
	農業、林業、漁業及び鉱業	73	70
	建設業	1,232	1,348
	運輸、情報通信、公益事業	1,025	1,671
	卸売・小売業	2,729	3,055
	金融・保険業	234	236
	不動産業、物品賃貸業	7,444	6,774
	各種サービス業	3,084	3,141
	その他	3,587	3,876
	合計	21,533	22,374
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	411	286
	商工業	2,356	1,525
	合計	2,766	1,811
総合計	24,299	24,185	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,647	6,577	6,431	5,663	△ 768
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	11,269	11,139	10,948	10,295	△ 653
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,446	10,379	10,133	9,458	△ 675
海外及び特別国際金融取引勘定分	823	760	815	837	22
アジア	197	150	157	216	59
北米	251	267	243	221	△ 22
その他	375	343	415	401	△ 14
合計	17,922	17,722	17,386	15,964	△ 1,422

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,647	6,577	6,431	5,663	△ 768
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	11,269	11,139	10,948	10,295	△ 653
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,446	10,379	10,133	9,458	△ 675
製造業	1,305	1,386	1,554	1,237	△ 317
農業、林業、漁業及び鉱業	31	32	29	29	—
建設業	802	766	675	642	△ 33
運輸、情報通信、公益事業	711	675	435	570	135
卸売・小売業	1,621	1,717	1,696	1,530	△ 166
金融・保険業	147	132	121	117	△ 4
不動産業、物品賃貸業	3,249	3,097	3,129	2,897	△ 232
各種サービス業	1,407	1,401	1,414	1,224	△ 190
その他	1,173	1,173	1,080	1,212	132
海外及び特別国際金融取引勘定分	823	760	815	837	22
金融機関	367	266	261	201	△ 60
商工業	455	494	554	637	83
合計	17,922	17,722	17,386	15,964	△ 1,422

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	65	18
	農業、林業、漁業及び鉱業	△ 0	△ 0
	建設業	1	25
	運輸、情報通信、公益事業	28	15
	卸売・小売業	82	45
	金融・保険業	△ 5	1
	不動産業、物品賃貸業	14	△ 5
	各種サービス業	44	28
	その他	150	93
	合計	379	220
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	11	2
	商工業	△ 5	△ 14
	合計	6	△ 12
総合計		385	208

(注)「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	20	13
最大	27	30
最小	11	12
平均	18	18

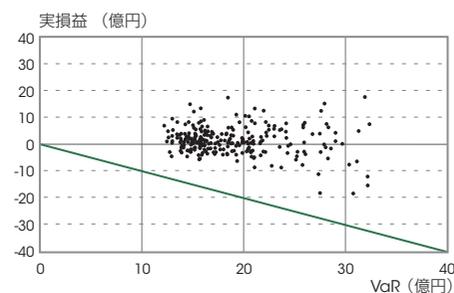
(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. 個別リスクを除いております。

3. 主要連結子会社を含めております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成23年度中間期末から過去1年間(平成22年10月～平成23年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	390	380
最大	410	522
最小	288	350
平均	352	417

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成23年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の5.5%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	8,381	4,774
うち円金利影響	5,392	3,070
うちドル金利影響	2,557	1,533
うちユーロ金利影響	386	13

Tier 1 + Tier 2比	9.6%	5.5%
------------------	------	------

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

単体自己資本比率に関する事項

■ 自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	1,771,043	1,771,043	1,771,043
	その他資本剰余金	702,514	710,229	710,229
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	995,121	1,203,796	938,155
	その他(※)	1,207,814	1,175,298	1,203,675
	自己株式(△)	—	210,003	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	128,470	133,447	25,197
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,391	37,431	35,967
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	40,356	16,977	6,792
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,240,272	6,233,505	6,326,143
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—
計 (A)	6,240,272	6,233,505	6,326,143	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	323,450	304,988	322,548	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,195,190	1,163,858	1,193,118	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	136,749	53,893	134,515
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,531	29,348	29,307
	一般貸倒引当金	—	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等	1,980,890	2,046,320	2,112,250
	うち永久劣後債務(注)4	258,014	137,396	218,919
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,722,875	1,908,924	1,893,331	
計 (B)	2,148,170	2,129,562	2,276,073	
うち自己資本への算入額	2,148,170	2,129,562	2,276,073	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	控除項目(注)6	323,046	276,245	283,395
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	8,065,397	8,086,821	8,318,821
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	31,018,265	29,425,918	30,584,554
	オフ・バランス取引等項目	5,846,701	5,589,735	5,523,613
	信用リスク・アセットの額 (F)	36,864,967	35,015,654	36,108,167
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	220,205	201,423	212,024
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,616	16,113	16,961
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	2,182,123	2,454,734	2,461,316
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	174,569	196,378	196,905
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	—	
計 (M)	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	39,267,296	37,671,813	38,781,507
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		20.53%	21.46%	21.45%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100(%)		15.89%	16.54%	16.31%
単体総所要自己資本額 = (M) × 8%		3,141,383	3,013,745	3,102,520

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度末現在210,003百万円であります。また、平成23年度中間期末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年度中間期末現在435,749百万円、平成23年度中間期末現在298,140百万円、平成22年度末現在376,899百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年度中間期末現在1,248,054百万円、平成23年度中間期末現在1,246,701百万円、平成22年度末現在1,265,228百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年度中間期末現在5.18%、平成23年度中間期末現在4.89%、平成22年度末現在5.09%であります。
4. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は161ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	23,086	20,493
ソブリン向けエクスポージャー	313	293
金融機関等向けエクスポージャー	1,033	1,054
特定貸付債権	1,987	1,918
事業法人等向けエクスポージャー	26,419	23,759
居住用不動産向けエクスポージャー	3,691	3,706
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	589	525
その他リテール向けエクスポージャー	2,942	2,711
リテール向けエクスポージャー	7,222	6,942
経過措置適用分	2,528	2,330
PD / LGD方式適用分	1,821	1,826
簡易手法適用分	260	284
内部モデル手法適用分	260	194
マーケット・ベース方式適用分	520	478
株式等エクスポージャー	4,869	4,634
信用リスク・アセットのみなし計算	1,726	1,559
証券化エクスポージャー	874	853
その他	2,252	2,134
内部格付手法適用分	43,363	39,881
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	43,363	39,881
金利リスク・カテゴリ	13	9
株式リスク・カテゴリ	1	0
外国為替リスク・カテゴリ	0	—
コモディティ・リスク・カテゴリ	11	9
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	26	18
内部モデル方式適用分	150	144
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	176	161
先進的計測手法適用分	1,746	1,964
基礎的手法適用分	0	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,746	1,964
所要自己資本の額合計	45,285	42,006

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	175,113	121,482	53,631	39,891	75.00%	0.06%	34.98%	—%	15.12%
J4-J6	136,365	103,359	33,006	9,463	75.00	0.93	30.23	—	43.94
J7(除くJ7R)	19,080	16,783	2,297	171	75.00	15.82	28.79	—	126.61
国・地方等	272,293	271,506	787	166	75.00	0.00	35.00	—	0.08
その他	73,004	62,777	10,226	3,765	75.00	0.69	37.03	—	36.33
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,437	11,983	454	3	100.00	100.00	55.17	54.31	10.74
合計	688,292	587,891	100,402	53,459	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	172,484	126,251	46,233	36,878	75.00%	0.07%	34.79%	—%	15.93%
J4-J6	134,843	104,645	30,197	9,547	75.00	0.77	28.89	—	40.22
J7(除くJ7R)	16,307	13,853	2,453	195	75.00	11.79	27.25	—	107.65
国・地方等	309,576	308,455	1,121	361	75.00	0.00	35.02	—	0.07
その他	74,599	63,607	10,993	4,160	75.00	0.59	36.98	—	32.04
デフォルト(J7R、J8-J10)	11,921	11,134	786	—	100.00	100.00	51.80	50.33	18.37
合計	719,729	627,946	91,784	51,142	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	162,641	111,330	51,311	27,639	75.00%	0.16%	30.60%	—%	17.04%
G4-G6	6,630	5,057	1,573	1,616	75.00	2.50	28.51	—	72.55
G7(除くG7R)	2,739	1,997	743	809	75.00	22.98	28.53	—	151.79
その他	5,936	5,378	558	65	75.00	0.33	36.48	—	23.27
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,616	1,321	294	264	100.00	100.00	67.92	60.72	89.94
合計	179,563	125,084	54,479	30,393	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	153,413	107,558	45,855	31,650	75.00%	0.19%	32.13%	—%	21.41%
G4-G6	5,340	4,139	1,200	1,174	75.00	2.05	27.74	—	68.97
G7(除くG7R)	1,495	1,257	238	281	75.00	19.05	24.39	—	127.40
その他	3,799	3,538	261	281	75.00	0.95	35.89	—	43.02
デフォルト(G7R、G8-G10)	862	798	64	56	100.00	100.00	67.82	61.25	82.12
合計	164,909	117,291	47,618	33,441	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	911	16	1,103	10
	(残存期間2年半以上)	70%	4,668	205	5,502	86
良	(残存期間2年半未満)	70%	245	—	273	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,478	34	2,220	—
可		115%	358	—	46	—
弱い		250%	609	—	282	—
デフォルト		—	136	—	175	—
合計			8,405	255	9,600	95

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	141
	(残存期間2年半以上)	120%	339
可		140%	1,138
弱い		250%	289
デフォルト		—	60
合計			1,968
			2,410

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,005	962	43	—	—%	0.43%	17.96%	—%	30.07%
G4-G6	412	331	81	99	75.00	3.47	19.18	—	56.03
G7(除くG7R)	66	66	0	0	75.00	18.75	25.05	—	144.59
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	17	16	0	—	—	100.00	66.69	59.49	89.94
合計	1,500	1,375	125	99	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,001	895	105	78	75.00%	0.57%	20.07%	—%	39.71%
G4-G6	149	116	33	35	75.00	2.46	10.13	—	31.18
G7(除くG7R)	91	91	—	—	—	17.29	18.90	—	106.00
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	10	10	0	—	—	100.00	52.49	45.92	82.12
合計	1,251	1,113	138	114	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,257	4,967	289	—	—%	0.05%	30.91%	—%	10.97%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.89	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.64	33.21	—	155.02
その他	525	507	18	24	75.00	6.41	35.87	—	56.78
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,052	14,382	1,670	66	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,175	4,676	499	—	—%	0.06%	26.31%	—%	11.17%
J4-J6	9,054	8,158	897	36	75.00	1.00	34.70	—	64.94
J7(除くJ7R)	687	546	141	—	—	12.48	29.33	—	128.18
その他	704	684	20	22	75.00	4.60	28.79	—	51.37
デフォルト(J7R、J8-J10)	248	226	22	—	—	100.00	23.57	22.09	18.53
合計	15,869	14,290	1,578	58	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	100,354	100,354	—	0.40%	41.28%	—%	26.52%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	815	815	—	31.80	44.40	—	254.89	
デフォルト		1,530	1,530	—	100.00	29.94	28.80	14.31	
合計		110,063	110,063	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	101,064	101,064	—	0.43%	39.07%	—%	26.63%
		その他	6,707	6,707	—	1.04	58.08	—	80.00
	延滞等	742	742	—	30.12	42.62	—	245.86	
デフォルト		1,862	1,862	—	100.00	26.94	26.51	5.44	
合計		110,374	110,374	—	—	—	—	—	

(注)1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,586	5,068	518	—	1,791	28.93%	3.07%	85.13%	—%	71.56%
	延滞等	151	147	4	—	36	12.02	27.19	78.12	—	215.48
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		45	44	1	—	—	—	100.00	86.54	80.50	75.50
合計		5,782	5,258	523	—	1,827	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成23年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,795	5,277	518	—	1,820	28.44%	2.43%	84.54%	—%	60.27%
	延滞等	157	152	5	—	35	13.15	25.31	77.30	—	213.25
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		56	54	1	—	—	—	100.00	86.74	80.68	75.77
合計		6,007	5,484	523	—	1,855	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,575	8,568	8	0.68%	49.98%	—%	40.72%
		その他	3,641	3,641	0	0.74	56.49	—	27.69
	延滞等	4,918	4,901	17	32.52	65.29	—	89.00	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,950	1,950	—	1.51	47.48	—	54.13
		その他	1,788	1,788	—	2.14	60.95	—	79.60
	延滞等	505	505	—	20.14	51.27	—	113.33	
デフォルト		1,082	1,082	0	100.00	56.16	52.90	40.81	
合計		22,460	22,434	26	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,371	8,364	7	0.77%	50.38%	—%	44.03%
		その他	3,481	3,481	0	0.65	55.91	—	26.85
	延滞等	3,155	3,146	9	30.41	59.70	—	94.59	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,602	1,602	—	1.57	46.32	—	53.94
		その他	1,616	1,616	—	2.12	59.08	—	77.01
	延滞等	540	540	—	18.83	49.49	—	106.17	
デフォルト		1,631	1,629	1	100.00	62.73	58.54	52.28	
合計		20,396	20,379	17	—	—	—	—	

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	1,593	2,003
簡易手法適用分	802	864
上場株式(300%)	141	103
非上場株式(400%)	661	762
内部モデル手法適用分	790	1,139
PD / LGD方式適用分	16,448	16,998
経過措置適用分	29,812	27,478
合計	47,852	46,479

(注)1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,693	0.05%	106.79%	4,605	0.06%	106.47%
J4-J6	649	0.85	211.61	723	0.80	207.26
J7(除くJ7R)	134	11.67	464.02	82	8.71	424.21
その他	10,967	0.35	125.48	11,584	0.29	122.74
デフォルト(J7R、J8-J10)	4	100.00	—	4	100.00	—
合計	16,448	—	—	16,998	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	8,616	8,013

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、147ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

該当ありません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	60,747	2,555	64,592	2,195
事業法人向けエクスポージャー	55,038	2,555	57,565	2,195
ソブリン向けエクスポージャー	2,388	—	2,580	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,344	—	2,623	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,977	—	1,823	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	60,747	2,555	64,592	2,195

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
グロスの再構築コストの額	48,662	44,537
グロスのアドオンの額	24,692	24,026
グロスの与信相当額	73,354	68,563
外国為替関連取引	25,022	23,310
金利関連取引	46,977	44,299
金関連取引	—	—
株式関連取引	28	25
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,311	923
クレジット・デフォルト・スワップ	16	6
ネットイングによる与信相当額削減額	43,239	40,580
ネットの与信相当額	30,114	27,983
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,114	27,983

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,808	2,555	2,291	2,195
プロテクションの提供	1,050	—	1,053	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	—	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	440	—	440	—	79	176	—
その他	1,143	—	1,143	310	—	—	—
合計	18,046	16,462	1,584	823	138	207	41

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	283	283	—	—	39	32	—
住宅ローン	14,739	14,739	—	776	7	2	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	284	—	284	—	120	185	—
その他	1,042	—	1,042	—	—	—	—
合計	16,348	15,022	1,326	776	166	219	65

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	393	20	—	239	8	—
住宅ローン	2,061	366	384	2,044	353	374
リテール向け債権(除く住宅ローン)	163	65	—	100	51	—
その他	1,061	3	—	967	3	—
合計	3,677	454	384	3,349	415	374

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,098	7	894	7
100%以下	377	9	273	5
650%以下	—	—	24	2
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,203	454	2,158	415
合計	3,677	470	3,349	430

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	2,549	105	107
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	22,325	652	638

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,596	4,596	—	23,233	422	408
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,548	1,548	—	1,348	88	90
その他	645	645	—	733	25	24
合計	6,789	6,789	—	25,314	549	535

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,502	8	—	3,554	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,331	—	—	1,448	—	—
その他	698	—	—	605	—	—
合計	5,531	8	—	5,607	2	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,049	33	5,337	33
100%以下	474	21	268	11
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	8	8	2	2
合計	5,531	62	5,607	46

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,187	332	—	2,650	362	—
住宅ローン	—	—	—	599	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	26	—	—	23	—	—
その他	3	3	—	2	2	—
合計	2,215	334	—	3,273	364	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,363	3	2,506	11
100%以下	—	—	—	—
650%以下	35	5	22	3
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	818	334	746	364
合計	2,215	342	3,273	377

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位: 億円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,140	23,140	20,927	20,927
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	24,700	—	25,263	—
合計	47,840	—	46,189	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
損益	△ 183	△ 461
売却益	46	125
売却損	10	11
償却	220	575

(注)中間損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,816	405

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 316	△ 213

(注)時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	91,612	1,844	5,791	13,247	112,494
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,754	—	130	121	2,005
	建設業	11,890	269	103	549	12,812
	運輸、情報通信、公益事業	44,060	785	2,584	4,376	51,805
	卸売・小売業	53,750	612	6,230	1,942	62,534
	金融・保険業	101,457	2,305	11,756	10,365	125,883
	不動産業、物品賃貸業	74,135	3,140	691	1,486	79,452
	各種サービス業	43,942	513	810	2,207	47,472
	地方公共団体	15,724	4,102	58	—	19,884
	その他	185,901	231,378	24	21,386	438,690
	合計	624,225	244,949	28,178	55,679	953,031
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	15,003	7,796	21	—	22,820
	金融機関	29,693	5,610	1,097	—	36,400
	商工業	75,447	2,242	780	—	78,468
	その他	13,253	—	13	11,988	25,255
	合計	133,397	15,647	1,911	11,988	162,943
総合計		757,621	260,596	30,089	67,667	1,115,973

(単位：億円)

区分		平成23年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	92,292	1,908	5,258	12,254	111,713
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,874	—	140	141	2,155
	建設業	10,832	418	102	681	12,033
	運輸、情報通信、公益事業	48,421	760	2,500	3,112	54,793
	卸売・小売業	52,024	586	5,586	2,013	60,210
	金融・保険業	91,032	2,165	10,786	10,278	114,260
	不動産業、物品賃貸業	70,766	2,267	544	1,399	74,976
	各種サービス業	40,691	540	734	2,291	44,255
	地方公共団体	14,661	3,431	132	—	18,224
	その他	174,885	256,069	171	19,304	450,429
	合計	597,478	268,144	25,954	51,472	943,048
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	24,260	4,333	30	—	28,624
	金融機関	32,800	2,850	1,150	—	36,800
	商工業	90,959	2,261	799	—	94,020
	その他	14,768	—	44	12,658	27,471
	合計	162,789	9,443	2,024	12,658	186,914
総合計		760,267	277,587	27,977	64,130	1,129,961

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	264,360	118,549	3,992	—	386,901
1年超3年以下	143,836	43,982	8,189	—	196,007
3年超5年以下	89,714	44,963	10,965	—	145,642
5年超7年以下	34,691	14,424	3,504	—	52,619
7年超	194,647	38,678	3,438	—	236,763
期間の定めのないもの	30,374	—	—	67,667	98,041
合計	757,621	260,596	30,089	67,667	1,115,973

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	264,492	59,194	4,060	—	327,746
1年超3年以下	127,670	102,667	7,396	—	237,733
3年超5年以下	96,758	72,300	10,812	—	179,870
5年超7年以下	40,080	12,890	3,272	—	56,242
7年超	195,016	30,536	2,436	—	227,989
期間の定めのないもの	36,250	—	—	64,130	100,381
合計	760,267	277,587	27,977	64,130	1,129,961

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,870	16,928
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,948	1,217
アジア	151	280
北米	823	416
その他	974	521
合計	17,818	18,145

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,705	1,802
	農業、林業、漁業及び鉱業	48	45
	建設業	893	1,094
	運輸、情報通信、公益事業	900	1,557
	卸売・小売業	2,333	2,673
	金融・保険業	221	213
	不動産業、物品賃貸業	5,144	4,573
	各種サービス業	2,494	2,576
	その他	2,132	2,395
	合計	15,870	16,928
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	108	51
	商工業	1,840	1,166
合計	1,948	1,217	
総合計	17,818	18,145	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	4,957	4,908	4,833	4,260	△ 573
特定海外債権引当勘定	1	1	3	2	△ 1
個別貸倒引当金	7,404	7,331	7,241	6,594	△ 647
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,983	6,917	6,767	6,041	△ 726
海外及び特別国際金融取引勘定分	421	414	474	553	79
アジア	151	110	117	180	63
北米	177	170	161	157	△ 4
その他	93	134	196	216	20
合計	12,362	12,240	12,077	10,856	△ 1,221

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	4,957	4,908	4,833	4,260	△ 573
特定海外債権引当勘定	1	1	3	2	△ 1
個別貸倒引当金	7,404	7,331	7,241	6,594	△ 647
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,983	6,917	6,767	6,041	△ 726
製造業	1,006	1,076	1,251	945	△ 306
農業、林業、漁業及び鉱業	8	9	6	6	0
建設業	566	531	525	479	△ 46
運輸、情報通信、公益事業	647	609	376	510	134
卸売・小売業	1,405	1,503	1,447	1,317	△ 130
金融・保険業	134	120	110	104	△ 6
不動産業、物品賃貸業	1,927	1,805	1,796	1,503	△ 293
各種サービス業	1,063	1,063	1,067	883	△ 184
その他	227	201	189	294	105
海外及び特別国際金融取引勘定分	421	414	474	553	79
金融機関	49	39	43	39	△ 4
商工業	372	375	431	514	83
合計	12,362	12,240	12,077	10,856	△ 1,221

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	64	18
	農業、林業、漁業及び鉱業	△ 0	△ 0
	建設業	1	25
	運輸、情報通信、公益事業	28	15
	卸売・小売業	82	45
	金融・保険業	△ 6	1
	不動産業、物品賃貸業	16	△ 3
	各種サービス業	44	29
	その他	8	1
合計	237	131	
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 3	—
	商工業	△ 5	△ 12
	合計	△ 8	△ 12
総合計	229	119	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

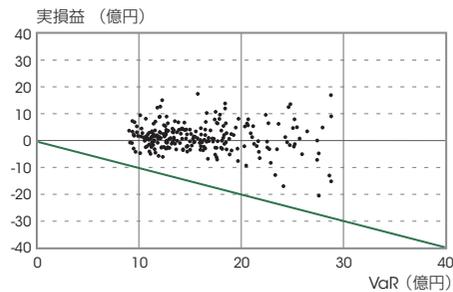
(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	17	10
最大	25	28
最小	9	9
平均	15	16

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成23年度中間期末から過去1年間(平成22年10月～平成23年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	360	345
最大	375	479
最小	252	317
平均	317	381

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成23年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の5.6%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	7,958	4,681
うち円金利影響	5,007	3,006
うちドル金利影響	2,532	1,514
うちユーロ金利影響	381	9

Tier 1 + Tier 2比	9.5%	5.6%
------------------	------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。



中間決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。

三井住友フィナンシャルグループ
中間決算公告 (写)

第10期中間決算公告

平成23年11月29日
東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 宮田孝一

中間連結貸借対照表 (平成23年9月30日現在)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)					
現金及び預金	6,727,438	現金	80,941,463		
コールローン及び買入手形	969,023	預託性預金	9,205,472		
買戻先勘定	207,582	コールローン及び売渡手形	1,605,700		
債券貸借取引支払保証金	3,752,077	売戻先勘定	962,062		
買入金銭債権	1,139,209	債券貸借取引受取保証金	2,539,900		
特定取引資産	8,631,031	コマース・ペーパー	364,808		
金銭の信託	23,387	特定取引負債	6,005,163		
有価証券	34,794,775	費用金	9,957,766		
貸出金	62,909,306	外国為替	322,976		
外国為替	1,214,124	短期社債	982,385		
リース債権及びリース投資資産	1,706,794	社債	3,961,917		
その他資産	4,816,343	信託勘定債	283,126		
有形固定資産	1,153,346	その他負債	3,815,270		
無形固定資産	609,611	買与引当金	37,469		
繰延税金資産	550,194	繰延給付引当金	44,797		
支払準備引当金	4,919,130	役員退職慰労引当金	2,136		
貸倒引当金	△1,010,840	ポイント引当金	19,205		
		繰越現金払戻引当金	8,096		
		利息返還損失引当金	43,882		
		特別法上の引当金	367		
		繰延税金負債	16,415		
		再評価に係る繰延税金負債	45,566		
		支払準備	4,919,130		
		負債の部合計	126,126,738		
		(純資産の部)			
		資本	2,337,895		
		資本剰余金	759,810		
		利益剰余金	2,017,801		
		自己株式	△124,562		
		株主資本合計	4,990,945		
		その他有価証券評価差額金	40,276		
		繰延ヘッジ損益	△16,379		
		土地再評価差額金	33,589		
		為替換算調整勘定	△109,113		
		その他の包括利益累計額合計	△28,228		
		新株予約権	441		
		少数株主持分	1,995,220		
		純資産の部合計	6,960,381		
資産の部合計	133,087,119	負債及び純資産の部合計	133,087,119		

中間連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

科目	金額	金額
経常収益		
資金運用用収益	806,779	2,044,860
(うち貸出金利息)	(579,325)	
(うち有価証券利息配当金)	(141,926)	
信託報酬	695	
役員取引等収益	494,225	
特定取引収益	141,373	
その他業務収益	602,818	
その他経常収益	25,968	
経常費用	1,498,367	
資金調達費用	146,076	
(うち預金利息)	(51,264)	
役員取引等費用	79,469	
その他業務費用	478,447	
営業経費	603,775	
その他経常費用	107,588	
経常利益	346,493	
特別利益	2,370	
特別損失	3,384	
税金等調整前中間純利益	345,378	
法人税、住民税及び事業税	49,858	
法人税等調整額	118,097	
法人税等合計	167,955	
少数株主損益調整前中間純利益	377,422	
少数株主利益	63,664	
中間純利益	313,758	

＜中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する作成方針＞

- (1)連結の範囲に関する事項
- ①連結される子会社及び子法人等 337社
 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みずほ銀行
 株式会社西武ホールディングス
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 三井住友銀行(中国)有限公司
 SMCFCフランス証券株式会社
 SMCBC日興証券株式会社
 三井住友フィナンシャルグループ株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社セゾナ
 SMCFCフィナンシャルサービス株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMC Capital Markets, Inc.
- みなとエヌワイヤード投資事業有限責任組合 18社は新設設立等により、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等としております。
- ②わたりん株式会社は合併等により子会社及び子法人等がなくなったため、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等から除外しております。
- また、ウェルシアグループ有限会社は買収による買収事業を行う買収者となったため、当中間連結会計期間より連結される子会社から除外し、持分法適用の関連の子会社としております。
- ③非連結の子会社及び子法人等
 主要な会社名
 SCS Co., Ltd.
- 子会社エヌエスエスリー・マカゴロー有価証券 196社は、買収組合方式による買収事業を行う買収者であり、その資産及び利益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
- また、SCS Co., Ltd. 他非連結の子法人等の経営者、経営収益、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの計算は、連結の範囲から除外しても企業集団の財務状況及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- (2)持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の関連する子法人等 4社
 主要な会社名
 SCS Co., Ltd.
- ②持分法適用の関連法人等 45社
 主要な会社名
 住友三井オートサービス株式会社
 グロモス株式会社
 大和自動車投資顧問株式会社
- 特約保証(SMBS) Co., Ltd. 他各社は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。
- また、アットローン株式会社 1社は合併等により関連法人等がなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。
- ③持分法適用の非連結の子会社
 子会社エヌエスエスリー・マカゴロー有価証券 196社は、買収組合方式による買収事業を行う買収者であり、その資産及び利益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、持分法適用としております。
- ④持分法適用の関連法人等
 主要な会社名
 Daiwa SB Investments OSO Ltd.
- 持分法適用の関連法人等の中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの計算は、持分法適用の対象から除外しても企業集団の財務状況及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3)連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 6社 |
| 1月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 6社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 5月末日 | 6社 |
| 6月末日 | 12社 |
| 7月末日 | 19社 |
| 8月末日 | 9社 |
| 9月末日 | 165社 |
- ②11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要調整を行っております。
- (4)開示対象特別目的会社に関する事項
- ①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 連結される子会社である三井住友銀行は、顧客から信託債権の売却債権買戻業務を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)12社に係る借入金及びコマース・ペーパーでの資金調達に際し、貸出金、信用状及び流動性枠を供与しております。
- 特別目的会社12社の成立の決算日における買戻総額(単純合計)は22,026,689百万円、負債総額(単純合計)は2,608,174百万円であり、
- なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しており、役員や従業員は派遣もありません。
- ②当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社上の取引金額等

当中間連結会計期間末残高 (平成23年9月30日現在)	主たる取引の 主たる債権		
	(借)	(貸)	
貸出金	1,005,819	貸出金利息	7,097
信用状	542,744	投資取引等収益	765
流動性枠	275,714		

13. 連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結される子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成12年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価調整額」として純資産の部に計上しております。

また、一部の非金融資産(関係人等共同所有)と三井住友銀行の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価調整額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った項目
 連結される子会社である三井住友銀行 平成19年3月31日及び平成14年3月31日
 その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 連結される子会社である「三井住友銀行」

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価額、同条第4号に定める跡地補償及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士職による鑑定評価に基づいて、権利移転補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等
 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 719,210百万円
 13. 信用金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の目的が付された劣後特約付債入金359,241百万円が含まれております。
 14. 社債には、劣後特約社債2,092,219百万円が含まれております。
 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の移転(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証額を額は、911,299百万円あります。
 16. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。
 (1) ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 買戻金 180百万円
 (2) 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内訳

決議年月日	平成23年7月29日	
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9	3
	当社の監査役 3	2
	当社の執行役員 2	
	三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	
付与日	平成23年8月16日	
権利行使条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	
対象期間	平成23年6月29日から平成25年2月28日までの間	
権利行使期間	平成23年8月16日から平成25年8月15日まで	
権利行使価格(円)		1,872
付与日における公正な評価額(円)		1,872
(注) 株式に換算して記載しております。		

17. 重要連結子会社
 株式会社セディナの完全子会社化
 当社の完全子会社である株式会社MFGカード&クレジット(以下、「F G C C」)は、当社の連結される子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年1月1日(発生の日)とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社化しております。当該株式交換の取引等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 取引の概要
 ①結合当事者の名称及び事業の内容
 株式会社セディナ(「セディナ」(事業の内容：経営管理))
 株式会社MFGカード&クレジット(「F G C C」(事業の内容：クレジットカード))
 ②企業結合の日
 平成23年5月1日
 ③企業結合の法的形式
 株式交換
 ④結合当事者の名称
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 ⑤その他の取引の概要に関する事項
 「本株式交換」により完全子会社化されたF G C Cの事業の実現に向けて「各種取引計画」を定めることとなり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりF G C Cの完全子会社といたしました。

<金融商品関係>
 金融商品の時価等に関する事項

(注) 平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、その他の金融商品中の上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(③参照)や子会社・子法人等株式取得金等株式は含まれておりません。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額 (差：百万円)
①現金預け金 (注1)	6,731,570	6,737,251	5,681
②コールローン及び買入手形 (注1)	968,228	988,699	470
③買戻金	207,982	207,785	203
④債券買付引当金保証金	3,712,077	3,712,077	—
⑤買入手形債権 (注1)	1,331,346	1,132,182	5,836
⑥特定取引資産			
受買引当証券	4,388,041	4,388,041	—
⑦金融の保証	23,387	23,387	—
⑧有価証券			
満期前売却の債券	4,894,081	4,964,638	70,556
その他の有価証券	29,077,635	29,077,635	—
⑨貸出金	62,903,906	—	—
貸倒引当金 (注1)	(2,762,669)	—	—
	60,141,237	63,333,350	1,192,313
⑩外国債券 (注1)	1,219,088	1,211,337	2,658
⑪リース権及びリース投資資産 (注1)	1,695,194	1,784,436	89,331
貸倒引当金	116,330,991	117,608,043	1,277,052
⑫現金	89,941,463	89,956,663	15,142
⑬譲渡性債権	9,207,422	9,206,632	(790)
⑭コーポレート及び買戻手形	1,665,705	1,665,700	1
⑮現金預金	982,062	982,062	—
⑯債券買付引当金保証金	2,559,900	2,559,900	—
⑰コーポレート・ペーパー	364,808	364,808	—
⑱特定取引負債			
受買戻金	1,781,709	1,781,709	—
⑳借入金	9,997,796	9,996,732	8,965
㉑外債証券	322,978	322,978	—
㉒短期借入金	982,385	982,379	(6)
㉓社債	2,961,917	4,080,455	1,118,537
㉔仕組決定債	289,126	289,126	—
負債計	112,951,244	113,993,995	141,850
⑲デリバティブ取引 (注2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57,456	57,456	—
ヘッジ会計が適用されているもの	523,659	523,659	—
⑳デリバティブ取引計	581,116	581,116	—

(注1) 貸出金に相当する一般貸引当金及び個別貸引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金債権、外国債券及びリース権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直減額しております。
 2. 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括で表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた益(損失)を損益計算で表示しております。

(2) 実施した会計処理の概要
 企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)第46項及び第46項に規定する個別財務諸表及び連結財務諸表と会計処理を一致しております。
 (3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその訳
 追加取得したセディナの普通株式の時価 37,535百万円
 取得に直接発生した費用 80百万円
 追加取得した子会社株式の取得原価 37,615百万円
 (4) 株式の報酬別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
 ①株式の報酬別交換比率
 普通株式 当社 1株：セディナ 0.96株
 (注) セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.96株を割当交付
 ②交付株式数
 本株式交換及び株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、F G C Cは日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)を、セディナは野村證券株式会社を、それぞれ第三者鑑定機関として指定いたしました。F G C C及びセディナは、上記第三者鑑定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当該株式交換の財務状況、業績動向、株価水準等を踏まえ、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。
 ③交付株式数
 当社の普通株式 14,792千株
 (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 ①発生したのれんの金額
 9,087百万円
 ②発生原因
 取得時価とセディナに算出された持分増額との差額をのれんとして処理しております。
 ③償却方法及び償却期間
 20年間で均等償却
 18. 連結自己資本比率(第一半期) 12.17%

<中間連結損益計算書関係>
 1. 営業利益額、当期末利益額を切り替えて表示しております。
 2. その他経費収益は、株式売却益6,492百万円、貸倒引当金戻入益14,118百万円及び償却損益収益1,247百万円を含んでおります。
 3. その他経費費用には、貸出金償却益6,046百万円、株式売却損益923百万円、株式売却益14,610百万円及び持分法による買戻金損失6,648百万円(キャッシュ・フローを有利な方向に調整しております)を含んでおります。また、遊休資産については、物件ごとグルーピングの観点としております。また、当社及びその他の連結される会社及び子法人等については、各事業活動をグルーピングの観点とする等の方法でグルーピングを行っております。
 4. 特別損失は、固定資産処分損失824百万円及び償却損失5,660百万円あります。
 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を繰上損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	繰上損失額
首都圏	遊休資産	①物件 土地、建物等	479百万円
近畿圏	遊休資産	②物件 土地、建物等	218百万円
	遊休資産	③物件 土地、建物等	809百万円
その他	遊休資産	④物件 土地、建物等	62百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本点、継続的・事務・システムの集中センター、経理・総務等の機能を集約したキャッシュ・フローを有利な方向に調整しております。また、遊休資産については、物件ごとグルーピングの観点としております。また、当社及びその他の連結される会社及び子法人等については、各事業活動をグルーピングの観点とする等の方法でグルーピングを行っております。
 6. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を繰上損失として特別損失に計上しております。
 7. 中間連結利益金額 146,798百万円

(2) 金融商品の時価の算定方法
 資産
 ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買戻金、④債券買付引当金保証金、⑤貸出金、⑥外国債券並びに⑦リース権及びリース投資資産
 これらの取引のうち、流動的な引当金や返済期間の定めのない借入金等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。
 また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。
 残存期間が6か月を超え短期の取引については、原則として、当該取引の引当金や返済期間を踏まえ、時価をキャッシュ・フローの見積額を、リース金利に一定の経費率を乗じたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の時価を算出した子会社及び子法人等については、約定利率より算出した現在価値をキャッシュ・フローの見積額、リース金利に適用したリース・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。
 なお、継続的・実質保証先及び継続的保証先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に折戻し及び保証による引当金等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は帳簿価額に近似的な貸倒引当金額を、正味回収可能額により算定しております。また、当該債権をもって時価としております。
 ⑧買入金債権
 買入金債権のうち、在宅ローン債権流動化に伴う買戻引当証券については、回収前に係るローンを債権等の買戻金等から優先受取権等の評価額を差し引いた債権をもって時価としております。その他の取引については、原則として償却等と同様の方法により算定した債権をもって時価としております。
 ⑨特定取引資産
 トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期末日の市場価格をもって時価としております。
 ⑩金融の保証
 金融の保証は、流動的な引当金等については、中間期末における帳簿価額に近似的なものと想定されており、また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、原則として当該引当金を残存期間まで受け入れる割引レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。
 負債
 ⑪現金、⑫譲渡性債権及び⑬仕組決定債
 現金は流動的・流動的な引当金等については、中間期末における帳簿価額に近似的なものと想定されており、また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、原則として当該引当金を残存期間まで受け入れる割引レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク等から公表されている利回り等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。
 ⑭特定取引負債
 トレーディング目的で行う売付債権等については、原則として、当該債権の当中間連結会計期末日の市場価格をもって時価としております。

②外国為替
他の銀行から受入れた外貨預り金等譲渡のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。
また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引
取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、経実キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分		中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)
買入金債資産		
市場価格のない買入金債資産 (注)1		7,302
有価証券		
非上場株式等 (注)2,4		272,935
組合出資金等 (注)3,4		342,650
合 計		622,288

- (注)1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積りも困難である、エクイティ性の強い貸付債権債権付受取債権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価算定の勘念はしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を編成し取り込む方法により経理しているものについては出資簿価額を言合っております。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について2,966百万円減損処理を行っております。

<有価証券関係>
中間連結貸借対照表の「有価証券」は①、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金債資産」中の貸付債権債権付受取債権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成29年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		時 価 (百万円)	
	借 入	取 得	借 入	取 得
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの				
国 債	4,779,363	8,349,158	4,779,363	8,349,158
地方債	169,735	172,885	169,735	172,885
社 債	234,404	239,871	234,404	239,871
その他の債	4,491	8,291	4,491	8,291
合 計	5,188,193	8,770,313	5,188,193	8,770,313
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの				
国 債	200,135	199,900	200,135	199,900
地方債	411	409	411	409
社 債	3,524	3,524	3,524	3,524
その他の債	8,965	8,991	8,965	8,991
合 計	14,035	14,834	14,035	14,834
合 計	6,901,181	8,921,223	6,901,181	8,921,223

2. その他の有価証券 (平成29年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)		差 額 (百万円)	
	借 入	取 得	借 入	取 得	借 入	取 得
株 式	965,643	596,739	965,643	596,739	0	0
債 券	20,292,054	20,193,955	20,292,054	20,193,955	0	0
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
国 債	13,418,074	13,378,364	13,418,074	13,378,364	0	0
地方債	261,933	259,682	261,933	259,682	0	0
社 債	3,416,049	3,555,519	3,416,049	3,555,519	0	0
その他の債	1,857,055	1,255,359	1,857,055	1,255,359	0	0
合 計	24,953,111	24,549,929	24,953,111	24,549,929	0	0
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
債 券	3,963,165	3,969,382	3,963,165	3,969,382	0	0
国 債	3,610,421	3,614,801	3,610,421	3,614,801	0	0
地方債	99,365	11,665	99,365	11,665	0	0
社 債	200,772	300,420	200,772	300,420	0	0
その他の債	1,098,365	1,738,566	1,098,365	1,738,566	0	0
合 計	6,439,309	6,829,413	6,439,309	6,829,413	0	0
合 計	26,139,099	26,139,412	26,139,099	26,139,412	0	0

(注)1. 国債のうち、時価の引当金にのみ関係なく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他の有価証券」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理します。(減損処理、さいう)としております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は16,240百万円です。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の目と鑑定簿において、有価証券の発行会社が同毎年度より定められております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは発行会社経営破綻の恐れがないが今後破綻懸念に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、破綻懸念先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び破綻懸念先以外の発行会社であります。

<金銭の貸借関係>

1. 満期保有目的の金銭の貸借
該当ありません。
2. その他の金銭の貸借(運用目的及び満期保有目的以外)(平成29年9月30日現在)

その他の金銭の貸借	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)		差 額 (百万円)	
	借 入	取 得	借 入	取 得	借 入	取 得
	22,066	22,184	22,066	22,184	0	0

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額に時価より計上したものであります。
2. 「その他」(注)1の「中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」のうち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものは、それぞれ「長期」の内訳であります。

<賃貸等不動産関係>

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

<1株当たり情報>
 1株当たりの純資産額 3,554円29銭
 1株当たりの中間純利益金額 229円94銭
 前年度調整後1株当たり中間純利益金額 229円92銭

<会計方針の変更>
 平成29年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号）が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。

第9期中間決算公告

平成23年11月29日

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友銀行
取締役 関部 章

中間連結貸借対照表 (平成23年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	6,629,000	預金	81,103,000
コールローン及び買入手形	989,023	譲渡性預金	9,266,822
買現先勘定	207,583	コールマネー及び売渡手形	1,605,795
債券貸借取引支払保証金	3,717,386	売現先勘定	982,042
買入金債簿債	1,092,913	債券貸借取引買入預借金	2,559,090
特定取引資産	8,328,446	コールマネー・ペーパー	364,889
金融の債権	17,962	特定取引負債	5,899,279
有価証券	34,576,183	借入金	7,861,001
貸出金	63,544,009	外国為替	322,974
外国為替	1,214,124	短期社債	280,483
リース債権及びリース投資資産	126,004	社債	3,862,253
その他資産	2,902,444	保証勘定簿	283,185
有形固定資産	816,772	その他負債	2,887,013
無形固定資産	403,243	買手引当金	28,104
繰延税金資産	477,471	退職給付引当金	17,422
支払未済見込	3,901,481	役員退職慰労引当金	1,289
貸倒引当金	△894,979	ポイント引当金	2,009
		繰越剰余金引当金	8,096
		利息返還損失引当金	2,632
		特別上の引当金	43
		繰延税金負債	15,407
		再評価に係る繰延税金負債	45,566
		支払準備	3,901,481
		負債の部合計	121,209,967
		純資産の部	
		資本	1,770,996
		資本剰余金	2,717,397
		利益剰余金	1,184,282
		自己株式	△210,003
		純資産合計	5,682,655
		その他有価証券評価変動	50,873
		繰延ヘッジ損益	△14,898
		土地再評価差額金	33,516
		為替換算調整勘定	△105,572
		その他の包括利益累計額合計	△38,679
		新株予約権	94
		少数株主持分	1,397,452
		純資産の部合計	6,824,110
資産の部合計	128,164,077	負債及び純資産の部合計	128,164,077

中間連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

科目	金額
営業収益	1,418,999
資金運用収益	743,595
(うち貸出金利)	(551,780)
(うち有価証券利息)	(146,945)
信託	678
投資取引等収益	233,546
特定取引収益	136,910
その他営業収益	180,184
その他営業費用	21,994
営業利益	963,719
資金調達費用	135,137
(うち借入金利息)	(51,321)
投資取引等費用	73,985
その他営業費用	67,827
営業経費	654,731
その他営業費用	132,007
営業利益	405,180
特別利益	2,359
特別損失	1,204
税金等調整前中間純利益	406,335
法人税、住民税及び事業税	28,846
法人税等調整額	103,939
法人税等合計	132,786
少数株主請求権等中間純利益	322,358
少数株主持分	42,013
中間純利益	280,345

<中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 153社
株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
Sanjoto Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限会社
SMBIC(中国)有限責任会社
SMBIC(フィリピン)サービス株式会社
SMBIC Capital Markets, Inc.

みずほエフィアサポート投資事業有価証券組合は3社新規設立により、当中間連結会計期間より連結される子法人等としております。
また、フィリピンサービス株式会社は3社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

② 非連結の子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
非連結の子法人等の数、種別、種別、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれ合計額は、連結の範囲から除いても企業業績の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を及ぼさない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子法人等 4社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
② 持分法適用の関連法人等 29社
主要な会社名 プロミス株式会社

FRONISE (SBCS) CO., LTD. は3社は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。
また、アットローサービス株式会社は3社は合併等により関連法人等でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③ 持分法適用の関連法人等

主要な会社名 Sanjoto Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法適用の関連法人等の中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれ合計額は、持分法適用の対象から除いても企業業績の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を及ぼさない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
4月末日 1社
6月末日 57社
7月末日 10社
9月末日 84社

② 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子法人等は9月末日現在、4月末日中間決算とする連結される子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 関係対象特別目的会社に関する事項

① 関係対象特別目的会社の概要及び関係対象特別目的会社を利用した取引の概要
当行は、顧客から売却準備の金融債権買収業務等を行う特別目的会社(「SPV」とし、法人及び一般社団法人等の形態により)に2社に係る借入及びコールマネー・ペーパーでの資金調達に關し、貸出金、借入金、債券及び流動性種を供与しております。
特別目的会社は社名直下の決算日における営業総額(単純合算)は2,006,689百万円、負債総額(単純合算)は2,006,471百万円であり、当行は議決権のある出資等は有しており、役員や従業員の派遣もありません。
なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しており、役員や従業員の派遣もありません。

② 当中間連結会計期間における関係対象特別目的会社の取引金額等

主たる取引の 当中間連結会計期末残高 (平成23年9月30日現在)		主たる取引の 当 平成23年4月1日 当 平成23年9月30日	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金	1,866,519	貸出金利	7,097
借入金	542,744	投資取引等収益	761
流動性種	275,714		

11. 当行及び一部の連結される子法人等は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第4号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額に基づいて、当該評価額に定める税金負担額を「再評価に係る税金負担額」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社の持分相当額を「土地再評価準備金」として純資産の部に計上しております。
- また、一部の非連結される子法人等も同様に事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に定める税金負担額を控除した金額のうち親会社の持分相当額を「土地再評価準備金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成13年3月31日及び平成14年3月31日	平成15年3月31日及び平成16年3月31日
当行	1,911,268百万円	2,127,000百万円
一部の連結される子法人等及び非連結される子法人等の再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(平成13年3月31日公布法律第19号)第2条第3号に定める固定資産再評価額、同条第4号に定める償却額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、発行価額減額、時点修正、近隣売却事例による修正等、合理的な判断を行って算出。	「土地の再評価に関する法律施行令」(平成14年3月31日公布法律第19号)第2条第3号に定める固定資産再評価額及び同条第4号に定める償却額並びに不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有価証券の取得原簿累計額 326,981百万円
13. 債券金は、他の資産よりも優位の権利が保証されている特約が付いた劣後株約付債(金額326,241百万円)が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債(292,254百万円)が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私名(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債権の額は1,931,268百万円であり、また、ストックオプションに関する当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
16. 実業債 127百万円
17. 連結自己資本比率(国際統一基準) 19.53%

<中間連結貸借対当表計算書<

1. 総資産額は、前分期末額を切り替えて表示しております。
2. その他資産額は、株式等売却益478百万円、特別引当金戻入益12,459百万円及び繰上利益剰余金45百万円を含んでおります。
3. その他資産費用には、買付金費約20,774百万円、株式等売却損、166百万円、株式等売却益、128百万円及び貸倒引当法による繰上利益剰余金203百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、固定資産売却益2,244百万円を含んでおります。
5. 特別損失は、固定資産売却損47百万円及び償却損失、600百万円であり、
6. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収不能額と減損損失との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	23物件	土地、建物等	47百万円
近畿圏	23物件	土地、建物等	218百万円
その他	23物件	土地、建物等	800百万円
その他	23物件	土地、建物等	62百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物価同一の資産を共通する拠点)をグループウェアで統合しております。本誌、貸借対当表、貸付シミュレーションの作成等に、継続的監視の観点からシステム・フローを先取りする資産は共有資産としております。また、運用資産については、物件ごとグループウェアの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点とグループウェアの最小単位とする運用資産を共有しております。

当中間連結会計期間には、当行では運用資産について、また、連結される子法人等については、営業用店舗及び運用資産について、投資額が回収され得ない場合に、減損損失を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収不能額は、正後売却損額より算出しております。正後売却損額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費を差し引いた額により算出しております。

7. 中間連結利益金額 111,059百万円

<金融商品関係>

金融商品の時価に関する事項

- (1) 平成23年9月30日における中間連結貸借対当表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、その他有価証券中の非上場株式時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(注)参照)や子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は含まれておりません。

	中間連結貸借対当表計上額	時価	差額
①現金預け金(注1)	6,623,127	6,628,818	5,691
②コールローン及び買入手形(注1)	968,228	968,499	271
③買戻先決定	207,682	207,765	83
④債券貸借取引支払保証金	3,717,380	3,717,380	—
⑤買入金債権(注1)	1,083,010	1,090,053	7,043
⑥特定取引資産	—	—	—
⑦売買目的有価証券	4,282,168	4,282,168	—
⑧金融の債権	17,962	17,962	—
⑨有価証券	—	—	—
⑩満期保有目的の債券	4,894,081	4,964,638	70,556
⑪その他有価証券	28,989,703	28,989,703	—
⑫貸出金	63,444,009	63,444,009	—
⑬貸付引当金(注1)	(2,691,923)	—	2,691,923
⑭	62,952,086	64,013,853	1,061,766
⑮外国為替(注1)	1,210,698	1,213,357	2,658
⑯リース債権及びリース投資資産(注1)	124,965	126,713	1,748
⑰	118,598,006	116,241,122	(2,356,884)
⑱現金	81,103,002	81,118,144	15,142
⑲債権性預金	9,246,822	9,246,022	(800)
⑳コールローン及び売戻手形	1,605,706	1,605,706	—
㉑売買先決定	982,002	982,002	—
㉒債券貸借取引支払保証金	2,550,000	2,550,000	—
㉓ロイヤリティ・ペーパー	364,808	364,808	—
㉔特定取引資産	—	—	—
㉕売付債権	1,732,462	1,732,462	—
㉖借入金	7,861,001	7,870,651	9,650
㉗貸付引当金	322,976	322,976	—
㉘短期債権	298,485	298,485	—
㉙社債	3,882,555	3,980,809	118,254
㉚貸付先決定債	283,126	283,126	—
⑳合計	130,204,100	130,346,307	142,207
デリバティブ取引(注2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	58,298	58,298	—
ヘッジ会計が適用されているもの	526,219	526,219	—
デリバティブ取引引	586,617	586,617	—

- (注1) 貸出金に対応する一般貸付引当金及び個別貸付引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸付引当金については、重要さが異なるため、中間連結貸借対当表計上額から減額調整しております。
- (注2) 特定取引資産、売買及びリース債権、負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の損益・費用は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- 買戻先決定、②コールローン及び買入手形、③買戻先決定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びにリース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、譲渡のない買付金や返済期間の定めのない当座貸付等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されております。また、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されております。また、時価は帳簿価額をもって時価としております。

時価に近似的に算定される取引については、原則として、各資産の取得時価と取得時価を調整した時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結される子会社及び子法人等においては、約定金利により算定した時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、連結先、買戻先及び買付債権先に対する債権等については、時価キャッシュ・フローの見積額を現在価値に調整した後に回収見込額に基づいて貸付引当金を算定して、時価は中間連結貸借対当表における買付債権から現在の貸付引当金を控除した金額に近似的に算定されることから、当該差額をもって時価としております。

⑤買入金債権 買入金債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後債権については、買戻先における原ローン債権者の買戻先債権から優先受取債権の計額を差し引いた金額をもって時価としております。その他の取引については、原則として貸付引当金と同様の方法により算定した金額をもって時価としております。

⑥特定取引資産 トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金融の債権 金融の債権については、原則として、当該財産である有価証券を⑤有価証券と同様の方法により算定した金額をもって時価としております。

⑧有価証券 原則として、株式(外国株式を含む)については当中間連結会計期間末日の市場価格の平均をもって時価としております。公募債券、株式以外の有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基準に算定した金額をもって時価としております。また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、原則として当該時価を現行価値として割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑨満期保有目的の債券 満期保有目的の債券については、各資産の取得時価と取得時価を調整した時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、連結先、買戻先及び買付債権先については、時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、債券の取得時価を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑩現金、⑪債権性預金及び⑫貸付先決定債 現金は、譲渡のない預り金等については、中間期末における帳簿価額とみなして時価としております。また、中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、中間期末時点における残存期間が6か月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、原則として当該時価を現行価値として割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑬コールローン及び売戻手形、⑭買戻先決定、⑮債券貸借取引支払保証金、⑯ロイヤリティ・ペーパー、⑰借入金、⑱短期債権及び⑲社債 中間期末時点における残存期間が6か月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6か月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における時価を基準とする時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、社債については、現金を基準とする時価キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整率を乗算したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑳特定取引資産 トレーディング目的で行う貸付債権等については、原則として、当該貸付債権の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑮外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等換算のない換り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなして時価としております。

また、外国為替関連の短期貸入金等の時価は帳簿価額に近似的に算定されるものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引 取引引当金については、取引引当金における最新の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、時価キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算プログラム等により算定した中間期末時点における時価をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引引当金の価格、契約関係の構成要素に基づき算定した中間期末時点における時価をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	中間連結貸借対当表計上額
買入金債権	—
市場価格のない買入金債権(注1)	7,302
有価証券	—
非上場株式等(注2,4)	255,430
結合投資金等(注3,4)	313,005
合計	575,737

- (注1) 市場価格がなく、合理的な価格の見積りが困難である、ファイナンスの無い貸付債権投資債権であります。
- (注2) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- (注3) 市場価格のない投資金等であり、組合等への出資のうち、組合の貸付対表及び損益計算書を継続的改訂込む方法により整理しているものについての投資金を含んでおります。
- (注4) 当中間連結会計期間において、非上場株式及び結合投資金等については、969百万円減損処理を行っております。

<有価証券関係>

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権並びに貸出債権も含めて記載しております。

1. 譲渡性目的の債券 (平成23年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	4,328,303	4,348,468	20,165
時価が中間連結貸借対照表計上額を超過するもの	388,720	371,492	(17,228)
地方債	254,454	259,471	5,017
社債	4,655	4,721	66
小計	4,986,132	4,738,014	(248,118)
国債	205,128	199,200	(5,928)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超過しないもの	4,411	4,498	87
地方債	4,426	4,562	136
社債	33,927	33,873	(54)
小計	314,992	318,273	3,281
合計	4,920,131	4,978,287	58,156

2. その他の有価証券 (平成23年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	211,969	271,413	59,444
国債	26,251,212	26,128,244	(122,968)
地方債	12,418,074	12,228,244	(189,830)
社債	261,922	259,492	(2,430)
小計	3,053,277	3,068,393	15,116
株式	1,828,672	1,268,722	(559,950)
小計	73,044,411	70,119,499	(2,924,912)
国債	3,228,332	3,254,407	26,075
地方債	3,525,421	3,512,901	(12,520)
社債	48,262	47,262	(1,000)
小計	7,802,015	7,815,570	13,555
合計	29,488,134	29,333,472	(154,662)

(注) 1. 差額のうち、時価-計上の差額はより換算に反映された額は、100百万円(差引)であります。

2. 時価を算定することが極めて困難なものは、その時価を記載していません。

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	211,969
国債	312,024
合計	523,993

これらについては、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難なため、上記の「その他の有価証券」には含まれておりません。

3. 譲渡性を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関係会社株式を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものは、譲渡として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとなし、当該時価をもつて決定する取得原価とし、当該時価を中間連結貸借対照表に計上して取崩し、「譲渡損失」として計上しております。当中間連結会計期間におけるこの譲渡総額は、130百万円(百万円)であります。時価が「著しく下落した」と判断するたの基準は、事業の自主意思に基づいて、有価証券の発行会社の区分に応じた以下のとおりであります。

- 譲渡先、実質譲渡先、譲渡先企業
 - 時価が取得原価に比べて下落
 - 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 - 正業先
 - 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、譲渡先とは譲渡、特別譲渡等、目的に基き譲渡の事実が発生している発行会社、実質譲渡先とは譲渡先と同等の状況にある発行会社、譲渡先企業とは譲渡先と同等の状況にある発行会社を指し、譲渡先企業とは譲渡先と同等の状況にある発行会社、譲渡先企業とは譲渡先と同等の状況にある発行会社を指し、また、正業先とは譲渡先、実質譲渡先、譲渡先企業及び譲渡先以外の発行会社であります。

<金銭の貸付関係>

1. 譲渡性目的の金銭の貸付

該当ありません。

2. その他の金銭の貸付 (兼用目的及び譲渡性目的以外) (平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超過するもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの (百万円)
その他の金銭の貸付	16,888	16,722	△166	—	△166

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結貸借対照表計上額に中間連結貸借対照表計上額を超過するもの(時価)より計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超過するもの」、「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

<貸貸等不動産関係>

貸貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

<1株当たり情報>

1株当たりの純資産額	81,074円41銭
1株当たりの中間純利益金額	2,628円56銭
現在株式調製後1株当たり中間純利益金額	2,628円56銭

<追加情報>

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務的取扱い第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	72
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	72
② 各株主の持株数	72
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	72

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～14、19～21
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	15
② 経常利益又は経常損失	15
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	15
④ 包括利益	15
⑤ 純資産額	15
⑥ 総資産額	15
⑦ 連結自己資本比率	15

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	34～39
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	28、70
② 延滞債権に該当する貸出金	28、70
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28、70
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28、70
7. 自己資本の充実の状況	136～158
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)	61
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	34
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	136

銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	131
② 各株主の持株数	131
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	131

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12、22～24
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	18
② 経常利益又は経常損失	18
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	18
④ 資本金及び発行済株式の総数	18
⑤ 純資産額	18
⑥ 総資産額	18
⑦ 預金残高	18
⑧ 貸出金残高	18
⑨ 有価証券残高	18
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	18
⑪ 従業員数	18
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	117
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	117

② 役員取引等収支	117
③ 特定取引収支	117
④ その他業務収支	117
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	117～118
② 利息	117～118
③ 利回り	117～118
④ 資金利ざや	130
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	119
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	130
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	130
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	121
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	122
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	123
13. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	124
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	124、131
15. 直近の2中間事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	123
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	126
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	130
20. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	129
21. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	128
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	130

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

23. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	101～106
24. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	28、127
② 延滞債権に該当する貸出金	28、127
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28、127
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28、127
25. 自己資本の充実の状況	180～195
26. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	110～111
27. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	112
28. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	113～116
29. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	126
30. 貸出金償却の額	126
31. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	101
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	180

信託業務に関する事項

33. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	18
② 信託勘定貸出金残高	18
③ 信託勘定有価証券残高	18
④ 信託財産額	18
34. 直近の2中間事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	132
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	132
③ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	132
④ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	132
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	133

⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	133
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	133
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	134
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	134
⑩ 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	134
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	134
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	135
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	135

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28～29、127
2. 危険債権	28～29、127
3. 要管理債権	28～29、127
4. 正常債権	28～29、127

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	17
② 経常利益又は経常損失	17
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	17
④ 包括利益	17
⑤ 純資産額	17
⑥ 総資産額	17
⑦ 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	73～77
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	127
② 延滞債権に該当する貸出金	127
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	127
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	127
5. 自己資本の充実の状況	159～179
6. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	99
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	73
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	159

平成19年金融庁告示第15号第8条

三井住友
フィナンシャルグループ

(定量的な開示事項)

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

136

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	137
① 資本金及び資本剰余金	137
② 利益剰余金	137
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	137
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	137
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	137
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	137

⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	137
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	137
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	137
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	137
4. 連結における自己資本の額	137

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	142
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	142
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	142
(i) 事業法人向けエクスポージャー	142
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	142
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	142
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	142
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	142
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	142
③ 証券化エクスポージャー	142
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	142
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	142
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	142
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	142
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	142
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	142
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	142
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとして開示することを要する)	142
② 内部モデル方式	142
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	142
① 基礎的手法	142
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	142
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	137
7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	137

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	154～155
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	154～155
② 業種別又は取引相手の別	154～155
③ 残存期間別	155
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	156
① 地域別	156
② 業種別又は取引相手の別	156
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	156～157
① 地域別	156
② 業種別又は取引相手の別	157

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	157
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	149
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	144、147
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	143～145
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	147
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	145～146
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	147～148
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	148

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	149
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	149
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	149

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	150
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	150
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	150
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	150
5. 担保の種類別の額	150
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	150
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	150

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	151～152
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	151～152
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	151～152
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	151～152

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	151～152
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	151～152
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	151～152
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151～152
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151～152
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	151～152
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	151
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	151～152
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	153
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	153
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る)	
1. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値	158
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	158
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	154
① 上場株式等エクスポージャー	154
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	154
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	154
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	154
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	154
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	137
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	147
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	147
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	158
平成19年金融庁告示第15号第3条(単体)	三井住友銀行
(定量的な開示事項)	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	180～181
① 資本金及び資本剰余金	180
② 利益剰余金	180
③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	180～181
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	180
⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	180
⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	180
⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	180
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	180
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	180
4. 自己資本の額	180
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	182

① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	182
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	182
(i) 事業法人向けエクスポージャー	182
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	182
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	182
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	182
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	182
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	182
③ 証券化エクスポージャー	182
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	182
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	182
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	182
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	182
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	182
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	182
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	182
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する)	182
② 内部モデル方式	182
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	182
① 基礎的手法	182
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	182
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の割合をいう。第6条第2号において同じ)	180
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	180
信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	192～193
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	192
② 業種別又は取引相手の別	192
③ 残存期間別	193
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	193
① 地域別	193
② 業種別又は取引相手の別	193
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	194
① 地域別	194
② 業種別又は取引相手の別	194
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	194
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	187
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	184、186
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	

① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	183～185
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	186～187
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	185～186
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	187
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	187

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	187
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	187
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	187

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	188
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	188
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	188
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	188
5. 担保の種類別の額	188
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	188
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	188
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	188

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	188～190
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	188～190
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	189～190
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	189～190
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	189～190
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	189～190
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	188～190
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	188～190
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	188～190
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	188～190

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	188～189
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	189～190
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	191
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	191
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	191
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	191
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る)	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	195
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	195
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	191
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	191
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	191
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	191
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	191
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	191
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	180
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	186
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	187
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	195

平成19年金融庁告示第15号第5条(連結)

三井住友銀行

(定量的な開示事項)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	159
---	-----

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	160
① 資本金及び資本剰余金	160
② 利益剰余金	160
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	160
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	160
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	160
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	160
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	160
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	160
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	160
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	160
4. 自己資本の額	160

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	164
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	164
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない	164
(i) 事業法人向けエクスポージャー	164
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	164
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	164
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	164

(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	164
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	164
③ 証券化エクスポージャー	164
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	164
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	164
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	164
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	164
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	164
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	164
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	164
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категория ごとに開示することを要する)	164
② 内部モデル方式	164
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	164
① 基礎的手法	164
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	164
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	160
7. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	160

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	175～176
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	175
② 業種別又は取引相手の別	175
③ 残存期間別	176
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	176
① 地域別	176
② 業種別又は取引相手の別	176
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	177
① 地域別	177
② 業種別又は取引相手の別	177
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	178
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第31条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	170
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	166、169
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	165～167
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	169
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	167～168
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	169
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	169

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	170
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	170
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	170

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	171
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	171
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引）にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	171
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	171
5. 担保の種類別の額	171
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	171
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	171
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	171

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	172～173
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	172～173
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	172～173
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	172～173
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	172～173
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	172～173
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	172～173
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	172～173
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	172～173
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	172～173
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	172
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	172～173
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	174
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	174
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	174
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	174

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	178
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	178

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	174
① 上場株式等エクスポージャー	174
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	174
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	174
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	174
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	174
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	160
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	169
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	169
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	179

www.smfg.co.jp